

平成 26 年度 第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 26 年 11 月 17 日 (月)

午後 2 時 0 0 分 から

場 所 県立大学飯田キャンパス 2 階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

(1) 平成 26 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 平成 25 年度業務実績評価に係る指摘事項への対応状況等について

(3) 第 1 期中期目標期間の事前評価に係る業務実績報告について

(4) その他

閉 会

【配付資料】

資料 1 平成 26 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要

資料 2 平成 26 年度公立大学法人山梨県立大学年度計画進捗状況表

資料 3 平成 25 年度業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項の対応状況について

資料 4 第 1 期中期目標期間の事前評価にかかる業務実績報告書

参考資料 1 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

参考資料 2 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績にかかる事前評価実施要領

参考資料 3 公立大学法人山梨県立大学 第 1 期事前評価にかかる中項目評価表

参考資料 4 公立大学法人山梨県立大学 第 1 期中期目標・中期計画対比表

平成 26 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 平成 26 年 8 月 6 日（水）午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 6 階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子
法 人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河口理事
澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長
佐藤図書館長、吉田地域研究交流センター長、前澤キャリアサポートセンター長 坂本保健センター長ほか
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

（1）平成 26 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について

委員長

資料 1 について、何か意見はあるか。

特になし

委員長

では、案のとおりとする。

（2）公立大学法人山梨県立大学の平成 25 年度業務に関する評価結果（案）について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

全体評価について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

無ければ各項目ごとの評価を確認した後に改めて全体を振り返ることとしたい。

1 （1）教育の成果に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 8 番の評価が大きく分かれているので、委員会としての評価をどうするべきか。

委員

を付けたのは私なので発言させていただく。取組自体は行われているので と思う思ったが、前回会議の説明の中で合格率が下がったのは卒業生が入っているからだというような説明があったが、エビデンスを拝見したら在校生でも 45.1%になっていたもので、その説明は違っているのではないかと思ったので を付けた。しかし、取組自体は行われているので委員会として にするのは賛成である。

委員長

在校生の合格率について法人から説明はあるか。

法人

全国的な順位が出るのは、在校生プラス卒業生を含めた順位であり、この委員会にデータ集として提出した合格率は在校生のみで出してあるので確かに数字が少し違っている。

委員長

そういうことではなくて、在校生の合格率も昨年より下がっているのではないか。

法人

そのとおりである。前回の委員会においても「下がっていない」とは申し上げていないと思う。合格率が大幅に下がった理由は、既卒者も加味されているからではないかと説明した。ただ、はっきり分析していないので、指摘されるように分析して今年度あるいは次年度に対応したいと考えている。

委員

私は を付けているが、全般に今回の評価は甘めとなった。社会福祉士の合格率が 138 校中 20 位とあったので全体として評価したつもりだが、委員会としては で構わない。

委員長

小項目 8 番については委員会としては と評価させていただく。

それ以外に評価が少し分かれているのが小項目 6 番と 10 番となるが、異論がなければ委員会評価としてはいずれも ということにしたい。

また各委員から特に異議がなければ、大項目の委員会評価は A とさせていただき、評価結果の評価事項、指摘事項、評価に当たったの意見の記載内容については、評価結果の原案に記載してある内容としたい。

1 (2) 教育内容等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 27 番の部分で の評価が 3 人、 が 2 人ということでこの部分について何か意見はあるか。

委員

としたが で結構である。

委員長

私も としたが、そのこと自体に反対ではないので委員会評価は でまとめさせていただく。

混乱しているような気がするのが科目履修生の件であるが、評価結果 10 頁の指摘事項として科目履修生のことが取り上げられており、また、評価に当たっての意見として下から 2 つ目のポツ、一番下のポツの両方とも社会人学生の問題となっている。全体として社会人の受入れのシステムがなお改善の余地があるのではないか。もう少し社会人の実態とマッチングした方がいいのではないか。

委員からこのように改善すべきというような具体的な意見は特段なかったため、法人で今後考えていただければ有難いが、ともあれ指摘事項としてではなく、評価に当たっての意見として下の二つのポツをまとめて、社会人の受入れ体制の更なる改善をお願いするということではどうか。

委員

私も一番下のポツにある「家庭内にいる看護師の復帰」の件には問題がたくさんあるので、ここで意見として取り上げるのはどうかと感じた。

委員

テレビで家庭の中に眠っている看護師をどうやって現場に復帰させるかということについて取り上げた番組があった。しっかり見ていなかったためどの大学がどういったプログラムで実施していたかははっきり覚えておらず、地域フォーラムのような形態だったのかもしれないが、現場に戻してあげるための手ほどきを教育の現場が手伝っているという報道だった。私は、これから育てていく看護師も重要だが、実際には家庭に入っている方がすごく多いので、自動車免許で言えばペーパードライバー研修があるように、そういった方が再び活躍していくために不安を取り除くような場があれば、看護の現場に復帰させてあげることができるのではないかと、その番組を見ていた時に思った。地域に開かれたこの大学であれば、そうしたことができるのではないかとコメントしたことがここに表れているところなのだが、少し飛躍しすぎだろうか。

法人

法人として意見を言わせていただくと、たぶんおっしゃるとおりで、看護師の問題についてプロから家庭現場に入ってしまった、その後に医療技術が彼らの職場に居た時分の状況とははっきり違ってしまっていて、そのため自信が持てないので現場に帰れないという状況があるのは間違いない。山梨県内でも看護協会の調査では 700 人とか 800 人とか言っているが、そうした方を現場に戻すということは、今の女性の力の活用という意味からも重要であることは間違いない。ただ、そういう仕組みを作ることであれば、次期中期目標の中で知事が考えることだと思う。今の中期目標だと私共にその問題は課せられてないので、制度としてしっかりやるということであれば、県と本学と話し合っただけでやるべき話だと思う。

同じように、社会人の受入れもそうだが、本学は全くのアディショナルサービスとして、「2 単位 1

万円で提供します」として実施している。レベルの問題となるが、これから大学が生き残っていく上で社会人を対象にした欧米並みの非正規学生数をどのように確保するかということになるのであれば、もっと夜間開講であるとか、早朝開講だとか休日開講だとか、そういう仕組みをしっかりと入れて、基盤を作らなければダメだと思う。このことには職員の教員の労務管理の問題も出てくる。これは日本の大学全体として取り組むべき重要課題だと思うが、現状の山梨県立大学の法人の仕組みの中では、これは論外だと私は思っている。

委員

家庭にいる看護師の件は大問題ということで、既に県が3年前から約6ヶ月の臨床実習を経て現場に戻すという事業をやっている。また国では、法律改正により、今まで事業が大きく変わるような基金事業の実施を検討しており、来年からは、県が事業として実施する最低3ヶ月くらいの研修を受けないと現場に戻れないこととなる。看護の仕事を思い出す程度の講演であれば大学の講演を聞きに行ってもいいと思うが、実際に現場に戻るのには非常にハードルが高くなってしまう。このように、この件についての取組は既に始まっているので、本学がこれを実施するのは少し混乱を招くと思う。一つの意見としてはいいと思う。

委員長

そういうことであるならば、評価意見からは看護師の現場復帰の問題は外させていただき、また非正規学生の受入れ問題については日本全国の問題でもあることだが、本学としてもやれる範囲で積極的に取り組んでいただきたい。アディショナルサービスからもう一歩進めるくらいのことを是非本学で考えていただきたい。設立団体としても具体的にはどうしていいかわからない部分もあると思うので、このことは、評価に係る意見に一般的なかたちで今後の課題として書かせていただくこととしたい。

法人

それで結構だと思う。私どもの宣伝活動が弱いというのは端的に認めざるを得ないところがあり、もう少しPRをしていく努力をしたい。

委員長

ほかに何かあるか。

小項目18番のところで、「キャリア関連科目の自主的学習促進に向けての新たな方策を検討する」と年度計画に掲げられてあって、これが具体的な姿がほとんど見えてない。非常に大切なことであるので、意見として「自主的学習促進のための方策検討を更に加速をしていただきたい」くらいの内容で、評価に当たっての意見として書かせていただきたい。

評価項目については10頁に記載された4項目。指摘事項はなし、評価に当たっての意見が一番下のボツの部分は消して、一般的な社会人受入れの努力を期待、もう一つ追加として、キャリア形成関連の自主的学習促進への努力を期待、こういうかたちで整理させていただきたい。

委員

10頁の評価に当たっての意見の国際政策学部に関する意見の早期実現を期待したいというところは全体、つまり大学院設置も含めた早期実現を指すのか、それとも、開発科目の新設等を示すものか。

委員長

大学院も含めてであろう。

委員

それを委員会として意見として出すということが。

委員長

大学院問題はまた出てくるが、この原案では大学院の早期設置を期待するということが各所に出てくるわけで、国際政策学部の今後を考える場合には、当然大学院の設置を前提にしての議論だと思っているのだが、いかがか。

委員

個人的には違う意見を持っているところもある。

委員長

ではその部分の審議の際にまたご意見をいただきたい。

1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目32番について、法人からの実績報告では既に中期計画達成済みとのことだったが、達成済みと言い切るにはどうか。

法人

外国人教員ネイティブを1人採用した。これについては定年が間近の教員がいたので、その者の退職補充として事前に確保し採用した。その後、教員に隙間的な状況が生まれたので、今、国籍を問わず募集をしている。日本語が使えなくてもいいという覚悟で募集をしているが残念ながらそういう人が取れない状況。この指摘に合わせて今後とも強化していきたい。ただ定員の中ではなかなか簡単にはいかないのはご理解いただきたい。

法人

現状30名の教員に対してネイティブ教員が4名いる。アメリカ国籍1名、韓国国籍1名、中国国籍2名ということで、中期計画中に確か中国国籍の方が1名6年前に採用になっており、その後2年前にアメリカ国籍1名採用して、ご指摘はこのアメリカ教員1名では足りないというご指摘かと思うが、30名に対して4名のネイティブ教員がいるということをお知らせしておきたい。今後、退職時の次の教員候補については、当然国籍は問わずという募集をかけることは学部として考えている。

委員長

今の4人のうち、英語の教員が1人ということか。

法人

アメリカ国籍が1人という意味である。

委員長

中国国籍の教員は、英語を教えられないのか。

法人

言語は英語、中国語、日本語、3カ国語は対応できる。

委員長

どういう科目を教えているのか。

法人

専門は中国経済とアジア経済である。

委員長

ここでの趣旨は、英語教育の充実のために更に英語系のネイティブ教員をという気持ちであるので、それはぜひ汲み取っていただきたい。設立団体としても配慮いただきたい。

委員

教育の実施体制のところはBの評価をした。今日の新聞記事にもあったように、大学も主たる実施病院への就職ということで大変努力をしていただいているということがわかったので、成果が表れることを期待しているところであり、Aの評価に変えても構わないと思っている。

委員長

全体の大項目の評価はAということとしたい。

指摘事項、評価事項よろしいか。英語の教員の件は意見の方に整理することとしたい。

委員

「多くの卒業生が県立中央病院に就職するように」という記載があり、県立中央病院を限定しているがそれがいいのか疑問を感じる。県立中央病院も元々は県立だが、今は地方独立行政法人になっており、そこだけに委員会として言っているのか疑問に思った。

委員

あまりにも県立中央病院への就職が年々減ってしまっているという実態がある。主たる実習施設である県立中央病院にたくさん就職して欲しいという思いもあるが、今回の県立中央病院への就職者が減ってしまっているのので、何か改善することがあるのではないかとすることも考えるべきである。確かに県

立中央病院だけに就職すればいいと取られてしまうと問題だが、もし付け加えるとすれば主たる実習病院への就業について改善を図って欲しいという思いがある。

委員

県立大学を卒業した看護師の多くが県の基幹病院である県立中央病院へ就職しないと、県全体の医療の安定が図れないこととなる。

委員

では実質的に県立中央病院でいいということか。

法人

これは私が言うことではないが委員の意見に同感である。山梨県立大学として山梨県内のという言い方をしていただければ政治的には問題がないと思うが、県立中央病院と言ってしまうと、今県内の各病院に就職してもらいたいと思って各病院との話もしているところであり少し抵抗がある。県立中央病院への就職は確かにこのところ減ってきたのは事実だが、今年は逆に増えている。たまたま減っているということと固有名詞を出すということは公立大学法人としていかなものかという気がする。

知事との公約は看護学部卒業生の50%以上を県内に残すようにというのが目標である。その限りにおいて50%確保しようと努力してきて、一応その目標は達成している。そこをもって評価をしていただければありがたい。県立中央病院とだけ言ってしまうと問題がある。

委員

やはり県立大学には県立中央病院に看護師を就職させるという大事な使命があると思う。県立中央病院をはじめ、県内病院に看護師が不足しているという現実があるので、県立大学は努力していただきたい。全員が県立中央病院に就職すべきとは言っていない。より多くのということだ。県立大学だけでなく、医学部を持っている山梨大学も協力して、県内に就職する看護師を増やし、県内の医療を向上させる大切な使命がある。県立中央病院に就職する看護師が少なくなると、今度は山梨大学医学部附属病院等県内の他病院との看護師確保の競争を生んでしまう。この結果、県内全体の医療が崩壊してしまう恐れがあるので、県立大学が、主な実習病院である県立中央病院に、より多くの看護師を就職させるということは大切な使命と思う。

委員長

山梨大学病院に就職する看護師は、どこの学校が多いのか。

委員

帝京山梨看護専門学校が多い。多くの学生が実習に来ており、その際、きめ細かに指導すれば自然と就職する学生が増える。

委員長

いろいろご意見があるが、全体としては県内の就職率は49.5%だった。だから目標は達成しているのだが、県立中央病院への就職者が減っているという数字が出ている。県内の医療事情を考えると「より

多くの卒業生が県立中央病院に就職する」ということで書かせていただくということでしょうか。

法人

評価に当たっての意見の最後のところに、「学生の授業評価の具体的な活用事例が示されることが望ましい」という記述があるが、実際には授業評価部会の方で毎年非常に良い取組を事例集として出したり、改善のための改善事例集を出したり、ここ5、6年連続して学会等で発表したり、公立大学協会の教育フォーラムでモデルとして取り上げられたり、そういう実績を重ねてかなり具体的に大学全体にそれらの効果が普及している。定性的なデータを出しているのので、それらのデータを紹介すべきだったと思っている。

委員長

フォーラムで発表されるのもいいが、本委員会にも教えていただきたい。

法人

今度の事前評価の際には、きちっとホームページのリンクを紹介していきたい。

1 (4) 学生への支援に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

前回いただいたデータ集の修正をしたいという法人からの申し出があったので、説明をお願いしたい。

法人

データ集の差替え資料について説明する。休退学および留年の推移状況で24年度と比較して25年度の値を入れておりましたが、データ集の中に看護学部のデータが記載されていなかったのをそれを入れると同時に、今回見直した中で若干数字の誤り等があった。加えて、これらの退学や休学、留年に至った事由についてまとめたのでご覧いただきたい。

ご指摘のように、経済的な家計状況が悪化していることは授業料減免の申請状況等を見ても明らかであり、本学がこれまで予算措置をしてきた中で十分にカバーできていないというご指摘はそのとおりだと考えている。ただ、平成22年、23年の2年間は11,895,000円という予算措置の金額どおりだが、3.11があって震災被災者を含めた救済をするという方針のもとに13,500,000円と予算措置を超えて対応してきた。現在、震災のための減免措置を受ける者はいないが、予算としてはそのまま継続をしている。それで充分かと言われるとそんなことはないわけで、今後対応していきたいと思っている。

法人

経済的理由に基づく退学者に対して法人が支援していないという意味であればそうではなくて、25年度に中途退学者等が国際政策学部において大きく増加している原因は、留学のために留年をしたのが10名と増えているからであり、経済的理由をもって退学している者は1名しかいない。進路変更の理由については、他大学を受験しなおしているのは本人の上昇志向があるからであり、それを阻止するこ

とはできないので、そういう意味では実質的に経済的理由での中途退学者は1名しかいない。増えているのはむしろ留学のためということで、本学の方針に従って学生が努力した成果として休学ということである。留学先の大学でお金を納めるのに本学にも納めたら損なので、休学をして留学するという学生が増えている。こうしたことを防ぐためには、交換留学をしっかりと増やし、こちらで学費を支払い、留学先では払わないという仕組みを増やすことができればそういうことがなくなってくるが、残念ながらそこまで達していない。

委員長

経済的理由のために退学その他が増えているとすればそれは問題であると総論に書いてあるが、今大学から説明があったデータではそういうことではないということか。

法人

経済的理由によって困窮している学生がいるということは間違いない。ここに指摘事項として「経済的困窮者への支援の拡充」と記載されることは、私共にとっては支援を拡充するための積極的なきっかけとなるが、中途退学者が増えている理由については、経済的理由によるものではないということになる。

委員長

そうすると、13ページの指摘事項に、「中退者、留年者が増加は残念である」という記載内容になっているが、必ずしも残念ではないということになる。

しかし、留年しなければ留学できないということもまた問題ではないか。教育プログラム上の工夫で留年しなくても留学ができる仕組みを導入できないのか。学長がおっしゃったように、交換留学が一番の方法ではあるが、それ以外の方法としてもう少し柔軟なカリキュラムを組めないのか。例えば、学生がサマープログラムに行く場合に、学生が勝手に行くのではなく、大学の授業科目の一環に取り入れた形でサマープログラムなりスプリングプログラムに行くことにすれば必ずしも留年しなくてもいいことになる。最近の傾向を見ると、そういう形で学生に海外経験をさせようという動きが増えているので、きちんとした交換留学はもちろん結構だが、もう少し短期のものを授業に取り込めないか。そうすれば留年者の数は減り、学生は海外の経験ができて4年間で卒業できるようになるのではないか。

法人

学生の方からすると留年して学生生活を余分に経験していることとなる。法人としてはそれを禁ずる規制はなくて、学生は法に基づいて4年以上の在学期間をもって卒業しているのであり、それについて学生に対していろいろ言う必要はないのではないか。

むしろ問題になるのは、早い学年で卒業要件の単位数を取得し、その後に留学するというケースが起こっているということである。つまり実質的には在学期間4年をかけずに3年で単位を取ってしまうことである。

委員

理由はともかく、退学者を防ぐというのは望ましいことであるので、もう少し支援を手厚くすることを検討いただきたい。

委員

留年奪しなれば留学できないとなると、生活に余裕がある学生しか留学できない。委員長がおっしゃったように、留年しなくても留学できる仕組みを工夫する必要があると思う。

委員長

46 番について私が と評価したが、この項目は人権侵害の取組についてであり、年度計画にもトップと人権委員会との勉強会を開催すると記載されているので、この計画に基づき勉強会を実施していただきたいという趣旨である。事柄として重要な問題であるので、トップとしての姿勢を見せていただくことが更に重要であり、それが実施されていないというのは残念だと思って と評価した。他の委員の評価は であるので委員会としての評価は で構わない。

法人

確かに年度計画上は人権委員会とトップとが勉強会を共同して実施するという文意になっているが、人権委員会と役員会との間では、両者で話し合っただけで役員の人権講習は開いている。人権委員会によって講習の場を設定してもらい私共役員が人権講習を受けるということはしており、両者間では連絡を取り合っている。もちろん人権委員会から学長に機密事項はすべて伝達され、人権委員会の活動については報告を受けている。したがって委員会と理事長の間でコミュニケーションがないということではない。

委員長

できるだけ年度計画はきちんと実施していただきたいという意味である。評価委員会としての 46 番の評価は というこでよしいか。

47 番も私だけ の評価だが、授業料減免の問題は非常に重い話で、本来全額免除すべき者を全員半額免除にしているとのことなので、やはり問題であり、財源措置という点で設立団体、法人それぞれに知恵を出していただきたい。そういう意味で にした。

委員

委員会として積極的に授業料減免の取組を後押しするという意味合いもあるが、年度計画には「経済困窮者に対する授業料減免を実施する」と記載されているのに、実質的に困窮者がいるにも関わらず実施できなかったという事実がある。

委員長

実施したとは言えないのではないかと趣旨の意見だが、ほかに意見がなければ多数決ではないがの評価ということにし、意見としてはしっかりと記載したい。

学生の支援の大項目にかかる全体評価が分かれている。B が 2 つあるが、何か意見はあるか。

委員

学びたい学生を支援できる体制を整えていただくよう、もう少し頑張っていたきたいという思いで B にした。法人からのデータなどの説明を聞いて努力していると感じるが、学力なども評価しながら支援する仕組み作りのようなものがあると、学ぶ意欲も高まるのではないかと。委員会の評価としては A で

も構わない。

法人

経済困窮という非常に難しいところであり、先ほども休退学に至る学生の要因については、教員も細かく分析をしている。例えば、学習効果が上がらない、それを生活面からみると夜遅くまで働いている。そのことで心身壊すなかで保健センターへかかるといった複合的な要素が多く、その内 10 数名は成績基準で対象から外れるので負の連鎖となっている。よって、なるべく早いうちに学生のもっている課題をキャッチして、そこに手を差し伸べるようなかたちが求められている。学生支援のところでは特に保健センターと学務課の連携、教員についてはクラス担任が連携をとりながらなるべく早期に対応する仕組みを検討する必要がある。いったん負の連鎖に入ってしまうとなかなか難しいところもあるが、なるべく早く対応したい。

委員長

そういうことであれば、ここは意見を付けさせていただくが、A ということでよろしいか。評価結果 12 頁からの評価事項、指摘事項、意見の部分は、休退学の部分はこれまでの意見に即して表現を多少変えさせていただきたい。

それと人権侵害のところは勉強会がもし必要がないという実態があるのなら、このような形で年度計画には書かない方がいいと思う。計画に実施すると書いてあって実施していないということで、一応指摘事項とさせていただく。休退学の部分は、指摘事項ではなく意見の方に整理したい。

2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

この部分では特に審議すべき小項目はないが、大項目の評価について確定する必要がある。S が 4 人で A が 1 人だが、何か意見はあるか。

特に意見がなければ、この部分については、法人が大学 COC 事業に関連して、精力的に取り組んでいることを評価して S としたい。

評価結果の記載内容については、いかがか。特に意見はないようなので原案どおりとしたい。

2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 61 番について、委員一人が だが、全体としては である。よろしいか。

小項目 62 番について、この前の委員会で、研修会については看護学部では個別案件で全部処理しているので実施はしなくても構わないというような説明があったが、研究者倫理の問題は STAP 細胞の件ではないが非常に大切なことで、やはりきちんとした研修会をやっていただいた方がいいのではないか。

日頃あまり関係ないという方もおられると思うが、特に年度計画に明確に記載してあって実施されないというのはいかがなものかと思う。

法人

今、社会的に要求されている研究者倫理というのは、かつて言われている倫理と違ってきていると思う。今までは個人データであるとか極めてインモラルであるとかということについての倫理ということが言われていた。今世間を騒がせているのは論外の倫理の問題になっている。例えばコピーペーストの問題であるとか、あるいは研究費に対する不正な使用であるとか、他者の論文を引用ではなく自分のものにしてしまうとか、まったくもう話にならない倫理の問題である。

今まで看護学部ではもっぱら前者の倫理でやってきたわけであるが、もはやそれでは通用しなくなっているということだと思うので、ご指摘の件については高い問題の倫理として教員に徹底するような機会を作りたいと思っている。

委員長

ではこの評価は で、指摘事項に記載させていただくこととしたい。

3 (1) 地域貢献に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目70番は と が分かれているがいかがか。

委員

目標が「科目数・受講者数を増やす」となっているが、科目数が増えていなかったことに対して法人が計画どおりと自己評価を付けていたので、授業開放講座というのが、科目数・受講者数のどちらに重点を置かれているのかコンセプトがしっかりしていないように感じられて にしたところである。

委員長

数字的に言えばご指摘のように科目数が減っていることになる。

法人

まず開講科目数だが後期に大幅に減ってしまったのは事実である。これは学内の手続き上に問題があり、毎回申請しないといけないという体制にあった。ちょうどこの後期の時期にCOC事業の立ち上げと重なり、いろいろな申請資料が必要となったため、多くの先生方が多くの労力を取られてしまい科目数は減ってしまった。ただ、既にその点については改善しており、毎年の申請は不要とし、開講を止める方だけ申請するという形態にした。この科目数が昨年度減ったことは事実だが、本年度は減ることはない。

受講者数については減っていない。後期はプラス4人だった。ただ全体としては前期7名後期6名で、非常に低位であることは間違いない。これは現在のスタイルの開放講座自体に問題があるのではないか

と考えている。もちろん現在の講座として更に広報を拡充し、科目数を増やしていきたいと思っているが、この講座にこだわらずに、たとえば、市や県の職員研修と組んで研修を行うような別のパターンを検討中である。

委員長

先ほど出てきた社会人への対応の形態について、どういう形が一番望ましいか、委員からも意見があったとおり、コンセプトや方法論をもう一度見直した方がいいのではないかと。今のやり方ではいくら努力しても限界ではないか。評価としては指摘事項の方ではなく、社会人受け入れに対する大学の対応の仕方を大きな目で見直していただくことを意見として付けさせていただいてはどうか。委員会の評価としてはどうか。

小項目 72 番は私一人 としたが、 で結構である。これも年度計画に「定期的」と書いてあって、定期的というかたちが見えないためであり、情報交流自体はよくやっておられると思う。しかし希望として年度計画に沿って定期的な形を作っていただきたい。評価としては とする。

小項目 79 番の大学コンソーシアムやまなしの件も私だけ だが、 でも構わない。

全体の評価は S としたいがいかがか。

授業開放講座のことは、評価意見として大学としての社会人、非正規学生の取組についての大きな枠組みからの練り直しのなかでお願いすることとしたい。

3 (2) 国際交流等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 86 番は と の評価があるが、意見がなければ とし、大項目の評価は A としたい。

業務運営の改善および効率化に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 95 番についてはいかがか。

委員

私が と評価した理由は、ここに書かせていただいたとおり、評価基準・方法について必要に応じて見直しを行うと書かれた目標に対してまだ意見を求めている段階ではないかと考えたため としたが、境目の評価であるので で結構である。

委員長

では小項目 95 番の評価は とし、大項目評価は A としたい。

指摘事項には、今意見のあったとおり、見直しまでは進んでいないのでそれを早く実施して欲しいと

いうことを記載することとしたい。

また大学院の件をどう評価するかということであるが、評価に当たっての意見のところでも大学院設置の検討を進めていることは極めて適切ということが書いてあり、また評価事項にもトップに三学部それぞれが学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について積極的に検討していることを評価すると、大学院設置を前提とした書き方になっているが、意見をいただきたい。

委員

大学院等の教育研究組織全体の在り方について積極的に検討していることについて評価することはもっともであると思っている。大学の方向性を考えていくことについて異議はないが、先ほどの全体評価の部分では「そのプログラムに沿って早期に大学院の設置を実現されたい」と書かれていたので、それはどうなのかなと思ったところである。大学院等の教育研究組織全体の在り方についての検討が進められていることについては評価するところだが、全体評価の書きぶりだと全面的に肯定するということになる。そこまで言うてしまうことには疑問を感じる。

委員長

やはり大学院の設置は前提として考えるべきことだと考えており、私としては大学院の設置を早く実現していただきたいと思っているが、必ずしもそれにこだわるべきではないということか。

委員

そのように思っている。私が思うには、実務界では文系の出身者を学部から積極的に採用していて、大学院生を前提とした採用は国内ではあまり行われていないと感じている。大学院を出たことを高く評価していないと感じている中で、県立大学が大学院を作ることを最優先に考えるというところが疑問である。もちろん大学院はあった方がいいことは間違いないと思っており、教育の課程において更に高嶺を目指していくというところにおいて、県内にもそういう教育機関があればいいと思うが、やはり優先順位の問題もあると思っており、財源的な問題もあると思う。それであれば学部により多くの教員を置くとか、経済的な問題がある学生の支援にお金をまわすとか、そうした方があるべき県税の使い方ではないかと思う。

例えば東大であっても、文系出身者が大学院に進む率がどれくらいあるのか考えた時に、大学院があるから東大に行くわけではないと思うので、これは私のかかなり狭い考えで、先日もお叱りを受けたところではあるが、個人的には優先順位としては高いものではないと思っている。

委員長

それは一つの意見ではある。法人から何か言いたいことはあるか。

法人

確かに日本の大学院ではほとんど定員割れを起こしている実態があり、それは大学院を利用しない日本人全体の問題であって大学としてはやはり大学院を持つ実力をしっかりと確保することが前提である。よって大学院を持たない大学は一人前ではないということだと思う。

したがって、山梨県立大学に大学院がないということは一人前の大学になっていないということになり、そういう意味で我々としては、モラルとしても大学院を持つべきだと思う。単に大学院を卒業した

学生の就職率が低いからということで大学院を論ずるのは論理として成り立っていないと思う。

委員

考え方の違いかもしれないが、実務界にいる者としては、やはり実務界で役に立つ人間の育成を重視すべきだと思ってしまう。

法人

今、日本の大学はプラグマティズムを導入しているので、実務的でない大学院はありえず、もしそういうふうに使われているのであれば偏見だと思う。決して理科系ばかりが実務をやっているのではなくて、文系こそ実務の教育を行っていると思っている。かつてのヨーロッパの学問をそのまま持ち込んで、保守的な文系を形成してきた時代はとっくに終わっている。決してそんなことにはなっていないと思う。それを社会がきちっと取り込めてないところがこの国の弊害である。工学や医学ばかりが人を集めてしまって、社会学に人が集まらないとすれば国家としていびつな文化を形成することになると思う。委員のような指導者がむしろ社会を啓蒙していただきたい。

法人

少し別の面からの意見になるかもしれないが、学部の教育を支えている教員の資質の問題だと思っており、大学において少なくとも修士論文など論文指導にあたる教員というのは日々研究力の研鑽をしている。学部の教員だからしていないというわけではないが、その努力は教育に還元される。この潜在的な教員の基礎力、基礎研究力、教育力は大学院には必置だと思う。そのためには今の学部教員の向上にも不可欠な要素であるので、ぜひ早期に実現したいと考えている。

委員長

委員がおっしゃるのも社会の現実に即してみればひとつの真理をついているわけで、決して間違っていないと思う。しかし高等教育機関という性格を考えた時に基本的な構成要素として、そもそも学士課程から博士課程まで全部を通してワンセットであるのが高等教育機関として望ましく、そうでなければ高等教育機関としての存在意義が乏しいということが国際的に通用している概念であり、このことは国内的にもそのようになりつつある。今おっしゃるように現実的には就職先を見ているとそのようになっていないが、早い時期に社会全体で改めていかないといけない。

重要な問題ではあるが、この程度の書き方でまとめることについては御理解いただきたい。

委員

評価結果 19 頁に記載がある教員の業績評価の観点・基準等の見直しについて、業績評価結果を給与等に反映するシステムの構築は、非常に難しいことだと思うが非常に大事なことであるので、先生の質を高め相互に啓発し合う文化の醸成にも精力的に取り組んでいただき、大学の質を高める意味からも早期に実施に踏み切ることを期待する。

委員長

大変重要な問題であり、評価としては にしたが指摘事項として載せさせていただく。

財務内容の改善に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目 104 番の外部資金の獲得の問題で申請率が達しなかったということを捉えて の評価が入っているということか。

委員

そこを捉えて にしているが、指摘事項に挙げていただいたので の評価で構わない。

委員長

では評価は 、全体はAの評価としたい。評価書の記載についていかがか。

ひとつ私のお願いだが、小項目 105 番に関連して学生納付金について改定はされなかったとのことだが、年度計画では「他大学の動向や社会情勢を見ながら適切な料金設定を行う」となっている。しかし現在の低額の学納金というのは公立大学の非常に大きな魅力の一つである。優秀な学生を今後とも継続的に確保する場合には、授業料減免制度もあるが、学納金の額自体に非常に大きな意味があるので、政策的にこれはぜひ考えていただきたい。法人に申し上げるよりも設立団体に申し上げるべきことだが、これを意見として付けさせていただきたい。今の学納金の額を下げるとは言わないが、今後扱いは十分慎重にさせていただきたい。よろしければ評価に当たっての意見として付けさせていただきたい。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

その他業務運営に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目 121 番、私が を付けている。これは、人権委員会の構成が中期計画では外部委員を含むと明記されているが、学内の規程を見ると学内者だけで構成すると定め、現に学内者だけで構成されているので、これは事柄の重要性からも年度計画どおり外部委員を含むことが適切ではないかと思ったからである。評価としては で結構であるが指摘事項として記載させていただきたい。

法人

委員会としては学内で構成しているという意味で、実際には東京に事務所を持つ専門家にホットラインを設けていて、学生や教職員は問題があればその方に通報できるようになっている。その方について、実際に人権委員会で事案が発生している時には、来ていただいて問題の解決に当たっていただいている。今年度も、6月に残念ながら事案が発生しているので、その方に来ていただいて解決にご協力ください。

ている。

委員長

その方が委員として実態があるならば中期計画どおりに委員として就任いただいたほうがいいのではないかと思うがいかがか。

法人

現在検討中である。東京在住なので、その方に電車賃を払わなければいけないなどの問題がある。アカデミックハラスメントについて詳しい方となかなか県内で人材が得られない。単に法律的な意味だと県内の弁護士を頼めばいいし、監事にもその方面の弁護士が入っているが、残念ながらアカデミックというところには多少癖があるので、今のところ東京の専門家をお願いしている。できるだけ県内で採用できればと思って探しているが具体的に人選ができていない。

委員長

小項目 113 番 118 番で の評価が一つ入っているが でよろしいか。

委員

で構わない。

委員長

では以上で項目別評価については一通り終わったので総論の部分をもう一度見ていただきたい。

4 頁の部分で学生支援の部分で先程の資料の修正があり、7 行目あたりから中退者増加の大きな要因の一つに経済的困窮者に対する支援が不十分云々と記述されている部分は、必ずしもそういう実態ではないということなので、ここは削除したい。経済的困窮者に対する減免財源不足のことは申し上げるが、中退者とは結びつけるのは止めたい。

また留年、休学が増加しつつあるのはむしろ留学に起因しているとの説明があったが、できれば今後さらに短期留学を増やしていただきたいところであり、国の「トビタテ留学 JAPAN」の事業はまさしくそのことを目的としている。国がこうした取組を積極的に推進していることでもあり、留年してまで留学するよりは、留年しないで留学できる、海外研修が受けられる仕組みを考えていただきたい。そういう意味で、評価結果に「残念」という言葉は残させていただきたい。

委員

18 頁の指摘事項で、「海外留学生が 18 名在籍したことは中期目標に記載されている 20 名在籍の目標達成に向けて前進ではあるが、今後目標達成のため一層の努力を期待する」という部分は、目標はまだあと一年間残っているので、指摘事項としては厳しすぎると思うのでこれは意見の方がよいのではないか。

それに関連するところで、論点整理表の小項目 84 番の私の意見のところデータを見間違えたので、飛躍という言葉は間違いであり削除させていただきたい。

委員長

では、18 頁の指摘事項は、評価に係る意見に記載することとし、更に努力をお願いするということにしたい。

(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成 25 年度財務諸表等及び利益処分(案)について

【財務諸表について】

事務局

資料 3、参考資料 3 を使って説明

委員長

まず財務諸表の承認についてご意見はあるか。

意見がなければ利益処分(案)についての審議に進みたい。

【利益処分(案)について】

法人より参考資料 4 により説明

事務局

資料 3、参考資料 5 を使って説明

委員長

何か意見はあるか。

委員

毎回お願いをしているが、受託事業の収益はそのまま支出として出ていくものであり剰余金として残るものはないはずなので、それを収入、収益としてピックアップするのであれば、支出についても記載していただきたい。

法人

了解した。

委員長

ではほかに意見がなければ、資料 3 の案のとおり、この委員会の意見として県に提出することとする。

(4) その他について

特になし。

(以上)

No.	中期計画	H26 年度計画	計画の進捗状況等
第1	中期計画の期間		
	平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。		
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1	教育に関する目標を達成するための措置		
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		
	ア 学士課程		
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	・平成25年度の科目の到達目標ならびに評価方法の妥当性の検証を受けて、科目担当教員が学生の授業評価における到達目標達成度評価を参考に、自己診断シート等を活用した自己評価を行う。	・自己診断シートを活用して、平成26年度前期の成績評価および到達目標達成度に関する授業評価結果の自己評価を実施する。
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	・カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入について検討する。	・平成25年度に作成したコースナンバリング試案について全学教育委員会での検討を継続する。
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	・No.4～No.10参照	
	(ア)国際政策学部		
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 ②カリキュラム化したSL(サービラーニング)2科目を中心に、地域連動型のアクティブラーニング教育の一層の充実を図る。 ③学生の海外留学や海外研修等を促進する。	・国際政策学部の学部改革(ネクスト10)の策定と一部の改革の先行実施を行った。 ①キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続中。自主的学習についてはアクティブラーニング教室の設置により教育環境面で支援した。 ②本年度よりサービラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 ③モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定中。また、海外インターシップの候補先を学部独自に検討中。
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。		

(イ)人間福祉学部		
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 ③実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 ④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりにより主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。 ・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を既に行っているか、行う予定である。
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を既に行っているか、行う予定である。
(ウ)看護学部		
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対しては、4月のカリキュラムガイダンスの中で学年毎の説明と履修指導を実施した。特に1年生についてはスタートアップセミナーの中で、4つの教育課程の選考時期や卒業要件・単位数、及び「学士課程で学ぶ学生に求められる看護実践能力の到達目標・期待される学習成果」概要を説明した。さらに履修登録の方法については、2年次生の支援のもと実施した。 ・教員に対してはシラバス作成段階で作成要領を教務委員会、教授会で説明、周知を図った。シラバスの到達目標の3観点については、5～6月に調査を実施した。 ・4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計、分析予定である。 ・9月3日に、「近頃の若者はなぜだめなのか」・「さとり世代」～実習指導者及び教員に必要なスキル～と題し、博報堂若者研究所リーダー原田曜平氏の講演とグループワークを実施した。参加者は教員55名、実習施設の看護師47名、計102名であった。現代の若者の世界や特徴を学び、若者である学生への指導の仕方を課題として、両者で検討した。
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 ・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回ることを目指し、教員サイドでの支援を行っている。 ・例年通り国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。 ・例年通り国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を実施している。
イ 大学院課程		
(ア)看護学研究科		
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるための準備を行う。 ・日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を後期に開設した。また、他の2科目についても次年度の開設を目指し準備を行っている。
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の26単位教育課程の認定期間(10年間)満了の2分野(慢性期看護学・急性期看護学)については現在更新申請中である。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		
ア 学士課程		
(ア) 入学者の受け入れ		
13	<p>入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p> <p>・学部のアドミッションポリシーを踏まえた入試のあり方について国の入試制度改革の動向を視野に入れて、さらなる検討を行う。</p> <p>・平成26年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。</p> <p>・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。</p> <p>・入試委員会と連携を図り、入試情報の開示内容と方法について改善を行う。</p> <p>・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進行にあわせて追跡調査する。</p> <p>・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。</p> <p>・国際政策学部・人間福祉学部の編入学定員の見直しについて、引き続き検討を行う。</p> <p>・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。</p> <p>・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。</p>	<p>・国際政策学部では、本年度より推薦入学者の推薦枠拡大(各高校2名→3名)を実施することになり、次年度以降も継続することになった。</p> <p>・人間福祉学部では、人間福祉学部では、アドミッションポリシーを踏まえ、学部入試委員会で今後の入試の在り方について検討を行っている。</p> <p>・看護学部では、アドミッションポリシーを踏まえ、学部入試企画委員会で今後の入試のあり方について今年度4回の検討を行った。</p> <p>・県内受験者の入試志願・合格状況の類型化を過去データと比較して高等学校の特徴を明らかにした。県外分析は未実施。</p> <p>・県内高校25校、県外高校23校に訪問説明に伺った。(広報委員会)</p> <p>・7月4日高校説明会に先立ち、6月18日入試委員会と広報委員会とで入試情報の公開について検討した。(広報委員会)</p> <p>・進行中</p> <p>・分析結果の詳細について、入試本部会議(8/27)で広報への活用の視点から議論した。</p> <p>・人間福祉学部の定員化した編入学試験を次年度以降に廃止すること、国際政策学部においては定員確保にむけて取り組むことを決定した。</p> <p>・4月～9月間では、出前授業10回、進学説明会42回(講義型7回、ブース型30回、資料参加5回)、大学体験受け入れ4回実施し、県内25校、県外23校訪問した。7月26日27日オープンキャンパスを実施し、1,653人が参加した。これに参加できなかった高校生を対象として、初めてミニオープンキャンパスを実施し、111人が参加した。</p> <p>・オープンキャンパスでのアンケート結果からも、Web広報の重要性を再認識している。今後とも充実を図っていく。</p>

(イ)教育課程及び教育内容の充実		
14	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成27年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部将来構想検討委員会等で行い、新カリキュラムを作成する。 ・人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に伴い、平成24年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成24年度カリキュラムについて、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。 ・看護学部では、平成26年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)を適切に運用するとともに、適切に運用できているか委員会において検討する。 <p>・大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせカリキュラムへの地域関連科目等の位置づけを明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成25年度入学生より全学でGPA基礎データとして収集する)。 ・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。 ・シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。

15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。 ・4単位化による初年度のキャリアデザインⅠ（入門、基礎的内容）とキャリアデザインⅡ（応用、実践的内容）を継続性のある体系とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況に関しては、第3回教養教育部会(6/12)にて、報告を行い意見交換を行った。fGPAによるシステム稼働に備え、各科目担当者に素点による成績評価の電子ファイル保存を依頼した。 ・本年度より2科目4単位化し、ⅠⅡの内容検討を行い、前期科目キャリアデザインⅡを応用編として実施した。
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、平成24年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。 ・看護学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系的整合性を検証するための資料として、学部の到達目標と各授業科目の到達目標との対応表(カリキュラム・マップ)の作成を継続する。 ・学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。 ・教職課程教育において、サービス・ラーニングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、前期学生授業評価、教員自己評価、学生生活実態調査等の内容を現在カリキュラム検討委員会や学部内でフィードバックし、分析中。これらの結果を来年度以降のカリキュラムや学部改革ネクスト10へ反映していく。 ・人間福祉学部では、平成24～26年度カリキュラムについて、各学科での点検検討を行っている。各学科の検討が終わった時点で、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する予定である。 ・看護学部では、教育課程の体系的・整合性について継続して評価し、改善点を検討する。 ・国際政策学部では、既存の履修モデルを各学科で見直し来年度での履修指導に反映させる予定。また、ネクスト10で示した、語学科目、地域連携科目、自主的な学習科目がカリキュラム上どのように履修すべきかも学生に指導する。 ・人間福祉学部では、新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。 ・看護学部では、年度当初のカリキュラムガイダンスにおいて、4つの教育課程(看護師・保健師・助産師及び養護教諭一種免許)を示し、教育内容、履修方法の説明、履修計画の立て方などについて履修指導を行った。 ・教職課程部会を中心に計画的に実施した。実習前に学校現場や子どもたちの現状に関する理解を深め、教職への意欲を高めるために、中学・高校・養護教諭課程においては、かねてよりSAT(学生アシスタント・ティーチャー)活動(年間実働時間30時間)の独立教科化が検討されてきた。これを踏まえて、昨年度文科省に新規科目「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)の追加申請を行い、今年度1年次生から同課程での必修科目としての適用を開始した。
17	<p>研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園および小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 ・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」及び「看護学実習意見交換会」等により検討する。 ・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部実習委員会(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議している。 ・「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催)において『近頃の若者はなぜダメなのか』・『さとり世代』～実習指導者及び教員に必要なスキル～をテーマに講義・GWを行い、実習指導者に求められるスキルについて検討した。 ・専門職連携教育を今年度も道志村において実践する予定である。(人間福祉学部) ・看護学部・人間福祉学部の学生合同により専門職連携教育をフィールド(道志村)にて実施予定である。(看護学部)

18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	・SL(サービラーニング)や語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。	・本年度よりサービラーニングA(5コース)を単位認定化し、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 ・国際政学部では、策来年度に向けて、語学(英語)科目のカリキュラムの見直しや、COC関連科目との連携・拡大を検討中。
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。	・専門職連携教育を今年度も道志村において実践する予定である。(人間福祉学部) ・看護学部・人間福祉学部の学生合同により専門職連携教育をフィールド(道志村)にて実施予定である。(看護学部)
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。	・単位互換事業に関しては、各学部のオリエンテーションにおいて学生への周知を図った。
(ウ)成績評価等			
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	・全学部で平成25・26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成27年度GPA制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。	・GPA制度導入及び運用・活用までの工程表に基づき進めている。 ・6月実施のシラバス記載内容の調査において、到達目標に加えて「成績評価方法」の記載状況についても調査を行い、結果に基づき意見交換を行った。GPAシステムについてはfGPA方式導入のため改修中である。(教養教育)
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	平成25年度で達成	
イ 大学院課程			
(ア)入学者の受け入れ			
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・入試方法と入試広報のあり方について検証する。	・入試出願前の出願資格認定や社会人特別選抜方式を従前からとっており、志願者の門戸を広げている。平成27年度Ⅰ期入試(10月4日)においては、入試本部を設置し、入学試験実施要領に沿い、入学者受け入れ方針に基づいて選抜試験を実施、7名が合格した。志願希望者があるため定員確保に向け、第Ⅱ期入試(平成27年1月24日)を実施する予定である。 ・入試広報については、昨年度と同様に、募集要項を訪問看護ステーション39施設、修了生の所属施設ならびに近隣の施設198施設に郵送した。また、研究科教員を介し、関連施設に直接に説明を行うなど、広報活動を強化した。さらに、学部入試広報委員会と連携し、オープンキャンパスの案内をチラシに加え、ホームページへの掲載も行った。全学オープンキャンパス(7月26日)に1名(県外)、看護学研究科単独の第1回オープンキャンパス(8月1日)に13名の参加があり(県内6名、県外7名)、参加者の増加につながっている。
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が就業と学業との両立が図れるように柔軟な開講時間の調整など教育環境の整備について検討する。	・専門看護師課程においては、臨床経験5年以上の社会人学生が大半を占めているため、昼夜開講制度は設けていないが、大学院生の要望に応じ、土日の集中講義や夜間開講希望に沿った柔軟な授業時間の設定を行っている大学院生との意見交換会の第1回目(8月1日)を開催し、大学院生の意見を収集した。教育環境整備に関する要望等に迅速に対応しているため、教育環境への満足度は高い結果であった。また、時間割調整に対しても各専門分野で柔軟な対応をしていることで、問題はない結果であった。しかし、前期科目においては、勤務調整の必要から早期の開講日程の要望があるため、時間割調整に関し、早期に次年度の調整対応ができるように検討する。

(イ)教育課程及び教育内容の充実			
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために臨床薬理学の科目以外の科目開設を検討するとともに、開講した臨床薬理学の評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を後期から開講した。現在、他の2科目について次年度の開講をめざし、準備している。(No.11)
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、前期授業評価結果に対する教員の自己評価を取りまとめている段階である。
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講し、慢性期看護学と急性期看護学は認定から10年を経過したため、更新申請を行っている。他の分野の専門看護師課程を申請する予定はない。・看護実践開発研究センターに高度専門職業人支援・キャリアカウンセリング事業の一環として、プレCNSコンサルテーションを5月から9月に5回設けた。4名の専門看護師が昨年度の修了生4名に対し、今年度の専門看護師資格試験に向けた相談対応、勉強会を行った。平成26年度専門看護師資格認定審査の第一次審査は全員が合格した。
(ウ)成績評価等			
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	平成25年度で達成	
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成27年度GPA制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。 ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標ならびに成績評価基準を明記しているが、記載内容のばらつきがあるため、教授会等で周知を図る。 ・教員は授業に際し、当該分野の大学院生に対し、成績評価基準についてシラバスをもとに説明し周知している。今後も授業評価結果も確認し、周知度を把握する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員の配置			
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の需要に合わせた人事配置のため、今年度も理事長が人事方針を定め対応している。また、教職員の相互協力体制充実のため、職員の能力向上に資するe-メール研修等の実務研修に積極的に参加させている。
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザーボード委員による講演会を企画・開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度臨床講師として131名の発令を行なった。看護学部教員の授業科目(専門科目)の聴講について周知、複数科目の聴講があった。また、実習指導者の力量形成に向けて実習指導者(臨床講師を含む)と学内教員合同の研修会(実習ワークショップ)を9月3日(水)に開催した。 本年4月の入学式において、弦間明委員から特別講演をいただいた。また、シミックホールディングス(株)代表取締役会長兼社長中村和男氏を新たに委員に委嘱し、11月25日に飯田キャンパス講堂において講演をいただく予定である。
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	平成24年度で達成	
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	<ul style="list-style-type: none"> No.31参照。また、主たる実習フィールドである県立中央病院との連携強化を図るため、昨年度から話し合いを重ねてきた。8月に中央病院と本学との包括連携協定締結に至り、実習指導体制の強化、共同研究及び学部教育等での人材交流など、具体的活動を推進している。
イ 教育環境の整備			
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、施設整備費補助金により飯田キャンパス図書館の例温水発生機の更新、また、目的積立金により池田キャンパス4号館の空調改修、飯田キャンパスC館教室の改修等を行っている。(総務課) 目的積立金を活用し、池田キャンパス4号館の空調工事を12月26日までにを行うこととなった。また、教育備品についても目的積立金を活用し整備を行ったところである。(池田事務室)
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 学術機関リポジトリを充実させる。 看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。 県立大学図書館におけるラーニングコモンズの実現可能性について検討する。 県立大学図書館の開館時間延長の試行を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に学術機関リポジトリの充実に取り組んでいる。 全学教員に搭載原稿の提出依頼中(締め切り平成27年1月16日) 実現に向けて、かかる費用等の検討をし事務局に提出した。 資料を収集し、実現に向けての構想を検討中 前期(4月14日～8月14日)開館時間の延長を行い、実績を踏まえて後期(9月26日～平成27年2月9日)試行延長の継続を実施中

ウ 教育の質の改善			
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD委員会年間の方針に基づき計画を立案し、計画にそって定例的に委員会を開催している。委員会に置いては毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価を行っている。 ・相互授業参観は3学部で、年間を通した実施計画を立てて推進している。 ・国際政策学部では、学部改革の中でFD活動の活発化を目標に掲げておりアクティブラーニングを中心とした公開授業等を実施する予定である。 ・人間福祉学部では、教員ポートフォリオとして、ホームページ活用等の学習会の評価を予定している。教員間の連携が可能となるように特にSW課程会議の開催頻度を学科会議とほぼ同数に増加した。さらに、Manabaを活用した研修会を行う予定である。また、相互授業評価も実施予定である。 ・看護学部では9月3日『近頃の若者はなぜダメなのか』『さとり世代』～実習指導者及び教員に必要なスキル～をテーマに研修会を開催した。教員55名実習指導者47名の参加であった。さらに、11月教授会後に平成25年度授業評価後期の『学んだこと』の分析結果を基に研修会を実施予定である。 ・看護学研究科においては平成27年2月7日地域連携シンポジウム(仮称)を開催予定。
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 ・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。 ・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 ・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期授業評価を実施し、各教員に結果表を返却。10月の学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表予定。 ・6月に授業評価部会を開催し、前期授業評価実施に関わるうち合わせを行った。今後の授業評価実施及び情報発信について授業評価部会長を中心に取り組んでいる。 ・10月半ばに科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、学部長が総括内容の説明を行う予定。 ・授業評価アンケートの自由記載における「学んだこと」について、昨年度結果を基に更に分析を深め、授業改善に活用する予定。 ・11月の全学FD委員会に置いて、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議を予定。
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。 ・教育活動の公表と教育改善(ティーチングポートフォリオ報告会を内容として含む)に関するFD研修会を開催する。 ・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月31日保健センター運営委員会等共催で『大学生における発達障害を学ぶ』をテーマにFD・SD研修会を行った。 ・平成27年2月12日授業評価分析結果より明らかとなった『時間外学習』をテーマに、全学FD研修会を開催予定。 ・ティーチング・ポートフォリオに関する研修会参加等による情報収集を基に、全学FD委員会にて情報を共有し、今後の取り組みについて検討した。 ・4月23日新人教職員研修会を開催し、24名(参加率96.0%)満足度95.5%であった。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置			
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 例年同様、年度当初の各学年オリエンテーションで周知している。 保健センター、キャリアサポートセンター、学務課、池田事務室の各担当で学生支援検討会を月1回実施している。必要な場合は、学部・学科へフィードバックし各方面からの支援体制を整えている。
ア 学習支援			
40	適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育本部で平成27年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 GPA導入に向けての履修指導体制を検討する。 クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画基準を策定し10月教育研究審議会で審議・決定予定 各学部・学科における「(学生向け)GPA解説資料」「GPA制度に関する要項」の検討終了後に、工程表に従って制度導入後の修学指導体制の在り方について検討を開始する予定。 国際政策学部では、クラス担任、ゼミ担任は学科会議毎に情報交換を行い、学生の履修指導を行っている。教務、キャリアの各委員会メンバーとの連携、情報共有がなされている。 人間福祉学部では、クラス担任やゼミ担当教員が、随時学生の相談に応じ、学習支援にあたっている。 看護学部では、チューター教員が適宜必要な学習支援を行っている。
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 平成25年度の実施結果を分析したうえで、学生満足度調査を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯田キャンパス(総務課)では、学生自治会より食堂・カフェテリア施設の充実の要望があったため、食堂周辺設備の椅子の数を増やし対応した。 池田キャンパス(池田事務室)では、平成26年9月19日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生5名(自治会1、生協学生委員会2、聖灯祭実行委員会2)、事務局7名の計12名。 実施結果を、各学部において分析中である。全学の単純集計および本学の特徴について教育研究審議会(6月)で報告した。学部の結果は教育本部会議で討議材料とし、抽出された問題点の共有をはかり、改善策について検討することとした。

42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.41参照。 ・国際政策学部では、各種資格取得(TOEIC、FP、簿記等)のための自主ゼミを支援中。キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続中。 ・人間福祉学部では、国家試験対策として対策講座、メールによる模擬問題配信、模擬試験などを行っている。 ・看護学部では、キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを行い、資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援している。キャリアガイダンスは、4年生、3年生がすでに終了、1月に1年生と2年生を計画している。今年度は3年生のガイダンスに県立中央病院の主任看護師長の講話を取り入れ学生に好評であった。来年度も実施予定。 ・キャリアサポートセンターでは、平成26年4月8日に、就職活動および国家試験に向けて意識を高めることをねらいとした4年生対象キャリアガイダンスを実施した。現在は、国家試験に向けて補講などのフォローを行いつつ、学生の主体的活動を支援している。
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者に対する各学年での表彰を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度修了時から、各学年での表彰を実施する。
イ 生活支援			
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。 ・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を推進し、スキルアップ(研修会等)を図る機会を提供する。 ・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。 ・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。 ・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う計画であり、5月に第一回を開催した。今年度12月、3月にも開催し、学生の生活、経済的問題、学習上の問題、健康上の問題などさまざまな問題を検討・共有する予定。 ・月1回、学務・教務などの担当者、キャリアサポート、保健センターで集まり、学生支援のための連携や研修を行い、スキルアップを図っている。また学外関係機関との連携も随時図っている。その他学内の教職員を対象に「大学生における発達障害を学ぶ研修会」を7月31日(参加者90名)を実施し、教職員のスキルアップに寄与した。 ・次年度学事システムが新しくなるのに合わせ、健康管理システムを組み込めるよう、システム管理会社と可能性を調査中。 ・4～5月に心の健康調査を行い、全員に結果を返却し、結果に基づき、メンタルヘルス相談で面接し、その後も声かけや見守りを通して継続支援を行っている。 ・学生の精神健康調査をまとめたものを、9月4日の全国大学保健管理研究集会で発表し、引き続き調査研究を続け、学生支援に役立てている。

45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田キャンパス(総務課)では、学生自治会より食堂・カフェテリア施設の充実の要望があったため、食堂周辺設備の椅子の数を増やし対応した。 ・池田キャンパス(池田事務室)では、平成26年9月19日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生5名(自治会1、生協学生委員会2、聖灯祭実行委員会2)、事務局7名の計12名。
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続する。 ・各キャンパス、各学部にて相談員を配置すると共に、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。 ・学生および全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。 ・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応について学習するために専門家を招聘し、人権委員を対象とした勉強会を開催し本学の人権侵害防止活動に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度版のハラスメント防止のためのリーフレット「ハラスメントを許さない大学」を4月に作成し学生に配布済みである。 ・各キャンパス、学部にて相談員を設置し、4月の新入生と在学学生オリエンテーションにて説明を行っている。また、啓発のためのポスターの作成と掲示、HPへのアップも実施済みである。 ・学生・教職員アンケートの実施については、後期に検討に入る予定。 ・2014年度人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月30日に実施した(参加者165名)。管理職研修会は10月29日に予定し、既に関係者に案内済みである。困難事例の対応としては、学外専門家を招聘し、助言指導を行い専門家を交えて困難事例の解決にあたった。
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済困窮者に対する入学科・授業料減免を実施する。 ・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度前期実績・・・全額減免1名、半額減免47名 ・H26年度後期実績・・・全額減免0名、半額減免49名 ・日本学生支援機構採用説明会 2回 返還説明会 1回 ・留学説明会の中で、奨学金制度の情報提供 ・仲田財団人材育成奨学金他、民間奨学金の情報提供を順次実施
ウ 就職支援			
48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿った就職支援を企画し実施する。 ・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。 ・企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。 ・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援では、キャリアデザイン、インターンシップ、キャリア塾を実施した。就職支援では、4年生の活動支援(集中相談会)、公務員志望者向けの就職試験対策講座、模擬集団討論を実施した。 ・運営委員会を3回開催し、意見交換をした。 ・県内での就職面接会へ8回、都内での名刺交換会へ1回参加した。経営者への取材を2名が行い、県内企業訪問バスツアーへ3名が参加した。 ・甲府新卒応援ハローワークの出張相談を延べ42名、ジョブカフェの出張相談を延べ52名が利用している。甲府新卒応援ハローワークと協力し6月に集中相談会、7月に公務員試験対策の模擬集団討論を行った。利用案内をメールで配信している。
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携しインターンシップの内容の充実を図る。 ・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・48名の学生がインターンシップに参加した。うち2名が中小企業団体中央会による約一ヶ月間のプログラムに参加した。 ・海外協定大学(タイ)からの留学生2名が県内企業でインターンシップを実施中である(週1日、10月下旬～3月中旬の予定)(No.77参照)。 ・平成27年1月20日の2年生対象ガイダンスで実施し、県内施設のインターンシップを紹介する予定。

50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。 ・体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。 ・山梨県内の病院等施設における奨学金制度調査を実施し、進路相談室の特設コーナーにおいて、学生に情報提供を行う。 ・在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に4年生向けの就職ガイダンスを実施、4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。 ・キャリアサポートセンターでは、平成26年4月8日:4年生対象STEP5(就職活動・国家試験に向けて)、7月22日:3年生対象STEP3(卒業生招聘)を実施。平成27年1月5日:3年生対象STEP4、1月20日:2年生対象STEP2、1月22日:1年生対象STEP1を実施予定である。 ・看護学部では、体系的なキャリアガイダンスを計画しており今年度も5回行っている。 ・キャリアサポートセンターでは、進路資料相談室の特設コーナーおよび就職情報掲示板に掲示し、学生への周知を行っている。 ・看護学部では、山梨県内の病院等施設における奨学金制度調査は県の医務課で行っているため、その情報を活用し進路相談室の特設コーナーにおいて、学生に情報提供をおこなったり、チューター教員にもその一覧を配付している。 ・11月に内定者との交流会を実施する。内定者の就職活動報告をセンター内、学内ポータルサイトで3年生が閲覧できるようにしている。
エ 多様な学生に対する支援			
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、クラス担任、ゼミ担任は学科会議毎に情報交換を行い、当該学生のフォローを行っている。教務、厚生、キャリアの各委員会メンバーとの連携、情報共有がなされている。 ・人間福祉学部では、腰の疾患のために歩行や着席の困難な学生について、事務局の協力も得て、ロッカーの利用や見学実習先への送迎等の個別支援を行っている。また、交通事故の後遺症のある学生や神経症の所見を持つ学生についても個別支援を行っている。 ・保健課、学務課、キャリアサポートセンター、池田事務室等の職員で学生支援検討会を月に1回実施している。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 目指すべき研究の方向と水準			
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的・多面的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の実施など、本学の学部構成や学外ネットワークを活かした多面的・特色ある研究に取り組んでいる。
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁等の県内自治体等と対話を重ねながら、より優先度・重要度の高い地域課題・ニーズに関わるテーマについて、大学COC事業、学長プロジェクト、地域研究交流センターの研究事業等の中で、研究を進めている。

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究」4件、「共同研究」3件を選定し、実施している。研究テーマは以下の通り。 <プロジェクト研究> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域の公立学校におけるタブレット端末利用上の課題に関する研究 2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究 3) 医療従事者の認知症対応能力向上に向けての取り組み～地域中核病院看護職者を対象とした「認知症対応能力向上」研修会の企画と評価～ 4) 外国につながるある就学前児童のためのプレスクール構築に向けて―指導者養成の試み― <共同研究> <ol style="list-style-type: none"> 1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築 2) 小中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果 3) やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト ・看護学部からは、「プロジェクト研究」2件、「共同研究」に1件が選定され取り組んでいる。 「プロジェクト研究」:①医療従事者の認知症対応力向上に向けての取り組み―地域中核病院看護職者を対象とした「認知症対応力向上研修会」の企画と評価―、②外国につながるある就学前児童のためのプレスクール構築に向けて―指導者養成の試み― 「共同研究」:小中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課題に対応した「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究」4件、「共同研究」3件を選定し、実施している(No.54を参照)。
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等からの受託研究の受入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・COC事業(「知(地)の拠点事業」)を通じて、県内自治体から下記の事業を受託した。 1) 次世代リーダー育成事業「南アルプスWAKAMONO大学」運営支援事業 2) 芦安将来構想策定業務 3) 甲州市魅力発信事業
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請に向けて、年度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、大学実施の研修会への参加と学部教員の研究支援に対する学部内での情報共有を図っている。 ・人間福祉学部では、学内研修会への積極的参加を教授会にて要請した。 ・看護学部では、学内研修会への積極的参加を教授会にて要請した。

イ 研究成果の発信と社会への還元			
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学COC事業による各種事業・講座等を企画、実施する。 ・学術機関リポジトリを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光講座・春期総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジなどを通じて研究成果の社会還元を図っていく。すでに実施した会議・セミナーは次の通り。 1) 2014春季総合講座 「よりよく学び 生きるために」(6月14日) 2) 山梨県立大学 観光講座2014「甲府盆地をとりまく自然と文化」(9月7日、9月28日、10月12日、10月19日、10月26日) 3) 県民コミュニティカレッジ、地域ベース講座『「花子とアン」と山梨～あなたの生活の身近に繋げて～』(9月13日、9月20日、9月27日、10月11日) 4) 平成26年度子育て支援リーダー・ステップアップ講座(6月13日～10月24日:計10回) 5) 平成26年度 日本語・日本文化講座(6月6日～12月21日:計30回) ・全学教員に登載原稿の提出依頼中(締め切り平成27年1月16日)
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア 研究実施体制等の整備			
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究:2030年の山梨を考える-山梨県の未来予測から見える課題と提言」実施している。
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学COC事業を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターでは、COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を、外部の民間企業、自治体等と連携しつつ実施している。 ・「プロジェクト研究」「共同研究」及び大学COC事業を、学外の病院、自治体、看護協会、民間病院・施設等と連携しつつ実施している。
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、学部教育や研究に連携できる人材ネットワークを構築し、特に優れた人材は期限付きで採用することを検討する。また、COC関連科目や国際教育研究センターの要員は、計画的な人員配置を法人と共に検討する予定。 ・人間福祉学部では、現在3名の特任教員を配置している。

62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	・研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。	・国際政策学部では、学部FD等を通じて研究倫理についての意識の共有を図る。 ・人間福祉学部では、学部研究倫理委員会を設置して、「山梨県立大学人間福祉学部の研究倫理審査に係わる運営規程」に基づいて、教員からの申請に対応している。今年度の申請・審査件数は1件である。 ・看護学部・看護学研究科では、第1回教授会において研究倫理審査要領及び年間審査日を資料として配付し、要領に基づき計画的な申請依頼を行った。また再申請が速やかに行えるよう体制を整備し実施している。また、看護学研究科においても、院生に対して掲示板メール等で周知を図った。現在の申請件数は教員・大学院生を含め33件である。
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	・研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。	・文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行っている。新たな規程等は年末をめどに制定する予定。
イ 研究環境の整備			
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。 ・教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。	・教員間の共同研究推進に資するため、引続き教員ポータルサイトの教員研究情報のデータベース化を図っている。 ・学術交流会(1月予定)や大学COC事業における参加教員間の意見交換会開催等、教員間の交流・連携促進のための環境整備を行なっている。
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・紙ベース情報を含め学外からの研究資金情報の電子ファイル化による学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。	・引き続き、電子ファイル化による学内発信や外部研究資金獲得のための研修会を実施していく。
ウ 研究活動の評価及び改善			
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	・「プロジェクト研究・共同研究」の成果等について、平成25年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。 ・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。	・本年度から研究に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを研究している。 ・国際政策学部では、学部教員の研究成果の公表をあらゆる場面(紀要、学内・学外発表、報告書、書籍、マスコミ等)を通じて今年度も実施する予定。 ・人間福祉学部では、大学ホームページに掲載されている教員プロフィールの充実をはかることを教授会などでお願いし、そのための研修会を開催する予定である。また、学部紀要の彙報においても、最新の研究実績を公表する予定である。 ・看護学部では、大学ホームページに掲載されているアカデミックポートフォリオの充実を図るため、教授会で依頼をした。今後、未登録者への対応(必要により研修会の実施)を行っていく予定である。
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。	・今年度も山梨県立大学地域研究交流センター研究報告会を開催し、センターの研究について報告と意見交換を行う予定。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
68	<p>研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。</p> <p>・大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程4年目を実施する。20名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程を開設する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。</p>	<p>・COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施していく。地域企業や自治体の連携を引き続き行って、学部内での共有化を図っていく予定。</p> <p>・地域研究交流センターでは、大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施している。</p> <p>・また、甲府市池田地区総合防災訓練に、池田地区自治会の要請を受け参画。複数の避難所で救急救命法などの指導を行う。</p> <p>・平成26年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者16名中地域枠に該当する県内入学者は、3名(18.8%)であった。</p> <p>・平成26年度認知症看護師教育課程入学者24名中地域枠に該当する県内入学者は、17名(70.8%)であった。</p> <p>・専門看護師資格取得のための支援については、急性期看護分野、精神看護学分野、在宅看護を目指す臨床看護師6名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行っている。</p>
ア 社会人教育の充実		
69	<p>学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p> <p>・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。</p>	<p>(地域研究交流センター)</p> <p>・本年度も「観光講座」「県民コミュニティカレッジ」(No.58参照)を実施中。</p> <p>・幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」を実施予定。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を企画・実施中。</p> <p>(国際政策学部)</p> <p>・学部教員主催の各種地域開放プログラム(研究会、シンポジウム、講演会など)を実施している。</p> <p>(人間福祉学部)</p> <p>・幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」を実施した。</p> <p>・県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を企画・実施している。</p> <p>・「保育リカレント講座」を企画・実施予定である。</p> <p>・人間福祉学部主催講演会を12月に開催予定である。</p> <p>(各学部)</p> <p>・教員免許更新講習を実施している。</p>

70	<p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p>	<p>・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催し、科目数・受講者数を増やす。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催中。 前期実績：科目数12件、受講者数5人 ・国際政策学部では、授業開放科目の学部内での増加を検討する。一方、社会人教育プログラムを新たに検討する（例えば、「市民後見人養成講座」など地域ニーズに沿った社会人向け講座の継続・新規開講や留学生との交流プログラムへの地域住民参加など。）。</p>
71	<p>看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p>	<p>・緩和ケア認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。</p> <p>・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。</p> <p>・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。</p> <p>・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。</p> <p>・高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。</p>	<p>・フォローアップについては、4月30日、9月4日の2回実施。修了生40名の参加があった。引き続き、11月に実施する。緩和ケア研修会は計画通り実施。延べ261名の参加があった。</p> <p>・「ELNEC-J in 山梨」研修は4月29日、9月5日の2コースを実施。50名が修了した。引き続き、10月と3月に実施予定である。</p> <p>・緩和ケア研修会は5月21日、7月19日に実施95名参加、引き続き9月27日、11月、1月、3月に実施予定である。</p> <p>・多施設合同研修には、42名(昨年度38名)の応募があり、5月20日より開講、現在続行中。実地指導者研修は、9月11日より36名の研修生を対象に実施の予定。統計学講座は、16名を対象に基礎講座(9月24日)から開始の予定である。8月30日(土)認知症に携わる看護職の質の向上を図る公開講座を実施。160名の参加であった。</p> <p>・研究支援事業の募集に対し、個人での応募1テーマ、グループでの応募が2テーマあり、現在研究指導を実施中である。</p> <p>・専門看護師資格取得のための支援については、急性期看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野を目指す臨床看護師6名(当大学院修了生5名に加え、外部から1名)を対象に、受験のためのコンサルテーションを行った。</p>

イ 地域との連携			
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターおよび大学COC事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施していく。地域企業や自治体の連携を引き続き行って、学部内での共有化を図っていく予定。 ・看護学部では、COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、県、市町村、病院等と定期的な情報交換や交流を引き続き実施予定。 ・地域研究交流センターでは、COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて定期的な情報交換や交流を実施している(No.54・No.56を参照)。
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施していく。地域企業や自治体の連携を引き続き行って、学部内での共有化を図っていく予定。 ・看護学部・看護学研究科では、県立中央病院との連携協定に基づき、共同研究の推進、実習指導体制強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等具体的取り組みを引き続き実施予定。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施していく。地域企業や自治体の連携を引き続き行って、学部内での共有化を図っていく予定。 ・看護学部では、COC事業や自治体・主要実習フィールドおよび職能団体等との共同研究を通して連携を引き続き行い、地域課題の共有化を図っていく予定。 ・地域研究交流センターなどでは、COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略センターを創設し、シンクタンク機能を強化した。 ・地域研究交流センターでは、下記の政策策定委員会に、教員・学生を委員として派遣し政策提言を行った。 「H26第2次甲府市観光振興計画検討委員会」 「山梨県総合計画審議会」 「笛吹市観光振興アクションプラン推進会議」 「平成26年度やまなし女性の知恵委員会」 ・看護協会との連絡協議会の1回目を5月15日実施した。2回目は9月22日、3回目を1月に予定している。研修企画の調整、認定看護師の育成と活動支援、研究活動の支援について協議を行う。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀学生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に「優秀学生活動」の認定募集を行い認定する予定。 ・教授会などを通じて、教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図っている。

ウ 産学官民の連携		
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターや大学COC事業などを通じて、産業界等との交流や情報交換などを行う。 ・国際政策学部では、学部教員とCOCとの連携、協力をさらに推進していくと同時に、学部カリキュラムへの反映を具体化する取り組みを進めている。 ・地域研究交流センターやCOC事業のフューチャーセンターを通じて、行政や民間企業との定期的な交流を行っている。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解・交流促進に資するよう、本学への留学生による県内企業でのインターンシップの実施を検討する。 ・山梨総合研究所と連携し、アジア等海外での事業展開に関心を持つ県内企業等向けの情報発信のための研究会を今年度、3回開催した。 ・アジアや米国等に製造拠点を有する企業(日立オートモティブシステムズ(株)山梨事業所)で、タイの協定大学からの留学生2名がインターンシップを、週1日、10月下旬～3月中旬の予定で実施中である。同事業所では、海外拠点からの研修生受入が増えており、インターンシップを行なう留学生からの提案も踏まえ、同事業所における異文化理解促進等、研修生受入環境の整備を図っていく方針である。 ・モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定中。その中で海外からの留学生・研究生の受入れプログラムに地域企業や自治体との連携を検討する。
エ 他大学等との連携		
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。 ・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究:2030年の山梨を考える-山梨県の未来予測から見える課題と提言」を通じて、山梨総合研究所などと共同研究を行う予定。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。 ・大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座や広域ベース講座を通じて、積極的に交流協力を実施している。
オ 教育現場との連携		
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(国際政策学部) ・県内の高校との連携事例として、甲府一高とのSGHプロジェクトの講師派遣、身延山高との遠隔授業などを今期実施した。(人間福祉学部) ・保育園、幼稚園とは、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図っている。 ・教育委員会、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣している。 ・看護学部と協力し甲府城西高校への出前授業を実施した。(地域研究交流センター) ・幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」を実施予定。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーズステップアップ講座」を企画・実施中。 ・甲府城西高校での「出前講座」を実施中。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的を開催する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換を行う機会として、高等学校と大学との連携協議会を年3回開催する。第1回を7月4日に開催し、第2回を11月11日、第3回を1月に開催する予定である。

カ 地域への優秀な人材の供給			
81	<p>学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験などの情報を在學生に提供する。 ・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスや交流会への参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続中。 ・人間福祉学部の福祉コミュニティ学科では、社会で活躍している卒業生を招いて、10月25日にミニ就活キックオフを開催した。 ・看護学部では、3年生向けのキャリアガイダンスの県内で活躍する卒業生の体験などの情報を在學生に提供した(7月) ・キャリアサポートセンターでは、6月に学生自治会就職セミナー開催に協力し卒業生3名と意見交換を行った。 ・キャリアサポートセンターでは、後期国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行う。 ・キャリアサポートセンターでは、山梨県、甲府新卒応援ハローワーク、中小企業団体中央会等の就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイト、メールにより情報提供を行っている。 ・看護学部では、県内関係機関との就職支援に関する連携を継続しており、情報が入るたびに、学生の一斉メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスや交流会への参加を促進している。
82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れるとともに、県看護協会や情報提供会社等が主催する県内病院説明会の紹介を行う。 ・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。 ・県立中央病院との連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修および、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れる(来年1月予定)とともに、県看護協会(12月)や情報提供会社等が主催する県内病院説明会の紹介を行う予定(1月、2月) ・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生および教員に情報提供した。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように機会あるごとに関係機関に働きかけるている。 ・県立中央病院との連絡会議を2回(5月と10月)開催した。就職に関する情報交換をはじめ双方の連携強化に向けての意見交換を行っている。3回目は3月に予定している。 ・中小規模病院の新人看護師教育研修として、「多施設合同研修会」及び「実地指導者講習会」の2つの研修会を企画。前者41名、後者36名が決定し、5月20日より開講、現在継続中である。

(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置		
ア 学生の国際交流の推進		
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に新設した海外留学支援制度の普及を図る。 米国等英語圏やアジア圏での新たな交流協定締結に向けて、関連情報の収集・意見交換等を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部では、モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定中。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図る。 国内他大学などモンレー国際大学の提携校のプログラムを調査し共同参加の可能性を検討する。 デモインコミュニティカレッジ、モンレー国際大学、インドネシア大学と協定を締結。
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 英語や中国語のホームページの充実を図る。 協定校からの留学生は授業料が免除され、成績優秀で経済的困窮にある外国人留学生は授業料が減免されるなど、外国人留学生の学納金の軽減が行われているが、さらなる軽減について検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定中。 英語や中国語の内容充実を図る予定である。 国際交流委員会と「平成27年度海外留学支援制度」(日本学生支援機構)の経済支援プログラムの申請を行った。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図る。
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。 学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(米国等)など新たな方策について検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> ネクスト10で明示した「国際教育研究センター」の平成27年度学部内設置に向けての検討を行っている。モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定中。また、海外インターシップの候補先を学部独自に検討中。 10月に留学説明会を国際交流委員会主催で実施し、30名以上の学生参加あり。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図る。 国際交流委員会と「平成27年度海外留学支援制度」(日本学生支援機構)の経済支援プログラムの申請を行った。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図る。
イ 教職員の国際交流の推進		
86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。 三育大学(看護学部)との交流プログラムを検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> 三育大学に山梨県の文学研究について情報を提供、今後の学術交流の進め方を検討中。 関連情報収集等のため、アメリカ留学フェア、イギリス留学フェア、オーストラリア留学フェア(いずれも各国の公的機関によるもの)に職員を派遣。 看護学部では、今年度の三育大学(看護学部)との交流に向けて検討が具体的に進んでいる。 国際交流委員会では、看護学部をフォローアップ。
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> 看護学部では、情報収集を進めている。 国際交流委員会では、インドネシア大学へ研修のため職員の派遣を検討中。

ウ 地域の国際交流の推進		
88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生が県内各地域に出向いて、地域住民・企業等と交流する事業の実施を図る。 ・看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通し、在住外国人の保健の向上に資する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・タイの協定大学からの留学生2名が週1日、県内企業(南アルプス市)でインターンシップを実施していることから、留学生と同企業の周辺地域住民との交流が進むよう大学として支援する予定である。 ・国際政策学部では、既存科目の中で多文化共生や国際交流の実践の場を提供している。COC事業の中でさらなる取り組みの推進を目指している。 ・看護学部では、7月に行われた、市民団体の主催するブラジル人学校アルプス学園における児童・生徒の健診のフォローを看護学部教員が行った。実施に当たっては学生4名の協力を得た。また10月には、看護学部教員のコーディネートにより、同学部教員が性教育を実施することになっている。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
89	理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び役員打合会を定期的あるいは必要に応じて開催する。 ・役員会の責任分担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効率的・効果的な運営を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに役員会(定例5回、臨時2回)役員打合会(定例6回)を実施し、臨時会では年度計画の報告など、県への報告案件を議題とした。 ・理事長のリーダーシップのもと、教学マネジメントや大学COC事業など、各担当理事と各部局が緊密に連携し、効率的・効果的な運営に取り組んでいる。
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・来年度が現中期計画期間の最終年度であることから、次期中期計画へのスムーズな移行を念頭に、これまでの実績を踏まえ、かつ平成25年度末策定の「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』」の実現をも視野に入れた戦略的観点を重視した予算編成と配分を行う。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。 ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、ネクスト10による学部改革案を県に示し、知事も了解された。今後、大学院設置に向けて、県側と具体的に協議する。 ・人間福祉学部では、学部大学院検討委員会を中心に、大学院設置計画の具体化を図り、引き続き県側と協議をする。 ・看護学研究科では、博士課程設置に向け、看護学研究科に博士課程設置準備委員会(事務担当者を含む)を設置し、昨年度の県内の看護職者を対象とした博士課程ニーズ調査結果を踏まえた設置趣旨や分野選定、体制等について検討を行っている。また大学における平成26年度地域志向教育改革推進加速化事業の一環として、博士課程設置に向け、行政・職能団体・実践現場・教育現場の代表者による地域連携シンポジウム(平成27年2月7日)を開催する予定である。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長が定めた人事方針に従い、各学部では現在来年度に向けての教員採用を、(独)科学技術振興機構の人材活用データベースであるJREC-INを活用するなどして行っているところである。
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、より客観的な評価制度の確立に向け、「教員業績評価に関する検討会」での議論を踏まえて評価の基準・方法等についての見直しを行い、規程の策定に向けた取組を進める。 ・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年5月から7月にかけて、3回の教員業績評価に関する検討会を開催して評価項目と実施に関する考え方をについて検討を行った。その結果を、9月の教育研究審議会で報告した。現在、各学部では評価項目についての評価基準の策定に取り組んでいる。 ・6月末に面談と目標等の確認を済ませた。12月中に実績見込みを評価者へ提出し、年度末に評価結果のフィードバックを受ける予定である。
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成	
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度における検討結果を踏まえた特別研修派遣を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に改正した教員特別研修取扱要項により来年度研修を希望する教員の募集を行い、選考の結果、看護学部の教員1名を決定した。
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置			
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中であった職員の復帰にあたり、課内及び他課との業務分掌の見直しを行った。引き続き、事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に作成した経費の執行に関する共通マニュアルに基づき、事務処理の一層の効率化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを共有することにより、事務局と教員との間により効果的なコミュニケーションが取れることとなり、事務処理の一層の効率化を図った。
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成	
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を促進するための環境を整備するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修教材として、「大学職員ナレッジ・スタンダード(社)日本能率協会」などの図書やDVDを購入し活用している。また、公立大学協会、早稲田アカデミックソリューションズ等が主催する各種の研修会へ職員を参加させている。
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金の未申請者を対象とした研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日、科学研究費補助金獲得に向けた研修会を開催した。また、文部科学省の方針を踏まえた適正処理の周知については、年度内に行う予定である。
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成	
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率90%以上及び前年度を上回る採択件数を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費取得を目指すよう各教員間での研究テーマ・計画の情報の共有化を図っている。また、教員研究費の上乗せ分の採択教員へのインセンティブが働くよう配分に留意する。さらに、教授会などにおいて科研費研修会(10月1日実施)への積極的参加および申請を依頼した。10月1日に実施した研修会には、34名が参加した。

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成26年度学生納付金を据え置くとともに、平成27年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・全国の公立大学を対象に調査を実施する予定である。 (消費税増税の判断等を踏まえて調査時期を検討中)
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して14%の削減量を維持する。(平成23年度及び平成24年度における対平成22年度削減実績の平均値13.8%)	・春先よりの照明管理、夏場の空調管理を通じて電気使用量の削減に努めている。引き続き、目標数値達成のため電気使用量の削減に努める。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。	・LL教室での言語教育をCALL教室へ一元化して教室利用の効率化を図り維持管理に要する無駄を省いた。LL教室はタブレット端末や電子黒板を利用する授業に対応可能に改修したほか、C館102,103教室はアクティブラーニングでの利用を念頭におき、可動式の椅子、机などを備え付け、内装も一新した。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成	
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・資金計画を定め、安全確実な運用を行う。	・安全確実な運用のため、現在全額を決済性預金で保有している。
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	・各学部等で実施した自己点検評価を基に、全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、改善を要する点(5点)を挙げて取り組むこととした。なお、同報告書をホームページに掲載する予定。
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	平成24年度で達成	
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	・ホームページの情報の更新を継続的に行った。
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。 ・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	・ホームページの情報の更新を継続的に行った。オープンキャンパスの広報では、JR東日本、山梨交通バスに交通広告を掲載した。 ・大学案内は4月24日12,000冊発行した。進路説明会は42回(講義型7回、ブース型30回、資料参加5回)実施し、高校訪問は、県内25校、県外23校伺った。7月26日27日オープンキャンパスを実施し、計1,653名が参加した。 ・7月に国際政策学部の改革計画(NEXT 10)について学長記者会見を実施した。また、大学の諸活動についてのマスコミ向け情報発信を前期に15件実施した。これらを映じ、前期の本学関連の新聞記事数は155件に上った。

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備については事務局あるいは事業者による適切な点検を行い維持管理を行う。また、省エネ対策として網戸の適切な配置を計画。本年度も緑のカーテンも実施している。
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も引き続き可能な限り、地域社会に開放している。
3 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。 傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を開催し、労働衛生管理の改善について審議している。メンタルヘルスのための研修会の開催を企画している。 メンタル関連疾患での休職者には、復職支援手引きに沿った支援(面接)を行った。 養護を要する教職員に対し、必要時所属管理者を含め産業医、保健師の面接を実施した。
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の健康診断を実施し、健診結果に基づき生活習慣を見直し、改善できるような指導を行っている。教職員については、人間ドックの受診勧奨、受診結果の事後指導、健康相談等を行っている。
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。 災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。 学長プロジェクト(平成24～25年度)の成果・課題を踏まえ、大規模災害時に自主的に行動できる組織作りに向けた取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯田キャンパスでは4月8日、消防計画に基づき避難訓練を行った。 池田キャンパスでは、4月9日、避難訓練を行った。また、8月28日に防災マニュアル検討会を実施し、それをもとに10月9日に避難訓練を行った。さらに、防災マニュアル検討会と避難訓練を踏まえて危機管理検討会で防災マニュアルの見直し等を行っている。 引き続き、災害に備え、必要な物資を計画的に備蓄する。 看護学部危機管理検討会では、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向け、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施した。1回目は、「災害時に役立つ行動レベルの防災マニュアル作成(8月28日)」、2回目はこれに基づいた「防災訓練シミュレーション」(10月9日)を実施し今後の課題について検討した。
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	平成24年度で達成	

4 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表している。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査、内部監査を実施している。
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害防止や人権啓発推進のため、学内外の相談窓口設置、研修会及び学生・教職員を対象としたアンケートの実施により人権侵害防止体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月30日に実施した(参加者165名)。管理職研修会は10月29日に実施した(参加者名38名)。学生・教職員アンケートの実施と学外相談窓口の設置については、後期に実施する。
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員子育て支援プログラムの周知を引き続き行い、男女共同参画の意識啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の意識啓発を図るため、学内掲示板にポスターを掲出し、講演会・研修会への参加呼びかけを行った。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員と学生が一体となって環境マネジメント活動を進めており、特に以下の点に力を入れている。 <ul style="list-style-type: none"> 資源物及び廃棄物の排出ルール of 全学への周知 環境委員会ホームページの更新と情報発信の強化 自然菜園プロジェクトの実施(池田キャンパス、週1回) 学園祭への環境委員会のパネル展示と出店の準備

平成25年度業務実績に関する法人評価委員会指摘事項に係る対応状況表

項目別	指摘事項	対応状況
I 大学の教育研究等の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標	社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下傾向にあることは残念である。原因を分析し、今後の対策を検討していただきたい。	9月定例教授会において、指摘事項を説明し、社会福祉士課程の教員に分析および今後の対策について検討を依頼した。
(2)教育内容等に関する目標	特になし	
(3)教育の実施体制等に関する目標	全学FD委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率のいずれも下がってしまっているため、参加率を上げる工夫が必要ではないか。	平成25年度の実態を基に、各々の参加率に関する要因を検討した。新任教員・職員研修会については、同じ部署に対象者が集中したため、参加率が低いことが判明した。そこで、事前周知の強化と各部署への確認を行ったところ、平成26年度4月の実施結果は1名欠席、参加率96.0%となった。全学FD研修会については、日程が例年の年度末ではなく、前期の試験週間と重なっていたため、参加率が低下したものと考えられる。平成26年度は例年の年度末に企画し、周知を徹底している。
(4)学生への支援に関する目標	<p>人権侵害に対する大学としての基本的取り組み姿勢を明確にする観点からも年度計画に定める法人トップと人権委員会との勉強会を定期的開催されたい。</p> <p>経済的困窮者に対する授業料減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源確保のため設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の積極的活用を図り、学生生活の実態に即した適切な減免措置の実施に努められたい。</p>	<p>人権委員会の主催による幹部教職員を対象とした講習会を実施したほか、理事長と人権委員長が密にコミュニケーションをとる中で、人権侵害防止活動の推進を図ってきた。今後は、年度計画で定めた内容を着実に実施していく。</p> <p>まずは、経済的困窮者についての現状分析を実施したいと考えている。その結果を踏まえる中で、経済的事由により進学・履修を諦めることがないよう設立団体に対して所要財源の措置を要望するとともに、法人としても減免措置の拡大について検討する。</p>

2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	特になし	
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	各学部で個別案件ごとに研究倫理審査を行っていることは理解できるが、個別審査以前に研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるため、年度計画に定める研修会を実施されたい。	研究倫理についての研修会を、学部であるいは全学で開催することを検討する。
3 地域貢献等に関する目標 (1)地域貢献に関する目標	特になし	
(2)国際交流等に関する目標	特になし	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	教員の業績評価の観点・基準等その具体的な実施方法検討のための検討会を開催し、意見を求めたことは評価するが、年度計画にある「教員の業績評価の観点・基準等の見直し」までは実施できていない。検討会において必要な見直しを進め、中期計画に定めるとおり業績評価結果を給与等に反映するシステムを早い機会に整備することを期待する。	平成26年に3回(5月15日、6月19日、7月17日)の教員業績評価検討会を開催し、評価項目等に関する検討を行った。標準的な評価項目をもとに、各学部・研究科に評価に当たり使用する項目、使用しない項目の判断を行った。その状況を9月の教育研究審議会で報告し、現在は各学部・研究科において各項目ごとの基準についての検討を行っている段階である。
III 財務内容の改善に関する目標	科学研究費補助金の申請について、採択数・額は前年度を上回ったが、申請件数、申請率とも前年度を下回り、年度計画に記載した申請率85%にも届かなかったため、年度計画及び中期計画達成のため取り組み強化を図っていただきたい。	科学研究補助金申請促進のための研修会において、教員の参加しやすい平日夜に開催時間を変更、また、通知送付者名を担当者名から学長名にする等の改善を行った。結果、研修会参加者は、前年度23名から9名増の34名となった。
IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	特になし	
V その他業務運営に関する目標	広報活動への積極的な取り組み等、全体的に適切に業務運営が進められているが、大学の社会的責任の明確化に関連し、年度計画及び中期計画に定めるとおり、人権問題に対する法人トップの取り組み姿勢の一層の明確化(人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップとの定期的な勉強会開催等)に努められたい。	中期計画に定める人権委員会への外部委員の参加については、現在検討中である。現在、必要に応じて県外在住の学外専門家を招聘し、個別事例についての指導助言を受けているが、県内在住の人材が得られていない。できるだけ県内で学外委員を依頼できる人材を探している状況である。

第1期中期目標期間の事前評価に係る
業務実績報告書

平成26年9月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁		頁
大学の概要	1	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	
1 現況		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	55
2 大学の基本的な目標		2 経費の抑制に関する目標	56
中期計画の進捗に係る全体的な状況	2	3 資産の運用管理の改善に関する目標	57
1 中期計画の全体的な進捗状況		Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	59
2 項目別の進捗状況のポイント		Ⅴ その他業務運営に関する目標	
項目別の状況		1 情報公開等の推進に関する目標	61
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	62
1 教育に関する目標		3 安全管理等に関する目標	63
(1) 教育の成果に関する目標	7	4 社会的責任に関する目標	64
(2) 教育内容等に関する目標	13	予算、収支計画及び資金計画	66
(3) 教育の実施体制等に関する目標	21	短期借入金の限度額	69
(4) 学生の支援に関する目標	25	1 限度額	
2 研究に関する目標		2 想定される理由	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	31	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	69
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	34	剰余金の使途	69
3 地域貢献等に関する目標		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	70
(1) 地域貢献に関する目標	38	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 国際交流等に関する目標	46	2 人事に関する計画	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
1 運営体制の改善に関する目標	50	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	51		
3 人事の適正化に関する目標	52		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	53		

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 6名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

(平成26年5月1日現在)

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	伊藤 洋	平成25年4月1日～平成27年3月31日
副理事長	伏見 健	平成26年4月1日～平成27年3月31日
理事	小田切 陽一	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	波木井 昇	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	五味 武彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	河口 洋光	平成25年4月1日～平成27年3月31日
監事	内田 清	平成24年4月1日～平成26年3月31日
監事	上野 茂樹	平成24年4月1日～平成26年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、地域戦略総合センター、
キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)

学生数 1,164名

大学院生数 21名

教員数 121名

職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	92	92	184
	国際コミュニケーション学科	40	5	54	160	214
	小計	80	10	146	252	398
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	49	188	237
	人間形成学科	30	5	13	115	128
	小計	80	10	62	303	365
看護学部	看護学科	100	0	33	368	401
学部計		260	20	241	923	1,164
大学院	看護学研究科	10		6	15	21

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって改革に取り組んできた。現在、第一期中期計画期間の5年目を進行中である。

この間、平成22年度の法人化立ち上げと同時にキャリアサポートセンター、保健センター、学生総合相談窓口を設置、大学憲章を策定した。平成23年度には大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。また、同年から看護実践開発研究センターにおける認定看護師教育課程が開講されている。さらに、平成25年度には地域戦略総合センターを設置した。

また、文部科学省GPとして「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」と「課題対応型SL（サービ斯拉ーニング）による公立大学新教育モデル」を実施し、平成25年度からは文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）の採択を受けて、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」を実施中である。

他方、公立大学法人山梨県立大学法人評価委員会により毎年度の業務実績について評価を受け、教育・研究・地域貢献・業務運営の各部門に対する実績に対して適切な取り組みがされているとの評価を得ている。

今後も中期目標の達成に向けた着実な取り組みに加え、国内外の高等教育機関を取り巻く環境の変化、とりわけ教育改革による教育の内部質保証への取り組み、グローバル化や地域課題の解決に対応しうる人材養成、ガバナンスの強化などを踏まえた取り組みへの加速化が求められていることを踏まえ、本学が魅力ある公立大学として将来にわたり発展し続けていくために、平成25年度に「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』－FirstステージからSecondステージへ－」を取りまとめたところである。

大学の教育に関する目標については、学士課程においては、教養教

育と専門教育の到達目標を明確にした上で、各学部の人材育成目標に沿った教育を展開した。平成25年度に大学COC事業の採択を受け、教育課程に地域関連科目を設定し、地域社会との連携、社会貢献及び地域を志向した教育・研究に注力している。大学院課程においては、専門看護師（CNS）の養成を基軸に高度専門職業人の育成に取り組んだ。また、学士課程、大学院課程の教育効果を確実なものとするため、教育の内部質保証への仕組みの構築を進めた。

学部・大学院の教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため「入学者受入れ方針」を明確にして公表し、入試広報活動においても丁寧な説明を行い適切な志願者確保に向けた努力を行い、一定以上の競争倍率を確保した上で適切な入試選抜を実施した。教育課程についてはその到達目標を明確にした上で、教養教育、専門教育において点検を行う中、キャリア教育科目等、適切なカリキュラム改正を実施した。また、各学部が連携しての全学共通科目の実施や専門職連携演習等の教育も充実させた。単位の実質化を含め、教育成果を堅実なものとするため、GPA制度を試行導入し、厳格な成績評価のための仕組みを整え、単位認定、進級・卒業時の質の保証に向けた教学のマネジメントの実施に向けた整備を進めている。教育効果を最大限に引き出すことを目的に、キャリアサポートセンター、地域研究交流センターを設置するとともに、教職課程等の充実に合わせて特任教授を配置した。また大学COC事業を実施するにあたり、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、2名の特任教授をディレクターとして、また5名のコーディネーターを配置し、学部を越えた全学での教育連携を進めている。この他、英語ネイティブ教員の採用、臨床教授（大学院課程）、臨床講師（看護学部）の発令による実習現場との教育連携を図った。

学生支援の面では、クラス担任・チューター制度による学習指導・生活指導を進めた。また、法人化に合わせて設置した保健センター、キャリアサポートセンターの機能を充実させ、学生総合相談窓口や教員との連携強化を図り適切な支援が速やかに、効果的に受けられる体制を構築した。また、学生のメンタルヘルス課題への対応として臨床心理士を配置し相談による早期対応を実施した。このほか、東日本大

震災の発生後の必要な学生支援策について速やかに検討し実施した。

大学の研究に関する目標については、本学の学部構成を活かし、幅広い分野の研究に取り組み、特に公立大学として地域ニーズや地域課題、政策課題等に対応した研究を、学外の教育・研究機関、自治体、企業、団体、NPO等と連携し推進した。研究成果は報告書、研究報告会やマスコミ発表等により地域へ還元した。研究実施に当たっては、学長プロジェクト等の仕組みを設け、重点研究を実施するとともに、特任教員の採用等により研究体制の整備を進めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、地域研究交流センター等の学内組織が中心となり、学内資源を動員し、地域の様々な主体と連携しつつ、地域活性化に資する多様な活動に積極的に取組むとともに、社会人向けの多様な講座の提供、地域への専門人材の供給等を行った。

国際交流に関しては、アジアや欧米の交流協定締結大学を増やし、留学支援制度を充実させ、学生の国際交流を推進するとともに、在住外国人への支援等により、多文化共生社会づくりを進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度を創設したほか、未申請者を対象とした研修会を定期的を開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、ホームページの内容充実にも努め、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」を公表するなど、社会的責任を果たす体制を整備した。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教育の成果に関する目標については、学士課程においては、教養教育と専門教育の到達目標を明確にした上で、教養教育の全学的な取り組み、各学部の人材育成目標に沿った専門教育の展開により、学士課程としての質保証への取り組みを踏まえ、地域の創造的な発展を担う人材育成を行った。平成25年度の大学COC事業の採択により、地域実践科目群を整備するなど地域志向の実学・実践重視の教育展開を加速している。

大学院課程においては、専門看護師(CNS)養成を人材育成目標の中核に据え、この間20名がコースを修了し、うち15名が認定を受けるなど高度専門職業人の地域への人材輩出の点から役割を果たしてきた。

(2) 教育内容等に関する目標

教育内容等に関する目標については、学部・大学院の教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため入学者受入れ方針を明確にして、公表し、入試広報活動において丁寧な説明を行い志願者を確保した。教育課程については教養教育、専門教育の到達目標を明確にした上で、観点別到達目標を示し、教育課程の点検を行う中、カリキュラム改正を進めた。平成25年度に大学COC事業の採択を受け、地域における実学・実践重視の教育を目標とした教育課程として一層の充実を図っているところである。各学部の連携のもと全学共通科目や専門職連携演習等を実施した。単位の実質化を含め、教育成果を堅実なものとするため、GPA制度の導入に向けて試行的に導入し、これを基にした厳格な成績評価のための仕組みを整え、単位認定、進級・卒業時の質の保証に向けた教学のマネージメントの整備を進めている。大学院課程においては、社会人入学者を前提としてより学習がしやすい長期履修制度を整備し、また社会ニーズに合わせて専門職育成のカリキュラムとして専門看護師課程を充実させた。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育の実施体制に関する目標については、教育効果を最大限に引き出すことを目的とし、キャリアサポートセンター、地域研究交流センター及び教職課程担当教員等に特任教授を配置した。また、大学COC事業の実施のため、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置するなど適切な教職員の配置を行い、学部を越えた教育連携を進めている。この他、学内の国際化を進めるため、英語ネイティブ教員の採用、臨床教授（大学院課程）、臨床講師（看護学部）の発令による実習現場との教育連携の強化を図った。

(4) 学生への支援に関する目標

学生の支援に関する目標については、クラス担任制度・チューター制度による学習指導体制を機能させ、少人数大学のメリットを最大限に引き出しきめ細やかな指導を展開した。履修指導には各学部・学科とも資格取得等の履修コースをわかりやすく示した履修モデル等を作成してオリエンテーション等のガイダンスで活用した。法人化に合わせて、保健センター、キャリアサポートセンターを設置し、全学的に保健・生活・就職指導等の学生支援を効果的に進められる体制を構築し、機能させた。学生総合相談窓口によるワンストップでのサービス展開、保健センターと学部教員、学務課の連携体制を構築し課題の共有と解決に向けた取り組みを行い、また学生のメンタルヘルス課題への対応として臨床心理士を配置し相談による早期対応を実施してきた。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本学の3つの学部構成を活かし、各教員の専門分野に関わる多様な研究テーマに取り組みながら、公立大学としての存在意義を認識し、地域社会のニーズ・課題に対応し時宜を得た研究

を推進した。平成24～25年度には学長プロジェクトとして大規模災害時における本学の果たすべき役割に関し、地域の方々と連携し、実証的な研究を行った。地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究や平成25年度からの文科省大学COC事業の中で、地域振興・まちづくり、福祉、看護、介護、保健等の分野で、地域ニーズ・課題に関わる様々な研究テーマに取り組んだ。

研究の成果については、自治体との連携会議、大学主催の社会人向け講座やシンポジウム、学術交流会、研究報告会、研究報告書、マスコミ、大学ホームページ等を通じ、行政や企業・団体・住民等地域社会に還元し、それぞれの立場で活用していただくことに努めた。また、研究の成果を学術情報として電子的に学外に発信できるよう学術機関リポジトリを構築し、登録コンテンツは平成25年度末で1,052件に達している。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域社会の要請が特に高い研究課題等に取り組む研究を予算面で重点的に支援する学長プロジェクトを定着させ、重点研究を推進した。地域ニーズ・課題に関わる研究については、自治体、企業、大学等教育機関、医療機関、福祉機関、NPO、団体等と連携し、人材交流を行い研究を進めた。また、地域研究交流センターの研究者や大学COC事業の管理及び実施のため、それぞれ専門知識を有する外部人材を特任教員として採用するなど、研究実施体制の整備を進めた。

科学研究費補助金申請促進のため、全学的な研修会開催を定例化させるとともに、図書館内に申請関連情報を提供する科研費コーナーを設置した。

研究評価の体制整備に向けて、地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究を評価する体制整備を進めたほか、大学COC事業では研究活動を含め、学外・学内評価委員会を定期的に開催し評価を実施している。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

地域研究交流センターや大学COC事業の窓口である地域戦略総合センターを中心に、地域ニーズと大学シーズのマッチングを図りながら、様々な分野での地域貢献活動を展開した。

地域研究交流センターや各学部が職業人・専門職・高齢者等の学習ニーズに対応した様々な講座を実施するとともに、看護実践開発研究センターにおいて緩和ケア認定看護師教育課程や看護職向けの専門知識習得支援を積極的に行った。

地域ニーズを踏まえた活動を行う際には、地域の自治体、企業、NPO、団体、教育機関、シンクタンク等と密接に連携し人材交流を進めた。また、自治体や地域への提言及び自治体からの受託を推進し、地域シンクタンク機能を強化した。

地域シンクタンクである山梨総合研究所を中心に、ジェトロ、県、金融機関、企業等と連携し、アジア地域に関する情報を発信し意見交換する会合を定期的で開催するなど、産学官民の連携を推進した。

地域研究交流センターの共同研究等の実施に当たり、他大学の研究者と連携したり、大学コンソーシアム山梨の各種事業に参画するなど、他大学との連携を推進した。

小学校（甲府市、笛吹市、甲斐市）に学生を教育ボランティアとして派遣するなど地域の教育機関との連携を深めるとともに、県高等学校長協会等との連携協議の開催や出前授業の実施などを通じ、高大連携を推進した。

本学学生に対する県内企業・医療機関等に関する就職情報提供等を推進し、地域への優秀な人材の供給に努めた。県内医療機関へ看護学部卒業生の半数以上が就職する目途がほぼつきつつある（平成25年度実績50%）。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の国際交流の推進については、優秀な学生の海外留学

支援のため、目的積立金を活用し、平成25年度より海外留学特別奨学金制度（所定の審査を経て、学生1人あたり最大50万円、2人分、年間100万円を上限に給付）を創設した。また、留学先確保の一助として、英国の2校（イースト・アングリア大学、キール大学）、タイの1校（ナコーンラチヤシーマー・ラチャパット大学）と交流協定を締結した（これらに加え、平成26年度に既にインドネシアのインドネシア大学及び米国アイオワ州のデモイン・エリア・コミュニティカレッジ、カリフォルニア州のモントレイ国際大学と交流協定を締結済みである）。海外からの留学生受け入れ促進等のため、簡略化された内容の英語版及び中国語版のホームページを開設した。平成25年度実績では、海外からの留学生受け入れは18名、海外への派遣は34名である。

外国の大学教員等を招聘した講演会や意見交換の実施など、教職員の国際交流を推進した。また、平成22年度より教員特別研修派遣制度（毎年1名、派遣期間半年以上1年以内）を設けた。

地域の国際交流の推進として、在住外国人に対し、日本語・日本文化教育、保健情報提供、健康相談、子弟の進学相談等を実施したほか、政府の21世紀東アジア青少年大交流計画の中で、来県したモンゴル青年団25名の本学訪問やホームステイなどを通じ、学生及び地域の国際交流を進めた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備し、役員会を定期的かつ必要に応じて開催し、機動的な大学運営を行った。また、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せを積極的に実施するなど、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。

また、地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、大学院設置に向けて山梨県との協議を進めた。

人事については、特任教員を採用するなど大学の目的に応じて、

多様な任用形態を導入した。

さらに、大学固有の専門性の高い人材を確保・育成するため、法人固有の職員を計画的に6名採用し、事務局体制の強化を図った。

III 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分する仕組みを平成23年度に設け、外部研究資金獲得に向けた応募奨励制度を構築するとともに、科学研究費補助金未申請者を対象とした研修会を継続的に開催した。

また、飯田キャンパス及び池田キャンパスの廃棄物処理や庁舎警備に関する委託契約等の集約化や契約年数を単年度から複数年に改めるなどの見直しを行い、経費節減に取り組んだ。

さらに、省資源、省エネルギー対策については、法人化後、積極的に取り組んできたが、平成25年度に環境マネジメントシステムを導入し、電気使用量の削減や資源物のリサイクルの取り組みを推進した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

平成23年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとして認証を受け、その結果を大学ホームページで公表した。

また、教育研究水準の向上に資するため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページで公表した。その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示し、その改善に取り組んだ。

V その他業務運営に関する目標

大学広報誌「Souffle (スフル)」を創刊するなど、刊行物の充実を図るとともに、ホームページの内容充実に努め、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、重要案件については、学長記者会見を行うなど、マスコミへの情報提供を通じて積極的な広報活動に取り組んだ。

また、安全管理については、防災対策マニュアルの策定をはじめ、甲府市と「災害時における支援に関する協定」の締結、災害発生時に備えて毛布や簡易トイレなどの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。

さらに、本学の環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」を公表したほか、環境マネジメントシステムを策定し、運用を開始するなど、社会的責任を果たす体制を整備した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標) [中項目]1 ア 学士課程							
【中期目標】 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。							
【中期計画】							
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅳ	H25 Ⅲ	法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・教養教育科目等についてのコースナンバリング導入についてさらに積極的な検討が必要である。
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・全学的な取り組みとしては、教育の内部質保証を担保する仕組みについて構築を進めてきた。教養教育・学部専門科目において、①科目レベルの「到達目標」を設定しシラバスへの観点別到達目標の記載、②授業評価を通じてその達成度を学生が自己評価する仕組み③GPAスコアの試行導入を行い、成績と学生の到達度との関連を教員がセルフチェックできる仕組みを整えた。また、教養教育・看護学部専門科目については「カリキュラムマップ」を作成し、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考を備えた学士力を養成し得る目標設定となっているかを点検し、平成26年度カリキュラムに反映させた。 ・「キャリア教育科目」について、平成25年度入学生から、2科目「キャリアデザインⅠ」・「キャリアデザインⅡ」の4単位を教育課程に位置づけた。平成26年度カリキュラムでは教養教育の体系(全学共通科目・学部教養科目の科目配置等)全体についての見直しを行い、基本方針、教養教育の理念と目標、教育の到達目標、全学共通科目のカリキュラム編成方針、スケジュールを入れた「教養教育カリキュラム(平成26年度以降)」に基づき改正を行った。 ・平成25年度に大学COC事業として、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」が平成25年8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域科目を設定して12テーマに取り組んだ。 ・学部の取り組みとしては、教養教育及び専門教育を通じ学士課程教育の目標及び到達目標を募集要項等に明示するとともに、学部ごとに当面の重点的取組みの方向を明らかにして、その具体化に取り組んだ(国際:人間福祉:看護)。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・全学的な取り組みとしては、次期中期計画においては「大学の教育の内部質保証システム」の構築・完成が最大の課題となる。具体的な取り組みとしては、1)到達目標のさらなる明確化、2)到達目標達成のための学修指導、3)到達度(学修成果)の適切な測定、4)成績評価の改善・シラバスの見直し、というPDCAサイクルによる学修指導と成績評価の一体化を図りその妥当性を検証することになる。その基盤として、シラバスにおける評価方法を各観点別に記入する形式を整え、評価方法を念頭におきながら到達目標のさらなる明確化を図る作業を進める。 ・上記に加えて、平成27年度導入のGPA制度を機能させて、単位制度の実質化、適切な教育評価、学習成果の把握、履修指導に向けて取り組む。特に大学機関別認証評価の受審(H30)を踏まえて、観点別の学習成果を検証する仕組み(卒業生や進路先関係者からの意見聴取を含む)に則り、大学、学部、研究科等は自己評価する。この目的を効果的に実現する学内体制として、教育本部のもとに全学教育委員会とFD委員会(授業評価部会)の連携機能を強化し、全学的な教学マネジメントを推進するための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。 ・グローバル化に対応した人材育成の観点から外国語教育についての全学的検討を行う。全学および学部・研究科等のグローバル人材養成目標等を明確にし、国際交流を促進するため「国際教育研究センター(仮称)」の設置を図る。 ・地域志向教育の推進(大学COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化)および補助金事業終了にあわせた教育課程の充実と体系化を進め、地域を支える人材の育成(質の高い地域の保健・医療・福祉人材の育成、地域における専門性の高い教員等の育成、地方公務員の育成、地域づくり人材の育成、地域企業経営の中核的人材の育成等)を目指す。 ・学士課程教育の質的転換(ディスカッションやディベートといった双方向授業の充実、アクティブラーニング等課題解決型授業の必修化、サービスマーケティングやインターンシップ等の教室外学修プログラムによる主体的な学修、質を伴った学修時間の確保)について検討する。			

(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標)

[中項目2] ア 学士課程-(ア)国際政策学部

【中期目標】

(ア)国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】

4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・留学の促進を図るため、私費留学についても学生を後押しする何らかの助成策を検討していく必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ①学生へのキャリア支援につき、教職・公務員対策講座を充実させ、簿記・FP(ファイナンシャルプランナー)・TOEICなどの資格対策の自主ゼミ・課外講座を継続開講した。
 ②SL(サービラーニング)に関しては平成26年度から授業科目として単位認定できるようにカリキュラム配置した。
 ③平成25年度の学生の海外留学等は平成24年度に比べ10名増の計34名(協定校留学7名、県委託留学10名、私費留学17名)となり増加した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・学部改革「Next10」を策定し、次の内容を次期中期計画へ盛り込み実現する。①英語教育の充実、②留学先の拡充、③問題解決型授業科目の新設、④アクティブラーニングの推進、⑤地域志向教育の推進(大学COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化)
 上記改革推進のためにグローバル化に対応した教育・研究のための「国際教育研究センター(仮称)」を法人内に設置することを学部より提案した。
 ・これまでの大学院設置検討委員会での「新たな大学院は、現行の学部を基礎とし、地域の再生・活性化・振興などの諸課題をグローバルな視点に立ち解決できる能力を有する『創造する国際人』の育成を目指す。」等との議論を踏まえ、大学院設置に向け引き続き県との協議を進める。

(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標)
[中項目3] ア 学士課程-(イ)人間福祉学部

【中期目標】

(イ)人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】 中項目3 (イ)人間福祉学部

6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下傾向にあるので、原因を分析し、今後の対策を検討していく必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ①多数の実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。
- ②学生の自己学修力や協働する力を高めるために、授業の中に調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。
- ③SW実習について、経験ある教員、実習指導資格を新たに取得した教員、および新採用した教員が実習指導にあたった。
- ④新年度オリエンテーションにおいて、クラス担任や各資格免許課程の教員が履修指導を行った。
- ⑤新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行った。
- ⑥人間福祉学部の両学科の入学定員を調整するとともに、人間形成学科で小学校教員養成課程開設の準備を進め、平成24年度に開設した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

- ・急激に進む少子・高齢化や核家族化などにより、家庭や地域での相互の助け合いが弱体化し、子育てや介護、障がいをもつ人、生活困窮者などへの支援はこれまで以上に求められている。
- ・人間福祉学部は県内唯一の公立福祉系大学として、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる社会の実現を目指して、現場で活躍できる人材を育成する役割を担ってきたが、今後もその期待は大きいと考える。それらの期待に応えるためにも、大学院を含めた高等教育の充実が必要であり、学部教育も「実践現場での実習教育の充実」、「現場で活躍する人材の活用」、「継続的なカリキュラムの点検と改善」などが必要であると考えている。
- ・地域での少子・高齢化の問題、社会的弱者への支援など、誰もが人らしく生きられる「福祉コミュニティ」実現に向け、女性が働き続けられ、高齢者や社会的弱者が生き生きと活動できるために、幼児から高齢者までの三世代を支援するための新たな組織について検討する。また、地域での実習及び研究施設としての機能をもつよう進める。

【中期目標】 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。						
【中期計画】						
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学部のディプロマポリシーを念頭に、学士課程で求められる看護実践能力向上を目指す学修者への効果的な実習指導体制の構築に向けて取り組んだ。 ・4年間の国家試験合格率は、看護師で平成23年度が100%で、平成22年度98.9%、平成24年度97.9%、平成25年度99.0%と、100%に達しない年度もあるものの高い合格率を示しており、「看護師国家試験の合格率100%をめざす」という中期計画は概ね達成できたといえる。また助産師、保健師国家試験では、いずれの年度も全国平均を上回る高い合格率であった。これは、学生厚生委員会を中心に国家試験模擬試験の継続実施とその後の教員による振り返り講義、および成績不振学生に対してチューター教員による個別面接、学修支援等のフォローを学部として組織的に取り組みを行った成果であるといえる。 		<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化・専門分化、超高齢社会への対応等により看護にはこれまで以上に多様な能力が求められる。一方生活体験の少ない学生がさらに増加する中で、高い看護実践能力をもった学生の育成には、教育方法などの検討が課題である。また、専門職としての資格取得を目指す学部とはいえ、今後、入学してくる学生の生活背景はさらに多様化することが予測される。したがって、入学生の特性や背景をこれまで以上に重視した支援が不可欠である。ディプロマポリシーを念頭に、アドミッションポリシーに沿った入学生確保に向け高大連携を推進すると共にこれまで実施してきた初年次教育の評価と強化、カリキュラムポリシーに則った教育を積み上げていく必要がある。 ・日本看護系大学協議会では、大学教育の分野別質保証の観点から専門分野別評価の推進に向け、これまで医学教育学会での情報収集、薬学教育評価機構及びCCNE専門家へのヒヤリング、評価基準の再構成等の取り組みを重ね、導入に向けて具体的取り組みを行っている。これらの動向を踏まえ、本学部においても次期認証評価と併せ、専門分野別評価の必要性、実現可能性等の検討を開始する。 				

<p>(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標) [中項目5] イ 大学院課程-(ア)看護学科研究科</p>							
<p>【中期目標】 イ 大学院課程 (ア)看護学研究科 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>							
<p>【中期計画】 中項目5 イ大学院課程 (ア)看護学研究科</p>							
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・高度専門職業人を育成するために、6分野の専門看護師課程が日本看護系大学協議会で認定されている。平成26年度における看護系大学院152校のうち、専門看護師教育課程を有する大学院は96校であり、6課程以上の保有大学院は本大学院を含め9校となっている。専門看護師資格取得者は専門看護師教育課程修了者20名のうち15名となっており、実績を積み上げてきている。また、看護管理学専攻分野を修了した7名のうち認定看護管理者の資格取得を得た者は5名となっており、教育の成果を上げている。また、本大学院の修了者はこれまで、看護職、教育職、行政職に就き、就業率もほぼ100%になっている。 【専門看護師教育課程修了者20名のうち専門看護師資格取得者15名の内訳】 急性・重症患者看護6名 慢性疾患看護5名 がん看護2名 精神看護1名 感染症看護1名 計15名</p>				<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・修士課程設置から10年以上を経過し、修了生が漸次増えている。今後、さらに拍車がかかる医療のグローバル化や医療技術の高度化への対応、少子超高齢社会の進展に伴う社会保障制度改革や医療提供体制の変革を捉え、多職種の高度専門医療人と協働し医療の諸課題の解決を図り、かつ看護学を創造・発展させるには、幅広い学識を基盤とした看護学の理論構築と学究的な能力を備えた人材の育成が急務である。 ・さらに、専門看護師などの高度看護実践者では、医療現場において教育的役割を担うことが多く、専門職者間の教育促進のためのリーダーシップを発揮する教育力の育成が必要である。看護系大学や看護系大学院が増加している現在、看護教員の育成を行い、看護学教育の質を保証する必要がある。よって看護学の研究者および教育者の育成のために博士課程設置の実現に向けて県との協議を進める。 ・専門看護師教育課程38単位カリキュラムへの移行準備として、共通科目として指定されている「臨床薬理学」「フィジカルアセスメント」「病態生理学」の3科目中、「臨床薬理学」をカリキュラムに位置付け平成26年10月から開講する予定になっている。また他の2科目も平成27年度に開講するための準備を行っている。 ・専門看護師教育課程38単位カリキュラムは平成33年度から完全移行が日本看護系大学協議会において決定しているため、順次、専攻分野の38単位カリキュラムへの移行を図るとともに、プライマリーヘルスナースプラクティショナー課程(46単位カリキュラム)や特定行為に係る看護師の育成も視野に入れたカリキュラムの検討を進めていく。</p>			

【大項目①】
『I-1-(1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	S	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・大学COC事業の採択を受け、地域志向型教育を推進するため、地域戦略総合センターを設置し、人材を配置して、全学的に教育運営に取り組んだ。
 ・大学の教育・研究・地域貢献活動の改革を促すため、地域志向教育改革推進加速化事業を実施中である。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・地域志向教育の推進(大学COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化)および補助金事業終了にあわせた教育課程の充実と体系化を進め、地域を支える人材の育成(質の高い地域の保健・医療・福祉人材の育成、地域における専門性の高い教員等の育成、地方公務員の育成、地域づくり人材の育成、地域企業経営の中核的人材の育成等)を目指す。
 ・教育の内部質保証の仕組みを完成させて、機関別認証評価を受審する。教育の評価と改善の一体化や全学的な教学マネジメントを推進するための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。
 ・グローバル化に対応した人材育成の観点から外国語教育についての全学的検討を行う。全学および学部・研究科等のグローバル人材養成目標等を明確にし、国際交流を促進するため「国際教育研究センター(仮称)」の早期設置を図る。

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 <教育の成果>
 (学士課程)
 ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 (大学院課程)
 ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
 (共通)
 ・教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。
 以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策		
(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標) 【中項目6 ア 学士課程-(ア)入学者の受け入れ】								
【中期目標】 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。								
【中期計画】								
13	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	H22	H23	H24	H25	法人 自己評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを継続実施し、各学部の入試検討の基礎資料としたほか、入試広報に活用し、近隣県への広報強化などを実施した。		○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・地域を担う公立大学の使命として、人口減少社会に向けて地域創生を担う人材の輩出は至上命題である。高等教育機関が担うべき使命の一つは、意欲と能力のある優秀な高校生を受け入れてその潜在的な能力を最大限に伸ばすことである。他方、卒業生を含め、社会で活躍する人材の生涯学習の場としてその継続的な能力開発を支援するために社会人に広く門戸を開くことも重要である。本学の入学選抜においては、今後、こうした観点から以下に示す考え方に沿って入学選抜のあり方について検討する。 ・アドミッションポリシーに沿った志願者を積極的に受け入れるために、高大連携を推進し、志願者の受け入れに相応しい学生の入学を促す、一方、社会人を対象とした地域課題解決に向けた積極的な人材を受け入れるために、教育課程を工夫し、地域社会全体のエンパワメントを図ることを目指す。 ・入学選抜について、アドミッションポリシーとの適合、正課内外での学修状況、ディプロマポリシーに沿った卒業時の能力と卒業後の社会活動等の状況について適切な検証ができるように、検証機能を強化(入試成績等と入学後の成績・正課外活動等、進路実績を記録・評価して検証するとともに、それらの情報を入試の改善にフィードバック)する。 ・教科の知識偏重入試から意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価を入試に反映させる方策について検討する。 ・入試におけるTOEFL,TOEIC等の活用・促進について検討する。						

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)
 [中項目7] ア 学士課程-(イ)教育課程及び教育内容の充実

【中期目標】

教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。
 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。
 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。
 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。
 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。

【中期計画】

		H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
14	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに 応じた体系的な教育課程を編成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・国際政策学部の学部改革基本方針(Next10)の早期実現が必要である。
15	教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・キャリア形成関連の自主的学習促進への新たな方策の検討をさらに加速していく必要がある。
16	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実 践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実 する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進す る。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・看護学部、人間福祉学部の合同による「専門職連携教育」を実施してきた。今後、国際政策 学部も連携した教育についても検討していく必要がある。
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ・国際政策学部では、平成22・23年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」としての「課題対応型サービスラーニング」の実施以降、教育課程への位置づけを検討してきた「サービスラーニング」について、平成26年度の教育課程から「サービスラーニングA」と「サービスラーニングB」の2科目を学部教養科目として新設した。
- ・人間福祉学部では、毎年カリキュラムの検討を行い、見直しの必要がある場合は積極的に改訂を行った。また、教育GPとしてスタートした専門職連携演習をカリキュラムに位置づけて看護学部と共同実施した。さらに、人間形成学科において小学校教諭一種免許状課程を設置した。
- ・看護学部では、看護実習現場との教育連携強化のため、看護学実習ワークショップ継続した。平成23年度の臨床講師発令後は、平成24年度に臨床講師の役割・機能や具体的な連携の在り方、翌平成25年度には臨床講師と教員双方の力量形成のためフィードバックスキルについて学習した。臨床系・地域系と多岐にわたる実習フィールドで、施設特性を踏まえた臨床講師の役割・機能を模索してきた。
- ・専門職連携演習を3年間実施した(上記参照)。自治体を挙げてのフィールド提供により、地域に出向き、住民とふれあう中での実学を医療・看護、福祉双方の視点から幅広く学修できた点は大きな成果である。
- ・全学教育委員会(教養教育部会)では、教養教育部会を中心に学部との連携で全学的な教養教育を実施した。全学共通科目「山梨学」「環境論」「ジェンダー論」「グループワークと自己表現」および学部開放科目「国際協力」において、3学部の教員が連携して取り組んだ。また、教養教育科目の履修状況を把握し、履修学生の所属学部等に配慮して、科目の開講キャンパス・曜日・時限などを調整し、学生が履修しやすい環境の整備に継続的に取り組んできた。また、全学共通科目の内、キャリアデザイン科目の2科目4単位化を行い、山梨学についても単位の見直しについての検討が進行中である。
- ・全学教育委員会(教職課程部会)では、教職課程の検討を全学組織として実施し、教員養成に係る理念、教育目標を明確化して教職教育の充実を図った。教職ボランティア活動を正規の科目(教職サービスラーニング)に位置づけたほか教育現場でのボランティアを推進した。また、教職課程部会および学部との連携で、社会貢献として、教員免許更新講習も毎年開講した。
- ・「介護等体験」について、平成26年度に中・高・養護教諭課程に「特別支援学校現地演習」(2年次科目)を新設し、小学校教諭課程の「特別支援学校インターンシップ」と同じく単位化を図った。来年度(開始年度)からは、非常勤講師を充てて、事前・事後指導の一層の充実を図る予定である。
- ・平成25年度に小・中・高・養護教諭課程に「教職サービスラーニング」(2年次科目)を新設し、平成26年度から、甲府市・甲斐市・笛吹市・中央市・昭和町の各教育委員会と連携してボランティア合同説明会を開催し、実働30時間の教育支援ボランティアへの参加を開始した。
- ・平成25年度より、小・中・高・養護教諭課程の履修生に対して、山梨大学特別支援教育専攻科の担当教員による進路説明会を開催し、他大学の教職課程との連携を図った。
- ・地域研究交流センターでは、平成22年にサービスラーニングに関する教育GP「課題対応型サービスラーニングによる公立大学新教育モデル」事業を文部科学省に申請し、受託実施した。
- ・平成25年に「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を文部科学省に申請・受託し、地方自治体と連携した12のプロジェクトを実施した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

- ・国際政策学部では、平成27年度以降、以下の学部改革(Next10)を順次実施していく予定である。

- ①英語教育の充実を図るため、実践的な新たな英語上級コースを新設し企業の国際部門で活躍できる英語力の習得を目指す。
- ②留学等の海外経験を増やすため、地域企業を通じた長期海外インターンシップや交換留学・海外提携先大学の拡充を図る。
- ③問題解決型授業科目を新設し、地元企業を通じた国内長期インターンシップをカリキュラム化、地域の自治体での具体的な課題を学生が解決するプログラムの導入を目指す。
- ④アクティブラーニングを推進するために、学内のアクティブラーニングエリアを活用し、学生主体型授業のカリキュラムへの積極導入を図る。
- ⑤地域志向教育の推進を行うために、COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化を図り、COC終了後に継続できる体制を構築する。

- ・人間福祉学部では、地域社会における課題を発見し、その問題を解決する能力を修得し、現場で活躍できる人材の育成を目指す。そのためカリキュラムには、多くの実践現場で活躍する人材を、積極的に活用する方策を検討する。
- ・看護学部では、臨床講師の称号付与に関しては、多岐に亘る実習フィールドの特性を踏まえ役割・機能を明確にし具体化していく。また学部においても、臨床教授等(准教授・講師)付与規程の作成に向けて、平成23年度に作成した現臨床講師の称号付与規程の見直しについて検討し、将来的には改訂を行っていく予定である。
- ・平成26年度のカリキュラム改訂により、「専門職実習」として再スタートする。これまでの取り組みを多面的に評価し、今後は、2025年問題などをも視野に入れ、超高齢社会における専門職連携教育の意義・必要性、具体的展開について、学生が幅広い視点から学修できるような内容を構築したいと考えている。

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標) [中項目8] ア 学士課程-(ウ)成績表等								
【中期目標】 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。								
【中期計画】								
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・全学教育委員会では、GPA制度導入に関わり、全学FD研修会により制度の意義に対する理解を深め、その後の検討により、学生の学修状況・成果が、成績素点に基づいて適正に数量化されるfGPAの採用が決定された。これに伴う、成績評価入力システムのカスタマイズに着手し、制度運用に向けて基盤整備を行うことができた。 ・各授業科目のシラバスの記載について、学内における教育目標の指標化及び達成目標の明確化を推進した。					○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・全学教育委員会では、平成27年度の導入後、「学生の学修支援」に特化したGPA制度の運用を行う。平成28年度において制度の本格運用に向けて検討を行い、教育の質向上に向けた取り組みを本格化する。			

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)
 [中項目9] イ 大学院課程-(ア)入学者の受け入れ

【中期目標】
 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。

【中期計画】

23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・入試出願前の出願資格認定や社会人特別選抜方式を取り入れており、志願者の門戸を広げている。入試広報として年2回、夜間に研究科単独のオープンキャンパスに加え、平成24年度からは、全学のオープンキャンパスにも組み入れ、年3回実施している。
 ・また、広報委員が直接に県内施設に出向き看護管理者等に大学院の概要・入試・履修方法等の説明を行うほか、募集要項等の配布先を見直し、広報活動を強化した。勤務を継続しながらの社会人選抜による入学者が大半を占めているため、学生の申請に基づき修業年限を3年にできる「長期履修制度」を平成22年度に制定、各年度の本制度の利用状況は、入学者の5割程度で推移している。
 ・また、就業と学業との両立が円滑に行えるように、学生の就労形態やニーズを考慮し、平日の夜間開講や土日の集中講義などに授業を開講するなど、柔軟な対応を行っている。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・社会人が就業しながら学業を遂行できるように、教育方法の特例による昼夜開講制度や土日開講の検討、インターネット活用による遠隔授業の検討を行う。社会人入学者の背景を考慮し、従前の科目履修制度を活用した入学前単位取得の促進、社会人受け入れ制度(就労との両立が可能な集中講義や研究指導コースなどの開設)の検討、大学院教育に必要な基礎能力を強化するためのプレゼミや学修相談会の開催を検討する。
 ・これまで、6分野の専門看護師コースを開設し、高度看護実践者の育成に力点を置いてきたが、今後の博士課程設置に向けた協議を県と進め、並行して若手研究者の育成に向けた学卒者の受け入れを強化するとともに、看護実践者ならびに大学教員のキャリアパスとして修士論文コースの充実を図る。

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)							
[中項目10] イ 大学院課程-(イ)教育課程及び教育内容の充実							
【中期目標】 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。							
【中期計画】							
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護機能の多様化・複雑化に伴い専門的看護能力を持つ人材の育成が社会から求められていることを受け、専門看護師教育課程として認定を受けていた感染看護学、慢性期看護学、急性期看護学の専攻分野に加え、平成23年度に在宅看護学、がん看護学、平成24年度には精神看護学の専攻分野が認定され、6専門分野において専門看護師の育成を行っている。 ・また、看護管理者としてのキャリアアップを目指す看護師のために「看護管理学」の専門分野を開講し、本分野修了後の「認定看護管理者」の資格取得に繋げている。専門看護師教育課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携し、有資格者による勉強会を年5回実施し、受講者全員が資格取得できている。 ・さらに、専門看護師教育課程の充実を図るため、平成25年に「大学院看護学研究科臨床教授等の称号付与に関する規程」を制定、10名の医師に称号を付与した。教育課程の評価と改善に対し、年2回行っている院生と教員との意見交換会や学生の授業評価結果を教員にフィードバックすることにより、授業改善に繋げている。 				<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程38単位カリキュラムへの移行準備として、共通科目として指定されている「臨床薬理学」「フィジカルアセスメント」「病態生理学」の3科目中、「臨床薬理学」をカリキュラムに位置付け平成26年10月に開講した。 ・また、他の2科目も平成27年度から開講するための準備を行っている。専門看護師教育課程38単位カリキュラムは平成33年から完全移行が日本看護系大学協議会において決定しているため、順次、専攻分野の38単位カリキュラムへの移行を図るとともに、プライマリーヘルスナースプラクティショナー課程(46単位カリキュラム)や特定行為に係る看護師の育成も視野に入れたカリキュラムの検討を進める。 ・さらに、看護学教育者ならびに研究者の育成に向けて、専門分野以外の幅広い学識を得るための共通科目の設置やコースワークの体系の見直しを検討する。 			

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)
 [中項目11] イ 大学院課程-(ウ)成績評価等

【中期目標】
 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

【中期計画】

28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・修了認定・学位授与の方針を学生便覧や大学ウェブサイトで公表しており、学生にはオリエンテーションやガイダンスで説明し周知を図っている。
 ・また、修了認定は大学院学則及び学位規程に定められている修了要件や申し合わせとして作成している修了認定基準に沿って、実施している。平成23年度からシラバスに全科目の到達目標を明記するとともに、平成24年度からは各学部と同様に3観点別到達目標として具体的に明記するとともに成績評価基準を含め学生に対し、オリエンテーション等で周知を図っている。成績確認・異議申し立て制度を運用しているが、これまで成績確認・異議申し立ての請求はなかった。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・GPA制度の平成27年度の導入後、学生の学修支援とあわせ、学生自身による学修の自己管理機能の向上に向けた取り組み等を推進させる。

【大項目②】

『I-1-(2) 教育の内容等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる
委員会評価の経過

H22	H23	H24	H25
A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載。
 ・人間福祉学部人間形成学科において小学校教諭一種免許状課程を開設した。
 ・東日本大震災後の対応として、入学試験の追試験を2回企画し、実施した。

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 <教育内容等>
 (学士課程)
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 ・成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
 (大学院課程)
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
 ・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。
 (共通)
 ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
 以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。
 また、「優れた点」として、平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業・大学教育推進プログラム」に採択された「課題対応型SL(サービスマーケティング)による公立大学新教育モデル」においては、国際政策学部の多様な実践的学習を、サービスマーケティングという視点からカリキュラムに統合させ、学生自身の学問的取組や進路に結び付ける教育モデルを構築する取組を行っていること、平成20年度文部科学省教育GPIに採択された「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」においては、看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し、地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取組が行われ、平成23年度からは「専門職連携演習」(看護学部においては必修)が新設されていることが、また、看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の国家試験合格率が高い水準を維持していることなどが挙げられた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・地域を担う公立大学の使命として、人口減少社会に向けて地域創生を担う人材の輩出は至上命題である。高等教育機関が担うべき使命の一つは、意欲と能力のある優秀な高校生を受け入れてその潜在的な能力を最大限に伸ばすことである。他方、卒業生を含め、社会で活躍する人材の生涯学習の場としてその継続的な能力開発を支援するために社会人に広く門戸を開くことも重要である。本学の入学者選抜においては、今後、こうした観点から以下に示す考え方に沿って入学者選抜のあり方について検討する。
 ・少子高齢化に伴う18歳人口の減少を踏まえ、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を志願者に明確に発信するとともに、学力に加えて、志願者の能力・意欲・適正等を多面的・総合的に評価する大学入学選抜方法を検討する。
 ・高大連携を促進し、サマースクールなど大学教育との連続性についても検討する。
 ・社会人学生の学習ニーズを踏まえ、大学における特色ある教育(社会人の新たな能力開発に向けた学び直し機能の強化、実務者教育の充実等)を展開する。
 ・大学院課程の整備による専門職業人養成の機能を強化するとともに、研究者・教育者養成の機能を備える。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目③ I-1-(3)教育内容等に関する目標) [中項目12] ア 教職員の配置							
【中期目標】 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。							
【中期計画】							
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	H22 Ⅱ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成 ・今後の外国人専任教員の増員は財源の問題等からも困難であるが、さらなる増員のための努力が必要である。
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・国際政策学部では、外国語教育の充実のため英語ネイティブ教員を1名採用した。 ・看護学部では、看護臨床実習指導体制の強化を図るため、平成23年度に臨床講師の称号付与規程を作成した。これまで実習指導者として学生の指導にあっていた指導者に称号を付与することで、役割・機能を明確にすることができた。平成23年度106名、平成24年度133名、平成25年度152名に称号を付与、教員との連携のもと実習指導体制の強化を図ってきた。 ・平成22年度に、県立中央病院と本学双方の質向上や人事交流のために協働する協定の締結について合意した。その後平成25年度には具体的連携内容等に向けて検討を開始し、看護学研究科とも連携を図りながら、中央病院と対話を重ねてきた。 ・平成25年度に大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置した。 ・外部人材の積極的な活用の一環としてキャリアサポートセンターに特任教授1名を配置し、キャリア形成、就職支援への取り組みを強化した。 ・アドバイザーボード委員として弦間氏が就任し、在校生、新入生向けに講演会を2回開催したことなど、多様な外部人材の積極的な活用に努めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・国際政策学部では、「Next10」の実施に向けて、さらなる外国人教員の採用や「行動する国際人」の育成に必要な教員配置を目指す。 ・人間福祉学部では、福祉・教育分野で活躍する人材を積極的に活用するため、客員教員・実習講師(仮称)・実習助手(仮称)などとしての採用を検討する。 ・看護学部では、臨床講師の称号付与に関しては、多岐に亘る実習フィールドの特性を踏まえ役割・機能を明確にし具体化していく。また、主たる実習フィールドである県立中央病院・大学双方が合意し、平成26年度当初に包括連携協定を締結、重点項目を設定(共同研究の推進、実習指導の強化、教育における人材活用等)し具体的取り組みを開始した。これらの動向も考慮し、今後学部においても、臨床教授等(准教授・講師)付与規程の作成に向けて、平成23年度に作成した現臨床講師の称号付与規程の見直しについて検討を開始していく。			

(大項目③ I-1-(3)教育内容等に関する目標)							
[中項目13] イ 教育環境の整備							
【中期目標】 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。							
【中期計画】							
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・図書館の主な取組実績は、次のとおりである。 ①平成22年度より学術機関リポジトリを構築し学術情報の発信に取り組み、登録コンテンツは平成25年度末で1,052件となった。 ②県立大学図書館では、学生からの要望である図書館開館時間延長の実現に向け検討し、平成26年度から夜間21:30までの開館時間延長の試行を実施できるところまでに至った。 ③ラーニングコモンズ機能を備えた図書館の可能性を模索する中で、看護図書館のグループワークスペース設置に向けて、学内外の利用者からの要望をもとに検討した。 ・情報委員会では、教育用情報システムのアップグレードを行うとともに、学生に対する貸し出し用PCの整備、さらに教育支援システムMoodle、eポートフォリオシステムMaharaを使えるよう環境整備を行った。また飯田-池田間にテレビ中継システムを導入し、会議、遠隔授業を行えるよう環境整備を行った。また、平成23年度に学生の要望に対応するために、飯田情報教室(48台)、飯田CALL教室(49台)、池田情報教室(56台)のパソコンを更新した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・図書館の展望と課題は、次のとおりである。 ①自動貸出機の導入や図書館システムの改善を図り学生が必要な時に図書館利用できる環境を検討する。 ②県立大学図書館:開館時間の延長を行う。ブックディテクションの導入について検討する。 ③県立大学図書館:図書館の将来構想として、ラーニングコモンズ機能など機能再編に向けた段階的構想として図書館の建て替えを視野に入れた検討を行う。 ④看護図書館:グループワークスペースを設置し主体的に学ぶ図書館の学修環境を充実させる。 ⑤図書館司書の専門性に鑑みプロパーの配置を検討する。 ・情報委員会では、教育支援システム(Moodle)のさらなる活用・普及への取り組みを図る。またテレビ中継システムは一部会議では活用されているものの遠隔授業での活用実績がないため、さらなる活用・普及に努める取り組みを図る。 ・学生の間で普及の進むスマートフォンの、授業・教育での活用方法の研究・検討を図る。 ・Youtubeといった外部ストリーミングサーバーを活用した授業教材・広報資料コンテンツ作成環境の整備(制作ツール・システムの整備および制作スタッフの確保)を推進する。 ・自己学修環境整備の一環として既に整備済みのeポートフォリオシステムの活用啓蒙・普及活動への取り組みを図る。また学生の利用状況を睨みながらさらにeポートフォリオシステムの充実への検討を図る。			

(大項目③ I-1-(3)教育内容等に関する目標) [中項目14] ウ 教育の質の改善							
【中期目標】 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。							
【中期計画】							
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・全学FD委員会では、平成20年度後期に3学部で構成される全学FD委員会が設置されて5年が経過し、授業評価実施の体制が整備されてきた。それにより授業評価実施状況の目安となる回答率は全体で85%以上の目標値を達成できている。その授業評価に基づき、各教員が授業を振り返り次年度に向けた改善点の検討とともに、その結果を学部・学科、研究科ごととして全学的な共有によって、教員の授業改善による授業向上に取り組んできた。その結果、学生の授業満足度は平成21年度前期4.02から平成25年度後期4.32となり、年々上昇してきている。このような結果に至ったのは、授業評価の分析結果から課題を明確化させ、課題解決のためのテーマ設定をし全学及び学部・学科、研究科ごとに、参加率及び満足度が高いSD・FD研修会の開催をしてきたこと、さらに「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集」を刊行し学内サイト掲載を行い教員・非常勤講師が授業改善に向けて活用できるようにしたこと、相互授業参観の企画により、教員間において授業観および授業目標の設定、授業目標を達成するための、授業準備や工夫点などについて情報交換できるような企画等、様々な全学FD委員会としての取り組みによると言える。(FD活動および授業評価への取組みについては、第16～20回大学教育研究フォーラムに発表したほか、ホームページに公表して全学での共有化を図っている。 (http://www.yamanashi-ken.ac.jp/education/education/fd)				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・全学FD委員会では、5年間の取り組みによって教員の授業向上を主目的とする「第一ステージ」から学生側にシフトさせ、学生の実態把握に迫る「第二ステージ」に向けた取り組みが必要である。平成25年度から、授業マークシートの改訂を行い、学生の「授業からの学び」を自分の言葉で記述させる項目の新規追加や「授業外学修」の具体的な取組時間に関するマーク回答形式などを取り入れ、学生の学修に取り組む実態把握をしている。今後は学生が授業外時間の学修状況等、学生の実態に即した課題検討により、学生の自主的・積極的に取り組む態度の育成に向けた、授業改善の取り組みを促進する必要がある。 さらに、これまでの授業評価結果に基づいたFD活動を基に、個々の教員における実質的な教育改善活動を目指した体制づくりが必要である。このような全学的な教育評価と改善プロセスを一体化し、充実させるための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。			

**【大項目③】
『I-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項**

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	B	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・FD活動および授業評価への取り組み実績については、第16～20回大学教育研究フォーラムに発表したほか、ホームページに掲載し、全学での共有化を図っている。
 (<http://www.yamanashi-ken.ac.jp/education/education/fd>)

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 <教育の実施体制等>
 (共通)
 ・教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
 以上について、基準を満たしているとの認証を受けた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・教育改善(FD)活動を目指した全学的な教育評価と改善プロセスを一体化して充実させるための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生の支援に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策		
(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標) [中項目15] (4)学生の支援に関する目標								
【中期目標】 (ア～エの表題部)								
【中期計画】								
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	H22	H23	H24	H25	法人 自己評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・学生相談窓口を設け、学修・生活両面にわたり学生に対するきめの細かい情報提供や指導の充実のため、クラス担任制度、チューター制度との有機的連携、教員のオフィスアワーの活用等を進めた。						○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・学生生活上の相談、キャリア形成等の支援を、学生の自己実現の観点から充実・強化する。 ・充実した学生生活を提供、授業内容の充実、学生の大学に対する帰属意識を創出等により、学生へのサービスの向上を図る。		

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標)

[中項目16] ア 学習支援

【中期目標】

学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。
学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。

【中期計画】

		H22	H23	H24	H25			
40	適切な履修指導の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・平成25年度に実施した学生満足度調査について、早期にその結果分析を進め、学生生活の改善に活用していくことが必要である。
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・学生が休学・留年せず、比較的容易に海外研修しやすい学事的及び経済的環境の整備を進めていくことが必要である。
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・年度当初のオリエンテーション(カリキュラムガイダンス)において教務委員会による履修指導を行った。履修モデルや看護学部の4課程の選抜時期・方法、卒業要件、国家試験受験資格等がわかるモデル図を示すなど、対象に応じたきめ細かな履修指導を行ってきた。
 ・オフィスアワーを事務局前に掲示するとともに各教員の研究室入口に明示するなど学生への周知を図った。
 ・国家試験対策支援に関しては、学生厚生委員会とチューター教員が連携を密にし、チューター教員を通し学生への適時適切なフィードバックと支援を行った。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・多様な生活背景をもつ学生が入学してくる可能性が、今後より一層高まっていくと思われる。また少子化の中で学生の学力差も増大すると考えられる。学生の生活実態や特性を把握し、これを踏まえたいきめ細かな学修支援を行う。
 ・一方、学生には、GPA情報等の活用により主体的な学修行動を促し、学修時間の増加に結びつける。

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標) [中項目17] イ 生活支援						
【中期目標】 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。						
【中期計画】						
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・所要財源の確保について設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の活用等について検討する必要がある。
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・奨学金の情報について、ホームページと掲示板で周知した。 ・大学院生の学修に係る経済的支援として、日本学生生活支援奨学金制度、山梨県看護職員修学資金制度、木村看護教育振興財団等が利用できるように情報提供を行っている。平成25年度からは、奨学金ガイドの冊子を作成し、学生に配布している。また、本学の授業料減免制度の活用も情報提供し、各年度1~2名が活用している。 ・月1回 定例で学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等両キャンパスの学生支援の関係部署が集まり、連携を図っている。 ・健康診断時の健康調査票から健康相談につなげたり、心の健康調査を実施し、学生の身体と心両面から支援している。 ・常勤の臨床心理士を採用したことで、身体と心両面から継続した支援を行っている。 ・AED講習をはじめ、学生の健康教育の実施や発達障害の研修会を行うことで教員の支援能力をあげることができた。 ・飯田、池田の両キャンパスでは、学生の自主活動を充実させるため、テニスコートの地盤改良や、体育館バスケットコートの線引き、食堂施設のリニューアル等の設備改修を行ってきた。 ・サークル活動のために体育館の夜間開放や備品等の更新や講義室の夜間開放、エアコンの修繕を実施した。また、食堂の机・椅子の更新を実施した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・学生健康管理システムが学事システムと一体となって運用、管理でき、学生の保健指導や健康相談含む健康管理に活用する体制を検討する。 ・定期健康診断結果や健康調査票、心の健康調査、学生メンタルヘルス相談等について、引き続き効果的支援のための調査研究を行う。 ・今後も学生の自主活動のための設備充実を積極的に行っていく。 ・入学料、授業料減免については、経済困窮者の現状分析を実施し、その結果を踏まえる中で、経済的事由により進学・履修を諦めることがないよう設立団体に対して所要財源の措置を要望するとともに、法人としても減免措置の拡大について検討する。 ・奨学金情報を広く収集し、学生に周知するとともに申請に向けた支援を強化する。		

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標)
 [中項目18] ウ 就職支援

【中期目標】

学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

【中期計画】

48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・県内就職率が低下傾向にあるため、県内企業・機関への就職支援活動の一層の充実を図ることが求められる。 ・就職先での本人の頑張りが大学の評価につながるので、就職後の卒業生へのフォローについても積極的に取り組むことが求められる。
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・就職支援はキャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成、就職支援を充実させた。
 ・看護学部は、就職希望者に対する就職率は100%であるが、県内就職率は、50%をやや下回る。県内の就職率を上げるために、以下の点に力を入れて実施してきた。
 ①県内施設における奨学金制度に関する情報を全学生に情報提供する。
 ②県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。
 ③インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れる。
 ④県看護協会や情報提供会社等が主催する県内病院説明会の紹介を行う。
 ⑤推薦入試で入学した学生に対して入学後に県内就職するようにフォロー体制を整える(チューター教員)。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・低学年次より企業との接点を持つ事が重要である。県内でのインターンシップ受け入れ先を開拓し実施期間や内容の拡充を図り県内就職へつなげていく。
 ・学生が県内企業へ就職した卒業生との接点をもてるよう、就職先の企業訪問の機会をつくり関係性を築いていく。
 ・卒業生に対するフォローアップとして、卒業後も社会的、職業的自立に向けての相談、支援を行う。
 ・看護学部では、チューターとも連携を図りながら、主として推薦入学者に対して、入学後のキャリア支援の中で、県内就職の指導を強化するなどの方策の検討等も必要である。

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標)
 [中項目19] エ 多様な学生に対する支援

【中期目標】
 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。

【中期計画】

51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・交換留学生に対しては専任教員による支援措置を実施しているが、今後の外国人留学生の確保のための取り組みの一層の充実を図ることが求められる。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・歩行や着席が困難など特別な支援を必要とする学生に対して、ロッカーの利用や実習先への送迎等の個別支援を行った。
 ・国際政策学部では、交換留学生については必ず専任の担当教員(1校につき1~2名)を付け、学園生活に関する諸々の相談に応じる態勢を整えた。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・国際教育研究センター(仮称)を設置し、次のような留学生支援を行う。
 ①留学生の学修・生活支援のため学内での留学生向け支援プログラム(オリエンテーション・学修編・生活編)を実施する。
 ②留学生受け入れ拡大に伴う体制整備を推進する。
 ③留学生のインターンシップ先の確保には、成果を上げているが、なお一層の確保を図る。

【大項目④】
『I-1-(4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

<p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災への対応を臨時役員会で決定し、被災学生に対する経済支援・カウンセリングの実施、学生ボランティア活動への支援など各部門からの学生支援を実施した。 ・発達障害のある学生等への理解を深め、適切な支援が行えることを目的に講師を招聘しての講習会を継続して実施した。 ・ライオンズクラブと共催して薬物乱用防止セミナーについて平成22年から毎年実施した。 	<p>○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の受け入れ促進に向けて、留学生の学修・生活支援のため学内での留学生向け支援プログラム(オリエンテーション・学修編・生活編)を充実させる。また、留学生受け入れ拡大に伴う体制整備として、確実な宿舎の確保やインターンシップ先の確保などについて検討する。 ・協定大学との交流促進と協定締結校の拡大を検討する。 ・入学から卒業・就業までの学修・生活状況、さらには就業後の状況を、学生単位で一元的に情報把握し、指導に活かすための仕組みづくりについて検討する。 	

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑤ I-2-(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標) [中項目20] ア 目指すべき研究の方向と水準							
【中期目標】 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。							
【中期計画】							
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・本学の学部構成を活かし多様な研究テーマに取り組みつつ、地域社会のニーズ・課題に対応した研究を実施した。 ・看護学部では平成24・25年度の2年間にわたり、学長プロジェクト研究費の助成を受けて、「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策」をテーマに取り組んだ。この一環として、2回の研修会および意見交換会などを企画し、学内教職員はもとより、大学周辺地域の住民や専門職との対話の機会ともなり、災害対策における今後の課題を明確にすることができた。 ・地域研究交流センターのプロジェクト研究および共同研究についても毎年申請、助成を受けて学部特性を生かした研究に取り組んだ。 ・平成25年度に大学COC事業を文部科学省に申請・受託し、地方自治体と連携した12のプロジェクトを実施した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する研究をさらに進める。 ・国際政策学部では、学際的・総合的な理論と実践の融合を通じた、地域の課題解決を研究テーマとする学部の特色を引き続き生かす。産学官の連携によるグローバルな視野に立った先進的な地域研究を実施・発信していく。 ・人間福祉学部では、地域で生活する人々が活力を持って、人らしく生きられる社会の実現のため、地方公共団体・地域の関連団体などとの協働も取り入れながら研究を進める。 ・看護学部では、本研究成果を踏まえ、平成26年度も学部における災害対策に継続して取り組んでいる。 ・平成25年から平成29年まで大学COC事業を継続実施し、地方自治体と連携し、地域ニーズ・課題に沿った研究を学際的に実施・推進していく予定である。			

(大項目⑤ I-2-(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標)

[中項目21] イ 研究成果の発信と社会への還元

【中期目標】

研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

【中期計画】

58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の成果については、自治体との連携会議、社会人向け講座やシンポジウム、学術交流会、研究報告会、報告書、マスコミ、ホームページ等を通じ、地域社会に還元した。 ・図書館では、平成22年度より学術機関リポジトリを構築し学術情報の発信に取り組み、登録コンテンツは平成25年度末で1,052件となった。 ・平成25年度に大学COC事業を文部科学省に申請し、採択され、地方自治体と連携した12のプロジェクトを実施した。またその研究成果を各種報告会や地域連携会議などを通じて、絶えず地域社会に還元した。 						<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等外部団体と連携し、本学ならではの発表機会を創設し、研究成果を社会に還元する。 ・平成25年度から平成29年度まで大学COC事業を継続実施し、地方自治体と連携した地域貢献事業を学際的に実施していく。またその研究成果を各種報告会や地域連携会議などを通じて、絶えず地域社会に還元する努力を継続していく予定である。 ・研究成果は学内だけでなく学外にも発表の場を設けることにより、本学の研究活動を広く地域に発信することができることから、研究発表の場をつくる。 		

【大項目⑤】
『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	S

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・地域社会のニーズ・課題に沿った研究や大学としての重要な取組に重点的に予算配分する学長プロジェクトを設け、同プロジェクトとして、たとえば、中長期的に中山間地域におけるコミュニティの維持に必要な食料やエネルギー、その他生活関連サービスの確保に取り組むための具体的・実践的モデルを研究・構築したり、大規模災害時における地域の中での本学のあり方等を研究した。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 <研究水準及び研究の成果等>
 ・教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
 以上について、基準を満たしているとの認証を受けた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する研究をさらに進める。
 ・また、今後、人口減少がさらに進み、各自治体は従来の延長線上にはない思い切った施策を実施することが必要になると考えられ、そうした自治体の政策展開の支援につながる基礎的情報(例、欧米やアジアでの事例等の情報)を提供する。
 ・自治体等外部団体と連携し、本学ならではの発表機会を創設し、研究成果を社会に還元する。

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑥ I-2-(2)研究水準及び研究の成果等に関する目標) [中項目22] ア 研究実施体制等の整備							
【中期目標】 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。							
【中期計画】							
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・学長プロジェクト研究は運営交付金の1%にこだわらず、研究の質を高めるために必要な予算の確保と配分方法を工夫することを検討していく必要がある。
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成22年4月1日制定の「看護学部及び看護学研究科の研究倫理審査に係わる運用要項」は、前身校看護大学の修士課程開設時(平成13年)に作成した規程の改訂版である。研究倫理審査は定着し、年間計画に基づき、申請がし易いように定例開催されている。申請方法などについては、毎年年度当初の教授会で、委員長が研究倫理審査要領及び年間審査スケジュール等を用いて具体的に説明を行っている。年間の委員会開催回数は20数回、教員院生からの審査件数は50件を超えている。 ・平成25年度に大学COC事業の実施に伴い、ディレクターを2名を採用、コーディネーターを5名配置し、地域貢献活動や自主・受託研究の研究体制の整備をした。 ・地域研究交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価のための体制整備を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・平成25年度から平成29年度まで大学COC事業の実施を継続することで、ディレクター2名、コーディネーター5名の体制を維持し、地域貢献活動や自主・受託研究の研究体制を堅持する。あわせて同事業終了後も、大学COC事業実施のための地域戦略総合センターを、地域研究交流センターと統合改組した上で、人員配置を維持できるよう、大学COC事業補助期間中に、事業の自立性を高める。 ・地域研究交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価体制を確立し、毎年度事業終了時に実行する。			

(大項目⑥ I-2-(2)研究水準及び研究の成果等に関する目標)

[中項目23] イ 研究環境の整備

【中期目標】

多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。

【中期計画】

64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・これまでに、①教職員ポータルサイトに競争資金・公募型研究資金情報を常時閲覧できるように掲出②科研費申請に向けての研修会の開催③蔵書整備計画に位置づけて、科研費申請に資する資料を整備し、科学研究費コーナーを設置④資金の公募に関する情報を各研究者にメールにて周知などの取り組みを行い、競争的研究資金の申請・獲得を促進してきた。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・外部研究資金の獲得や研究を支援するための組織や人員の配置について検討するとともに、情報の収集・整備や、定期的な研修会の開催により、競争的資金の獲得を促進していく。

(大項目⑥ I-2-(2)研究水準及び研究の成果等に関する目標)						
[中項目24] ウ 研究活動の評価及び改善						
【中期目標】 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。						
【中期計画】 中項目24 ウ 研究活動の評価及び改善						
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・地域研究事業の質の向上に資するため、その成果等を評価する検証委員会を設置しているが、同委員会への学外の有識者の参加について検討していく必要がある。
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成25年度に大学COC事業の実施事業に関する内部評価委員会と外部評価委員会を整備し、毎年事業評価をする体制を整備した。 ・地域交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価のための体制整備を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・平成25年度から平成29年度まで大学COC事業の実施事業に関する内部評価委員会と外部評価委員会を堅持し、毎年事業評価をする体制を継続する。 ・地域研究交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価体制を堅持し、毎年度事業終了時に実行する体制を維持する。		

【大項目⑥】

『I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載。
 ・学外からの特任教員の採用を進めた結果、時宜を得た企画に基づく地域研究交流センターの社会人向け講座での受講者数の大幅増加、大学COC事業に関連した県内自治体からの情報発信事業等3本の受託(平成26年度見込み)など、大きな成果が出ている。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 <研究実施体制等の整備>
 ・大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
 ・大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
 以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・今後予想される地域ニーズ・課題の一層の多様化に対応していくため、これまで以上に、学部横断的な研究を推進するとともに、新学部の創設を検討する。
 ・大学COC事業の実施体制(人員配置等)を補助期間終了後も維持できるよう、大学COC事業補助期間中に事業の自立性を高める。
 ・引き続き科学研究費(厚生科学研究費を含む)や財団系の助成金等学外の競争的研究資金の獲得を促進するとともに、研究支援職員の確保を図る。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標) [中項目25] (1)地域貢献に関する目標							
【中期目標】 (ア～カの表題部)							
【中期計画】							
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	H22 III	H23 IV	H24 III	H25 IV	法人自己評価 (計画達成見込み) IV	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・地域の課題解決に貢献するため、大学COC事業を通じて、多様な外部団体・組織との交流を行っているが、今後、定期的な形で情報交換・交流の場の充実が求められる。
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・国際政策学部では、文部科学省の「平成23年度大学教育・学生支援推進事業(課題対応型SLによる公立大学新教育モデル)」、「平成25年度地(知)の拠点整備事業(課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築)」に採択され、国際政策学部はそれぞれのプロジェクトの中心的な役割を果たした。また、カリキュラム化したSL(サービスマーケティング)2科目を中心に、地域連携型の実践教育の充実を図った。 ・人間福祉学部では、保育リカレント講座、子育て支援フォーラムを隔年開講し、平成25年度は100名を超す参加者を集め、好評を得た。また、県社会教育課と共に「子育て支援リーダーステップアップ講座」(定員50名)を年10回開催し、3年間継続事業として子育て支援者のエンパワメントに役立っている。さらに、(社)山梨県私学教育振興会幼稚園グループの研究会の講師を人間形成学科の複数の教員が務め、指導助言を行っている。 ・看護学部では、看護実践開発研究センターにおいて、平成25年度をもって緩和ケア認定看護師教育課程3年が経過した。既に54名が認定看護師として全国で活躍している。1期生が緩和ケアの充実を目指し、ネットワークを立ち上げ実践活動を始めている。2025年には470万人に達するだろうと予測される認知症のケア体制を確立するために、認知症看護の認定看護師教育課程の開設に強力に取り組んだ。 ・平成25年に大学COC事業の実施に伴い、地域戦略総合センターとして県内地方自治体との地域連携会議を毎年開催し、また12事業のスタッフが直接自治体職員と連携する体制が整備されるなど、地域の関係団体との相談・協力体制の整備を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・公立大学として、また、地(知)の拠点としての本学の役割を踏まえ、全学一丸となって、本学の特色を出しながら、多様なニーズに沿った様々な地域貢献活動をこれまで以上に推進する。 ・国際政策学部では、平成27年度以降、学部改革(Next10)の施策を通じて、以下のような学部の特色を生かした地域貢献活動を実施していく予定である。 ①英語教育の充実の中で、地域の小学校への英語授業へのTA派遣や外国人観光客誘致のための実践活動をカリキュラム化する。②地域企業(含む海外現地法人)での長期インターンシップや地元企業・自治体を通じた問題解決型の具体的なプログラムの導入を目指す。③地域志向教育の推進を行うために、大学COC事業プログラムとのより一層の連携強化を図り、大学COC事業終了後に継続できる体制を構築する。 ・人間福祉学部では、教育・研究・社会活動を通じて地域に貢献でききるよう、大学COC事業に参加し、並行して子育て支援事業や教員免許講習などを継続して行う。 ・看護学部では、看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程4年目を開講している。20名の定員枠とし、うち50%程度の地域枠を設ける。看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程を開設する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。 ・平成25年～平成29年に大学COC事業の実施に伴い、平成25年度に整備した連携体制を堅持・発展させる。地域戦略総合センターとして県内地方自治体との地域連携会議を毎年開催し、また実施事業のスタッフが直接自治体職員と連携する体制を堅持し、地域の関係団体との相談・協力体制の整備を進める。			

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標) [中項目26] ア 社会人教育の充実							
【中期目標】 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。							
【中期計画】							
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III IV III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・今後、地域の女性たちの社会進出を促すためのプログラムについても検討していく必要がある。
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III IV III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・授業開放講座の受講者数が伸びていないため、社会人受け入れ促進方策全体の改善について検討していくことが求められる。
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・現行の授業開放科目の課題把握と科目数・受講者の拡大に向けて、調査委員会を組織し調査を実施した。 ・緩和ケア認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修・緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修、リンパ・浮腫のケア研修、さらに看護実践者への統計学基礎講座等を強力に取り組み好評を得た。県内の看護実践者に対して看護研究支援、高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションに積極的に取り組んだ。 ・看護職者がさらなる看護実践の質向上のための専門知識や技術の習得、また研究活動ができるための専門的支援を目的として、看護実践開発研究センターを設立した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・引き続きリカレント講座を含め社会人を対象とした各種講座を充実させ、社会人の修学ニーズにきめ細かく応えていく。 ・国際政策学部では、これまでの大学院設置検討委員会での「新たな大学院は、現行の学部を基礎とし、地域の再生・活性化・振興などの諸課題をグローバルな視点に立ち解決できる能力を有する『創造する国際人』の育成を目指す。」等との議論を踏まえ、大学院設置に向け引き続き県との協議を進める。 ・人間福祉学部では、大学院設置を通して研究・教育の充実をはかるとともに、積極的に社会人のリカレント教育などに寄与することを検討する。 ・看護学部では、看護職に対する専門性向上の機会を支援するため、具体的に基金(寄付金)の活用について検討する。 ・平成25年度に実施した授業開放講座を継続実施しつつ、その広報・受入れなどの改善方法を検討する。 ・自治体の職員研修所などとの連携など、社会人受け入れ促進方策全体の見直しを検討する。 ・大学COC事業の成果であるフューチャーセンター事業を受け継ぎ、新たな社会人教育の需要を探り、その方法を検討する。			

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標) [中項目27] イ 地域との連携						
【中期目標】 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。						
【中期計画】						
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅳ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成25年に大学COC事業の実施に伴い、地方自治体の要望を把握するための地域連携会議を毎年開催する体制を整備した。あわせて12事業の地域連携事業を開始し、その関係スタッフが直接自治体職員と直接交流し、事業実施で連携する体制が整備された。 ・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催し情報を収集し連携を強化した。		○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・大学として地域のシンクタンク機能をより発揮していく。 ・平成25年～平成29年に大学COC事業の実施に伴い、平成25年度に整備した連携体制を堅持・発展させる。				

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)

[中項目28] ウ 産学官民の連携

【中期目標】

保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特徴を生かした産学官民の連携を進める。

【中期計画】

76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域シンクタンクと連携し、企業・行政・金融機関・団体等関係者を対象とするアジア研究会を本学内で年数回開催し、県内企業のアジアでの事業展開に資する情報提供を行った。また、本学の有するタイとのネットワーク(大学・企業等)をも活用し、県産業労働部の進める海外展開支援事業に積極的に協力することを通じ(タイ事業研究会での講演・講師紹介・情報提供、タイ経済調査団の企画及び主導的立場での参画等)、県内企業の海外事業展開をサポートした。 ・財務省関東財務局甲府事務所の依頼を受け、県内企業や関係団体の業界ニーズや研究情報の交流を目的とした、「経済財政に関する山梨コンファレンス」を、毎年企画し運営実施した。平成25年度は、観光をテーマとした「第4回経済財政に関する山梨コンファレンス」を企画実施し、あわせて発表者も本学教員からも選出した。その報告内容は、後日山梨日日新聞の社説である論壇で再報告されるなど高い評価を得た。 						<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部構成を踏まえ、福祉・医療機器産業をも視野に入れた産学官民の連携を検討する。 		

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)

[中項目29] エ 他大学等との連携

【中期目標】

他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

【中期計画】

78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・地域ベース講座では「知っているようで知らないこと」をテーマに4回の講座を実施し、115名の受講者があった。広域ベース講座では「テーマ1:まち」「テーマ2:地域コミュニティ」の企画と実施を通じて、5回のセミナーを実施・支援し、90名の参加者があった。学生イニシアチブ事業に本学学生が3団体を組織して参加し、観光振興や在住外国人日本語支援などのボランティア事業を実施した。「やまなし観光カレッジ」では、本学から115名の受講生が参加した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・富士山科学研究所他、県内公設試験研究機関との研究交流を支援し学術基盤の強化を図る。
 ・近隣都県の学術機関との研究交流を支援し学術基盤の強化を図る。

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)						
[中項目30] オ 教育現場との連携						
【中期目標】 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。						
【中期計画】						
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) IV ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・甲府第一高等学校が文部科学省より認定された「スーパー・グローバル・ハイスクール事業(SGH事業)」の企画運営のためのアドバイスを実施し、あわせて依頼された講師を本学から派遣し、8講義を実施した。その実施状況は、山梨日日新聞が1面トップで報道するなど、社会的に非常に大きな関心を集めた。		○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・高大連携については山梨県教育委員会・山梨県高等学校校長協会と大学側が定期的に連携協議を行い、山梨県民の人材育成や入学人口の減少を見越して今後の地域の高等教育の方向性を検討する。 ・平成26年度に地域交流研究センターでは、山梨県の連携型中高一貫教育校の候補でもある身延高等学校との高大連携事業を研究するためのプロジェクト研究を採択し実施する。 ・教職課程では、教育ボランティア活動の単位化・組織化をより一層進める。具体的には、中・高・養護教諭課程の2年次科目である「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」と同種の科目を、平成27年度に小学校教諭課程にも開設し、小免コース履修生の学校現場でのボランティア活動を必修化・単位化する。現行の「サービス・ラーニング(小学校)」(1年次科目)と合わせて、甲府市等近隣の教育委員会や学校との連携をさらに強化し、小学校での教育実習に向けて指導体制の充実を図る。				

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)

[中項目31] カ 地域への優秀な人材の供給

【中期目標】

保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

【中期計画】

81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・地域への優秀な人材供給という観点から、県内就職率の向上について、キャリアサポートセンター等で適切な指導をしていくことが求められる。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ			
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・平成25年度は、県内医療機関への就職は49%と50%に若干満たない数値であった。県内就職率50%の確保のため今後も各関係機関と連携して積極的に取り組み、受入れ側と学生の心構えも含めてさらに検討していく必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・卒業生によるキャリアガイダンスでの体験談発表や進路指導室において、卒業生からのメッセージを掲示し情報提供を行った。国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。
 ・山梨県、中小企業団体中央会などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイトにより情報提供を行った。
 ・看護学部ではこれまで、卒業生の半数以上が県内医療機関に就職することをめざし、関係機関と連携した取り組みを推進するため、①県病院看護師長会、②看護師確保対策連絡協議会、③県立中央病院との連絡会議、④看護師等就業協力員会議、⑤県医務課との会議、⑥県私学文書課との会議 等と会議や打ち合わせ会を行ってきた。また学生厚生委員会を中心に、系統的なキャリアガイダンスを実施してきた。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・地域の創生・活性化、福祉・医療の向上等に資する優秀な人材の県内就職を推進する。
 ・引き続き、看護学部卒業生の半数以上が県内医療機関に就職することを維持する。
 ・県内就職先企業を訪問し卒業生の在職状況の確認を行い学生へ情報を提供できるよう整理する。
 ・県内企業への興味や関心が持てるよう、様々な企業担当者を学内へ招き学内での交流会等の機会を持てるようにする。
 ・国際政策学部では、キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験などの情報を在學生に提供する。
 ・ゼミや専門科目の中で地域企業や自治体との研究や連携を通じ、学生の就職志望の動機づけを促す。
 ・人間福祉学部では、福祉・教育などの分野で実際に活躍・貢献している卒業生を、授業(実習指導など)・大学祭・講演会などの機会に招待して在學生と懇談できる場を設定し、学生が今後の進路について考えることができる機会を設ける。
 ・看護学部では、今後、キャリアガイダンスを通じての、学生への県内就職への呼びかけ、県内インターンシップ施設の紹介の強化、主たる実習病院である県立中央病院の師長を招聘しての説明、チューター教員による推薦入試制度で入学した学生のフォロー、奨学金制度のある県内施設の紹介などを通じての啓発を強化する。
 ・県内定着率を高めるための取り組みとして、全学的に学生情報の一元化を図り、就職支援を実施する。

【大項目⑦】
『I-3-(1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	S	S	S

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・平成25年に採択された大学COC事業を管理・実施する部署として、地域戦略総合センターを設置し、専門知識を持つ特任教員2名とスタッフ(コーディネーター)5名を採用し、同事業は軌道に乗りつつある。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・公立大学として、本学の特色を出しながら、多様なニーズに沿った様々な地域貢献活動をこれまで以上に推進する。
 ・大学として地域のシンクタンク機能をより発揮していく。
 ・本学の学部構成を踏まえ、福祉・医療機器産業をも視野に入れた産学官民の連携を検討する。
 ・引き続き、看護学部卒業生の半数以上が県内医療機関に就職することを維持する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑧ I-3-(2)国際交流等に関する目標) [中項目32] ア 学生の国際交流の推進							
【中期目標】 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台上で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。							
【中期計画】							
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	H22 IV	H23 III	H24 III	H25 III	法人自己評価 (計画達成見込み)	III ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・海外での研修・留学生の増加のため、トビタテ留学日本プログラムの活用等、学生が比較的容易に海外研修しやすい環境の整備を積極的に進めることが必要である。 ・海外留学特別奨学金制度について、活用促進を図るとともに、必要に応じて今後さらなる支援の拡充を検討する必要がある。
84	外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	H22 III	H23 III	H24 III	H25 III	法人自己評価 (計画達成見込み)	III ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・留学生が平成25年度に最大18名が在籍したことは、中期計画で定める「常時20名在籍」の目標達成に向けて前進だが、今後目標達成のため一層の努力が求められる。 ・開設済みである英語版ホームページ及び中国語版ホームページの内容の一層の充実やその他の言語によるホームページ開設について検討する必要がある。
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	H22 III	H23 III	H24 III	H25 III	法人自己評価 (計画達成見込み)	III ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・海外留学・研修生数が増加しつつあるが、毎年40名以上の達成に向けて、学事上の措置及び経済的支援の充実が求められる。
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成25年度に海外留学特別奨学金制度(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)を創設した。 ・国際交流委員会を中心に、外国の大学数校との協定締結に関する調査を行い、英国の2校(イースト・アングリア大学、キール大学)、タイの1校(ナコーンラチャシーマー・ラチャパット大学)と交流協定を締結した(うち、イースト・アングリア大学については、期間満了により協定終了)。 ・英語版および中国版のホームページを開設した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・グローバル人材の育成に向けて、アジア及び英語圏での交流協定校の増加を図る。また、協定校を中心に本学学生の海外留学及び海外からの留学生の受入促進を図る。 ・海外からの留学生受入増加に対応するための体制整備を推進する。 ・次期中期目標においても協定締結校の拡大を図る。 ・国際政策学部では、留学先の拡大と必修化のため、①地域企業を通じた長期海外インターンシップの実現、②交換留学・海外提携先大学の拡充を今後検討する。今後、山梨県の姉妹州や山梨県内の企業を通じて留学先の拡大をはかり、次期中期計画中には留学を選択必修化する。留学先の候補先としては北米、欧州、アジア、オセアニア地域など多様な地域を検討する。また、国際教育研究センター(将来的には全学的組織に移行)の設置など、留学に関する支援体制の整備を図る。			

(大項目⑧ I-3-(2)国際交流等に関する目標)

[中項目33] イ 教職員の国際交流の推進

【中期目標】

教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。

【中期計画】

86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	IV	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・協定締結校との交流を単発ではなく、継続的なプログラムとして実施できるよう検討し、制度化する必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ			
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・海外からの教員の招聘による講演、および本学部からの派遣による研修を実現させた。
 ・平成22年度に教員特別研修派遣制度を創設した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・協定締結大学等海外大学からの研究者の受入れの体制整備を推進する。
 ・協定締結大学との間で、相手側の言語関連科目の教員として相互に招聘するなど定期的な研究者交流プログラムの導入を検討する。
 ・教員間のさらなる交流を図るが、具体的には大学間協定のある大学との定期的な往来や、時宜にかなった国際課題を新たな知見とできるような海外での研修を実現させる。
 ・協定締結校との交流を単発ではなく、継続的なプログラムとして実施できるよう検討し、制度化する必要がある。

(大項目⑧ I-3-(2)国際交流等に関する目標)

[中項目34] ウ 地域の国際交流の推進

【中期目標】

地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

【中期計画】

88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	IV	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)	
		IV	Ⅲ	IV	Ⅲ				
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル人学校を中心に、県内在住外国人の健康増進に向け、保健医療に関する多言語相談やセミナーおよび保健情報の提供を、市民団体と連携・協働して実施した。現場で活動する市民団体から、より現場に添った情報を得ると同時に、大学の「知」を提供し、かつ、行政と市民団体の協働を促進することで、多文化共生社会づくりが大学内で完結せず、広がりを見せ始めている。 ・国際政策学部安藤淑子研究室が甲府市の支援のもと「日本語・日本文化講座」や本学国際ボランティアクラブ主催の「学習支援教室」を実施した。そのほか地域研究交流センターでは、重点プロジェクト研究として「山梨県に在住する外国人児童生徒の健全な育成に向けて」で外国籍生徒に向け進路進学ガイドブックを作成し、「多文化共生推進プロジェクト:保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携に向けて」では2年間にわたり実施してきた同児童・生徒向け保健活動の評価を行った。 ・また大学COC事業により地域戦略総合センターでは、インドネシア人(イスラム教徒)向けの料理を甲府中心街の飲食店と協力して開発し受入れを実施した。 						<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現など地域の国際交流を支援・推進する。 ・国際政策学部では、平成27年度以降、学部改革(Next10)の施策を通じて、以下のような学部の特色を生かした国際交流を実施していく予定である。 ①外国人教員や留学生などによる、地域への語学教育への参加や交流イベントの開催等をSLカリキュラムとして充実する。②外国人留学生や研究生の受入れ拡大により、インターンシップ等を通じた地元企業や自治体との具体的な交流プログラムの導入を目指す。③地域志向教育の推進の中で、山梨の文化や産業を海外へ発信し、国際交流を自らプロデュースできる人材を養成する。④国際遠隔授業ツールを開発し、グローバルネットワークと地域をつなげた授業プログラムを構築する。 ・人間福祉学部では、外国人労働者の増加に伴う、幼稚園・保育所などでの外国籍の子どもの増加が予想される中、子ども福祉の分野で、それらに対応できるような人材の育成を図る。 ・看護学部では、外国人コミュニティのエンパワメントを図るためには、将来日本社会を支える一翼となる外国につながる子どもたちの全人的健康を守る必要がある。今後は、より多くの外国地域の子どもたちが参加し、互いの、また日本社会とのきずなを強めていけるような取組みを構築していく。 			

【大項目⑧】
『I-3-(2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	S	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・優秀な学生の海外留学を支援するため、目的積立金を活用し、平成25年度より海外留学特別奨学金制度(所定の審査を経て、学生1人あたり最大50万円、2人分、年間100万円を上限に給付)を創設した。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・グローバル人材の育成に向けて、優秀な学生の海外留学を経済的に支援するための方策の充実について検討する。
 ・学生の海外留学を拡大するため、公的な海外留学支援制度の活用を推進する。
 ・引き続き、アジアや英語圏の大学との協定締結を進めるとともに、協定締結大学等海外大学からの研究者の受入れ体制整備を推進する。あわせて海外協定大学からの留学生の受入れ増加に対応するための体制整備を推進する。
 ・語学教育、国際交流等を担当する国際教育研究センター(仮称)の設置を図る。
 ・教育、文化、政治、経済、福祉、医療、保健等の分野での国際交流に資するため、アジア振興国での拠点開設を検討する。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑨ II 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目35] 1 運営体制の改善に関する目標							
【中期目標】 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。							
【中期計画】							
89	理事長の下で、役員の方担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・機動的な大学運営を行うため、理事長の下に、各役員がそれぞれの分担任(総務担当、経営担当、教育・厚生担当、研究・交流担当)に応じ業務にあたっている。役員会は原則月1回開催して審議等を行い大学の方針を決定するルールが確立されている。緊急性のある規程の改正などの場合には、随時開催して対応している。また、情報交換の場として原則月1回役員打合せ会を開催している。 ・各学部・研究科の教授会は大学活性化の役割を果たしており、教授会での意見や検討された事項が教育研究審議会での審議事項や報告事項となり、学部・研究科や法人運営に活かされる体制が確立された。 ・法人運営の透明性を確保するため、従前から役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録をホームページ上で公開を行ってきたところであるが、平成24年度業務実績に関する評価での指摘を踏まえ、平成25年度の途中から審議経過についても簡潔に記載して公表した。 ・戦略的観点から学長の判断でその時々重要な研究課題に活用できる「学長プロジェクト」予算を設け、地域の課題解決に資する研究に継続的に配分を行った。 ・理事長のリーダーシップのもと、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため役員打合せ会を積極的に実施し、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・平成26年度以降次期中期計画期間中においても、機動的な大学運営を行うため、理事長の下、議決機関である役員会を原則月1回開催して法人の意思決定にあたることとする。役員打合せ会については、適時に、かつ、より緊密に情報交換を行うため、月1回にこだわらず随時開催を基本とする。 ・法人運営の透明性を確保するため、平成26年度以降次期中期計画期間中においても、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録の公開は今後も継続して行う。 ・学長プロジェクト予算のほか、平成26年度における「地域志向教育改革推進加速化事業」のように、大学の教育・研究・地域貢献活動を改革し、戦略的な大学運営に効果的な事業に対し、重点的な予算配分を行う。 ・理事長(学長)のリーダーシップのもと、本学の理念・目的に則した「地(知)の拠点」大学として、学内外の理解を得ながら、研究・教育・地域貢献を積極的に推進し、県民等社会からの負託に応えられる大学ガバナンスの充実・強化を目指す。			

<p>(大項目⑨ Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目36] 2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>								
<p>【中期目標】 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p>								
<p>【中期計画】</p>								
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	<p>○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・各学部において、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、検討を進めてきたが、本学の教育研究はもとより、高等教育機関としてのプレステージを確立するうえから、できるだけ早い機会に実現することが強く求められる。</p>
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、山梨県との協議を進めた。</p>		<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・本学の教育研究の充実はもとより、高等教育機関としてのプレステージを確立するため、国際政策学部、人間福祉学部各学部を基礎とする大学院の設置、看護学研究科に博士課程の設置等について、県と引き続き協議を進める。 ・地方創生のための新しい学術体系による新学部の設置について検討する。</p>						

(大項目⑨) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [中項目37] 3 人事の適正化に関する目標								
【中期目標】 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。								
【中期計画】								
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・今後、既設科目も含めて非常勤講師の適切な配置について検討していくことが必要である。
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成23年度で達成
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・人事については、毎年度、包括的かつ各学部、研究科の実情を踏まえた人事方針を定め、採用・昇任の人事にあたっている。採用を例にとると、JREC-INを利用した公募を原則とし、学部の選考委員による書類審査と面接、学部教授会及び教育研究審議会の審議を経て決定しており、客観性・透明性・公平性が十分確保された人事となっている。 ・教員の業績評価については、評価の基礎となるアカデミックポートフォリオの充実に努めてきた。平成25年度からはこれとあわせ、教員業績評価検討会を組織して評価項目などの具体的内容の検討に着手した。 ・富士山の世界文化遺産登録、南アルプスのユネスコエコパーク登録、少子化の進行や男女共同参画社会の推進という地域の課題に対応できる特任教員を採用するなど大学の目的に応じて多様な任用形態を導入した。特に、平成25年度には、大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置した。また、小学校教員養成課程でも特任教員を採用した。 ・平成25年度まで、他大学の制度を参考にして本学の実情にあったサバティカル制度の導入について具体的な検討を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・人事については、平成26年度以降次期中期計画期間中においても、人事方針を定め、教員の採用・昇任に関しては、JREC-INの活用などこれまで積み上げてきた客観性・透明性・公平性が確保された人事を継続する。また、大学院や国際教育研究センター(仮称)等の構想の実現に伴う新たな需要に対応するため、臨機応変な人事制度の確立を目指す。なお、職員採用については、次期中期計画期間中の採用計画を策定し、公募による段階的なプロパー職員の採用や事務職員の定数増について検討する。 ・業績評価について、教員に関しては、教員業績評価の試行と評価基準・方法等の見直しを実施し、現中期計画期間中の給与等への反映を図る。職員に関しては、現行の人事評価の試行を継続し、教員と同時期の給与への反映を目指す。 ・任用形態については、教育研究活動の活性化を図るため、平成26年度以降も引き続き特任教員の活用を努めるとともに、次期中期計画期間中の早い段階において、学部等の需要に柔軟に対応するための具体策をとりまとめ、併せて導入を目指す。 ・教員の海外研修制度の充実については、平成26年度当初に派遣要項を改正し、研修の定義の明確化を図るなどして、同年度から新たな要項に基づき教員特別研修をスタートさせた。平成26年度にスタートした新制度の実施状況を検証し、必要が生じた場合には制度内容の見直しを検討する。				

(大項目⑨ Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標)
 [中項目38] 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標

【中期目標】
 効果的・効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。
 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。
 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

【中期計画】

98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—			
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・個別の業務分掌の業務実態及び職員配置の変動に合わせ、随時業務分掌の見直しを行い対応してきた。
 ・事務決裁ルートの見直しを行い、回議の範囲を減らすことにより事務効率化を図った。
 ・事務の効率化を進めるため、会議時間の短縮等や効率的な委員会等の運営を図れるよう、その基本的ルールを明示した「標準的会議ルール」を策定した。
 ・教職員ポータルを立ち上げ、教職員間の情報共有を図り業務の効率化を図った。また学務・図書館システムのデータバックアップを分散して取れるような環境を整備し、災害や障害等が発生しても業務が遂行できる体制を整えた。
 ・人事給与システムにおいて、これまで手入力により作成していた資料をシステム出力ができるよう出力機能を追加し、事務処理の軽減を図った。
 ・法人固有の職員採用については、採用計画に基づき、現中期計画期間中に専門職として就職支援1名と臨床心理士1名、一般事務職として4名を採用した。一般事務職4名の内訳は、行政経験者1名、人事労務管理経験者1名、大学事務経験者1名、教員経験者1名である。
 ・SD活動については、公立大学協会、日本能率協会、日本学生支援機構、キャリア・コンサルティング協議会などの大学職員の資質向上に特化した研修への参加を積極的に行い、職員の専門知識の習得や能力の向上に努めた。また、学内においては、コミュニケーションの充実に重点を置いた集合研修を実施した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・業務分掌の見直しに加え、組織についても具体的に見直しの検討を行い、学内のニーズに即した効果的・効率的な事務局体制を確立する。
 ・タブレット端末やスマートフォンを活用した書類のオンライン化、ならびに書類電子化(例えば紙ベースで保存されている成績資料)の一層の推進を図る。
 ・図書・事務システムのクラウド化への検討を行う。
 ・事務局体制の強化を図るため、次期中期計画期間中における大学事務経験者を中心としたプロパー職員の採用について検討する。
 ・SD活動については、大学職員向け研修情報の収集に努めて効果的な研修には積極的に職員を参加させ、学外研修を活用した専門的知識の習得及び資質の向上を図る。他の公立大学と連携して共同での職員研修の開催に向けた検討を行い、次期中期計画期間中の実現を目指すとともに、職員のキャリアパスと研修制度を確立する。

【大項目⑨】
『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。

- ・理事長のリーダーシップのもと、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せ会を積極的に実施し、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。
- ・地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、山梨県との協議を進めた。
- ・富士山の世界文化遺産登録、南アルプスのユネスコエコパーク登録、少子化の進行や男女共同参画社会の推進という地域の課題に対応できる特任教員を採用するなど大学の目的に応じて多様な任用形態を導入した。特に、平成25年度には、大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置した。
- ・法人固有の職員採用については、大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、採用計画に基づき、現中期計画期間中に専門職として就職支援1名と臨床心理士1名、一般事務職として4名を採用した。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

- ・理事長(学長)のリーダーシップのもと、本学の理念・目的に則した「地(知)の拠点」大学として、学内外の理解を得ながら、研究・教育を積極的に推進し、県民等社会からの負託に応えられる大学ガバナンスの充実・強化を目指す。
- ・本学の教育研究の充実はもとより、高等教育機関としてのプレステージを確立するため、国際政策学部、人間福祉学部等各学部を基礎とする大学院の設置、看護学研究科に博士課程の設置等について、県と引き続き協議を進める。
- ・地方創生のための新学部の設置について検討する。
- ・任用形態について、教育研究活動の活性化を図るため、引き続き特任教員の活用に努めるとともに、次期中期計画期間中の早い段階において、学部等の需要に柔軟に対応するための具体策をとりまとめ、併せて導入を目指す。
- ・事務局体制の強化を図るため、次期中期計画期間中における大学事務経験者を中心としたプロパー職員の採用について検討する。

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価						計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
<p>(大項目⑩ Ⅲ 財務内容の改善に関する目標) [中項目39] 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p>									
<p>【中期目標】 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p>									
<p>【中期計画】</p>									
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)	
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 -	H25 -	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成23年度で達成	
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・中期計画達成のための取り組み強化が必要である。	
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・比較的低額な学納金は本学の大きな魅力の一つであるので、優秀な学生確保の観点から、今後とも政策的な配慮が必要である。	
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催により学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実させてきた。外部資金獲得に向けた応募奨励制度を確立し、科学研究費申請率の向上を図った。</p>						<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・今後も外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催により、競争的資金の獲得を促進していく。</p>			

(大項目⑩ Ⅲ 財務内容の改善に関する目標)

[中項目40] 2 経費の抑制に関する目標

【中期目標】

予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。

【中期計画】

106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・引き続き節電に係る取り組みの徹底を図る必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・コピー用ICカードの導入等により管理業務の効率化を進めてきた。また環境配慮した省資源、省エネルギーの取り組みとして、平成25年度に「環境マネジメントシステム」を導入し、電気使用量の削減や資源物のリサイクルの推進を行った。
 ・これまで、別に委託していた「ごみ収集業務」と「清掃業務」を一つの業務として統合し、また、単年度契約を複数年契約と改めることにより経費節減を行った。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・今後も省資源、省エネルギー対策をはじめ、継続的に業務の見直しに取り組むなど、効率化や経費節減を図る。

(大項目⑩ Ⅲ 財務内容の改善に関する目標)
 [中項目41] 3 資産の運用管理に関する目標

【中期目標】
 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

【中期計画】

108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—			
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・地域一般に開放を進め、一部有料化する目標は平成24年度中に達成した。平成25年度、飯田キャンパスの一般からの有料の使用申請は27件で、約74万円となる。また、池田キャンパスの一般からの有料の使用申請は52件で、約144万円となる。
 ・金利が極めて低く金融情勢が不透明だったことから、保有資金全額の確保に主眼を置き、平成23年度中途から無利子の決済性預金での保有とした。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・今後も施設の地域に対する開放を継続する。
 ・目的積立金相当額については、それを取り崩して教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てることを予定しているものであることから、引き続き全額が確保される決済性預金での保有を続けたい。なお、金利が上昇した場合には、支払い用資金のうちの余裕部分については、預金保険機構の保護限度である1千万円の枠を活用して運用を行う。

【大項目⑩】
『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	S	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催により学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実させてきた。また、外部資金獲得に向けた応募奨励制度を確立し、科学研究費申請率の向上を図った。
 ・コピー用ICカード導入等により管理業務の効率化を進めてきた。また環境配慮した省資源、省エネルギーの取り組みとして、平成25年度に「環境マネジメントシステム」を導入し、電気使用量の削減や資源物のリサイクルの推進を行った。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・外部資金獲得増加に向けて、外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などの取り組みを継続していく。
 ・引き続き、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目①) IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [中項目42] 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標							
【中期目標】 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。							
【中期計画】							
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・自己点検評価の結果改善を要する点として指摘された事項への確実な取り組みが必要である。
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成23年度には大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「同機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。主な「優れた点」として、①平成23年3月に教職員・学生の参加の下に、大学憲章を制定し学内外に公表している。②平成20年度文部科学省教育GPIに採択された「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」においては、看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し、地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取組が行われ、平成23年度からは「専門職連携演習」(看護学部においては必修)が新設されている。③平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「課題対応型SL(サービラーニング)による公立大学新教育モデル」においては、国際政策学部の多様な実践的学習を、サービラーニングという視点からカリキュラムに統合させ、学生自身の学問的取組や進路に結び付ける教育モデルを構築する取組を行っている。④看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の国家試験合格率が高い水準を維持している。⑤平成23年3月東日本大震災発生の後、被災地支援のボランティア活動を始めようとする学生に対し、早期に適切な指導・支援を行った。一ことなど7件が挙げられた。一方、改善を要する点とした、「英語ネイティブ教員確保」、「GPA導入への検討」及び「PCの老朽化への対応」等については、それぞれ、平成24年度採用決定、GPA導入の第一段階としてSスコアの設定、PCのソフトの更新による性能アップ等、改善を進めた。 ・全学の自己点検評価は学長を委員長とする自己点検評価委員会が取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、その改善に取り組んだ。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・今後も、毎年度、自己点検評価を実施し、不断の改革に努め、「地(知)の拠点」として地域社会をリードする大学の実現を目指す。 ・また、機関別認証評価は平成30年度に受審する予定である。			

【大項目①】
『IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・平成23年度には大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「同機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。
 ・全学の自己点検評価は学長を委員長とする自己点検評価委員会が取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、その改善に取り組んだ。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・今後も、毎年度、自己点検評価を実施し、不断の改革に努め、「地(知)の拠点」として地域社会をリードする大学の実現を目指す。
 ・また、機関別認証評価は平成30年度に受審する予定である。

項目別の状況

V その他の業務運営に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標) [中項目43] 1 情報公開等の推進に関する目標							
【中期目標】 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。							
【中期計画】							
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・教育情報については、国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することが必要である。
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	H22 Ⅳ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・大学広報誌Souffl(スフル)の創刊、キャンパスキャラクター「やまちゃん」の活用など様々な手法を通じて広報活動を展開した。 ・ホームページに本学の教育活動や学校生活等をより身近に感じてもらうための紹介動画を掲載した。 ・大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を発信した。 ・ホームページの内容の充実をはじめ、各種紙媒体の配布、県内外の高校訪問等の広報活動を積極的に展開する一方、大学の各種最新情報を公表し、「信頼性の高い大学運営」を目指した取り組みを実施した。 ・重要案件について、学長記者会見を行うなど、マスコミへの情報提供を通じて積極的な広報活動に取り組んだ。 ・英語版および中国版のホームページを開設した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・引き続き、広報体制を強化し、大学広報及び入試広報の充実等に努める。 ・教育情報については、国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することに努める。 ・学内情報(行事記録を含む)の収集・管理システムができる仕組みの構築(徹底)とIRへの活用を図る。			

(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標)
 [中項目44] 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標

【中期目標】
 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。

【中期計画】

114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田、池田の両キャンパスの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を超えた備品や設備について効率性の向上や経費節減に配慮しながら更新を行った。また、大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放した。 	<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も教育環境の維持・向上に努めながら、積極的に地域社会に施設を開放し、地域貢献を行っている。 ・長期的な施設の修繕計画について検討する。
--	--

(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標)								
[中項目45] 3 安全管理等に関する目標								
【中期目標】								
学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。								
【中期計画】								
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・「メンタル休養者の復職支援手引き」の周知徹底など、メンタル休養者の復職支援の取り組みについて一層の充実が求められる。
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・災害に係る研修や訓練には多くの学生が参加できるよう配慮する必要がある。
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生本部を設置するとともに、衛生委員会を開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講じた。衛生管理面では、「メンタル休養者の復職支援手引き」を作成・周知を行った。 ・保健センターを設置し、職員の定期健康診断、人間ドックの受診勧奨、受診結果の事後指導、定期健康診断時の疲労蓄積調査(ストレスチェック)により、心身両面の健康管理に役立てた。 ・傷病を要する教職員に対し、産業医または衛生管理者(保健師)による面接が定着し、所属の上司との連携の下、健康回復への支援を行った。 ・学生健康診断の受診率は99%、健診結果の保健指導や健康調査票からメンタルヘルス相談につなげるなど心身両面から支援を行った。 ・防災対策マニュアルを策定した。また、防災計画に基づき、避難訓練や消火設備の使用法の訓練を行うとともに、災害発生時に備え、毛布や簡易トイレなどの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。 ・平成23年度に甲府市と「災害時における支援に関する協定」を締結したほか、同市の防災担当者を講師として招聘し、地域住民に向けた地域防災講演会を開催した(参加者32名)。 ・平成25年度に学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働して行い、今後取り組むべき課題(大学の方針、役割の明確化など)が明確になった(参加者95名)。 ・平成24年度には、個人情報保護法を踏まえての情報セキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制の整備を完了した。 <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講じていく。 ・危機管理体制の確立、緊急事態への準備・訓練、各部門における危機管理のマニュアル化に取り組む。 ・今後も防災対策として、防災計画に基づく避難訓練や消火設備の使用法の訓練を行うなど、安全管理体制の整備に取り組んでいく。 ・今後も情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、適切な情報管理を行っていく。 								

(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標)							
[中項目46] 4 社会的責任に関する目標							
【中期目標】 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。							
【中期計画】							
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・人権問題に対するトップレベルの取り組み姿勢の一層の明確化(人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップレベルとの定期的な勉強会開催等)を推進する必要がある。
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・大学運営の透明化を推進するため、業務実績報告書及び山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された年度財務諸表をホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、年2回の監事監査、年2回の内部監査を実施してきた。 ・教職員子育て支援プログラムの周知を図り、その運用を充実させることにより、男女共同参画の意識啓発を行ってきた。 ・本学における人権侵害防止のため、学外専門家の招致、教職員研修会、学内外の相談窓口の設置、教職員および学生へのアンケート調査の実施等様々な取り組みを積極的に展開した。 ・環境委員会において環境ポリシーについて調査、検討を行い、本学の環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」として公表した。 ・資源物及び廃棄物の排出ルールを作成し、全学への周知を図った。 ・環境マネジメントシステムを策定し、運用を開始した。 ・全教職員及び学生に対して環境問題に関するアンケート調査を実施した。 ・全教職員及び学生の環境保全環境改善取組の促進や支援を行った。 ・環境関係研修会を定期的に開催した。 ・環境ホームページ作成・更新、環境取組PRビデオ制作など情報発信の強化を図った。 ・環境報告書を作成した。 ・環境委員会協力のもと、日差しが強い飯田キャンパスB館の南面において「緑のカーテン」を実施した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・今後も業務実績報告書や財務諸表を公表するなど、大学運営の透明化を推進する。 ・今後も子育て支援プログラムを周知徹底し、その運用を充実させていくなど、男女共同参画の取り組みを行っていく。 ・今後も人権侵害防止のための取り組みとして、学外専門家による教職員研修会の実施と学内外の相談窓口の設置、学生と教職員へのアンケート調査の実施を継続していく。 ・環境宣言の啓発の強化や環境マネジメントシステムの改善、運用の徹底化を図ることにより、省エネや資源の循環利用を推進し、環境負荷の少ない大学を実現する。 ・情報発信の一層の強化を図ることにより、教職員と学生の環境保全・改善取組の一層の促進と支援を図る。 ・環境保全・改善取組強化のための知識や経験の普及及び条件の整備の推進や環境美化と緑化を推進し、きれいで快適なキャンパスの創出と維持を図る。			

【大項目⑫】

『V その他の業務に関する目標』における特記事項

大項目にかかる
委員会評価の経過

H22	H23	H24	H25
A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載

- ・大学広報誌「Souffle(スフル)」を創刊するなど、刊行物の充実を図るとともに、重要案件については、学長記者会見を行うなど、マスコミへの情報提供を通じて社会に積極的な情報提供を行った。また、ホームページの内容の充実に努め、各種紙媒体の配布、県内外の高校訪問等の広報活動を積極的に展開する一方、大学の各種最新情報を公表し、「信頼性の高い大学運営」を目指した取り組みを推進した。
- ・飯田、池田の両キャンパスの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を超えた備品や設備について効率性の向上や経費節減に配慮しながら更新を行った。また、大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放した。
- ・保健センターを設置し、職員の定期健康診断、人間ドックの受診勧奨、受診結果の事後指導、定期健康診断時の疲労蓄積調査(ストレスチェック)により、心身両面の健康管理に役立てた。
- ・防災対策マニュアルの策定をはじめ、甲府市と「災害時における支援に関する協定」の締結、災害発生時に備えて毛布や簡易トイレの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。
- ・本学の環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」として公表したほか、環境マネジメントシステムのを策定し、運用を開始した。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

- ・教育情報について、国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することに努める。
- ・危機管理体制の確立、緊急事態への準備・訓練、各部門における危機管理のマニュアル化に取り組み、安全管理体制の強化を図る。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

・なし

予算、収支計画及び資金計画

1 平成22年度～平成27年度 予算及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)					(単位:%)	
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	計	進捗率
収入							
運営費交付金	5,570	969	1,005	1,020	907	3,901	70.0%
自己収入	4,299	759	799	790	805	3,153	73.3%
授業料等収入	4,280	746	768	767	784	3,065	71.6%
その他収入	19	13	31	23	21	88	463.2%
施設整備費補助金	0	0	0	0	38	38	皆増
受託研究費等収入	26	134	68	21	8	231	888.5%
資産見返負債戻入	0	0	0	39	28	67	皆増
計	9,895	1,862	1,872	1,870	1,786	7,390	74.7%
支出							
業務費	9,007	1,490	1,606	1,578	1,609	6,283	69.8%
教育研究経費	1,413	233	227	216	286	962	68.1%
人件費	7,594	1,257	1,379	1,362	1,323	5,321	70.1%
一般管理費	793	112	124	94	113	443	55.9%
施設整備費	69	30	18	24	0	72	104.3%
受託研究等経費	26	131	62	19	7	219	842.3%
財務費用	0	0	0	1	1	2	皆増
減価償却費	0	0	0	62	27	89	皆増
計	9,895	1,763	1,810	1,778	1,757	7,108	71.8%

2 平成22年度～平成27年度 収支計画及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)						(単位:%)
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	計	進捗率
金額							
費用の部	10,040	1,751	1,817	1,779	1,757	7,104	70.8%
経常経費	9,949	1,709	1,817	1,779	1,757	7,062	71.0%
業務費	8,969	1,581	1,689	1,639	1,584	6,493	72.4%
教育研究経費	1,349	311	290	257	247	1,105	81.9%
受託研究費等	26	7	20	19	7	53	203.8%
人件費	7,594	1,263	1,379	1,363	1,330	5,335	70.3%
一般管理費	862	126	126	139	110	501	58.1%
財務費用	0	2	1	1	1	5	皆増
雑損	0	0	1	0	0	1	皆増
減価償却費	118	0	0	0	62	62	52.5%
臨時損失	91	42	0	0	0	42	46.2%
収入の部	10,040	1,843	1,850	1,870	1,786	7,349	73.2%
経常収益	9,949	1,801	1,850	1,870	1,786	7,307	73.4%
運営費交付金収益	5,506	932	981	1020	907	3,840	69.7%
授業料等収益	4,280	758	773	767	784	3,082	72.0%
受託研究等収益(寄附金を含む)	26	9	22	21	9	61	234.6%
財務収益	0	0	0	0	0	0	-
雑益	19	14	17	20	19	70	368.4%
資産見返負債戻入	118	25	37	39	29	130	110.2%
資産見返運営費交付金等戻入	6	0	3	3	6	12	200.0%
資産見返物品受贈額戻入	112	24	30	31	18	103	92.0%
資産見返補助金額戻入	0	1	4	5	5	15	皆増
資産見返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	-
補助金収益	0	63	20	3	38	124	皆増
臨時利益	91	42	0	0	0	42	46.2%
純利益	0	92	33	91	29	245	皆増
総利益	0	92	33	91	49	265	皆増

3 平成22年度～平成27年度 資金計画及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)					(単位:%)	
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	計	進捗率
資金支出	9,895	1,677	1,800	1,775	1,736	6,988	70.6%
業務活動による支出	9,504	1,502	1,700	1,694	1,658	6,554	69.0%
投資活動による支出	64	142	66	47	42	297	464.1%
財務活動による支出	327	33	34	34	36	137	41.9%
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	—
資金収入	9,895	1,876	1,959	1,843	1,812	7,490	75.7%
業務活動による収入	9,895	1,776	1,959	1,843	1,812	7,390	74.7%
運営費交付金収入	5,570	969	1,005	1,039	953	3,966	71.2%
授業料等収入	4,280	748	766	761	787	3,062	71.5%
受託研究費等収入	26	0	1	1	4	6	23.1%
受託事業費等収入	0	4	15	15	10	44	皆増
補助金等収入	0	31	138	-2	41	208	皆増
寄附金収入	0	2	21	0	0	23	皆増
その他収入	19	22	13	29	17	81	426.3%
投資活動による収入	0	100	0	0	0	100	皆増
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	—
前期中期目標期間からの繰越金	0	0	0	0	0	0	—

短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	・実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	・実績なし

剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成24年度及び平成25年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1について (平成22年度) ・施設・設備整備計画を策定するとともに、必要な施設・設備の整備を行った。 また、教育環境の維持・向上を図るため、講義室、演習室へのプロジェクター設置や耐用年数を 超えた備品の更新を行った。</p> <p>(平成23年度) ・法定点検に基づく適切な調査・点検を行うなど、必要な修繕、機器の更新に努めた。 ・専門家による施設・設備の調査点検を行い、その結果に基づき施設整備計画の見直しを行った。</p> <p>(平成24年度) ・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機(老朽化により故障多発)の更新及び池田キャンパス4号館 空調設備のマルチエアコン化(現状老朽化したボイラー)に伴う改修について、経費が多額になるこ とから山梨県と協議を行ったが、平成25年度の経費措置は見送られた。このため、引き続き、山梨 県へ経費措置を要望し、施設・設備計画の重点課題として検討を続けた。</p> <p>(平成25年度) ・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏 まえ、池田キャンパス2号館の屋根漏水対策工事などの整備を進めた。また、高額な費用がかかる 飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設 整備費補助金(約2,297万円)を確保した。</p> <p>・池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年 度に整備(約4,300万円)することとした。池田キャンパス1号館の給水管の洗い場配管漏水工事 や2号館の雨漏り修理等の施設修繕を行ったほか、3号館及び4号館のブラインドの交換、ロールス クリーンの交換等設備修繕等も行った。</p> <p>2について (平成22年度) ・法人固有の職員を計画的に採用するため、中期計画期間中に6名の法人職員の採用を行う職員 採用計画を策定した。</p> <p>(平成23年度) ・教員、職員ともに公募により教職員採用を行った。</p> <p>(平成24年度) ・理事長が定めた人事方針に基づき教員の公募を行い、平成25年4月採用の専任教員7名(国際 政策学部2名、人間福祉学部1名、看護学部4名)の採用を内定した。職員についても採用計画に 基づき2名の採用を内定した。</p> <p>(平成25年度) ・理事長が定めた人事方針に基づき、平成25年度に11名の教員を公募により採用した。</p>

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成 22 年 8 月 25 日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の 4 年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

(1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

(1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。

(2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成 26 年 6 月 4 日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の 4 年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の 4 年経過時に実施するものとし、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第 79 条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。

中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

小項目は、 の大項目に係る中期計画記載項目の123項目とする。

中項目は、 の小項目に係る区分を踏まえ46項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ12項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績を ~ の4段階で自己評価し、自己評価が に達しない及び には達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

：中期計画を上回って達成できる見込みである

：中期計画を十分に達成できる見込みである

：中期計画を十分には達成できない見込みである

：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

中項目ごとに、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考にするため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。特に、イの項目については次期中期目標策定に大変参考になる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

評価委員会による中項目及び大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|-----------|--|
| 9 月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出。 |
| 10 月～11 月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 12～1 月 | ・評価結果を公表(議会への報告は不要) |

6 その他

(1) 事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

中項目評価表

委員名

[大項目、中項目評価]

- S：中期目標の進捗状況が非常に優れている
- A：中期目標の進捗状況が良好である
- B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である
- C：中期目標の進捗状況がやや不十分である
- D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

左側の欄の「委員評価」の欄にはS～Dにより、進捗状況を評価してください。

右側の欄には、「取組実績やこれからの展望にかかる意見・感想」などを自由に記述してください。

12月15日(月)までに、県の事務局あてにメール、FAX、郵送等でご回答ください。

項 目		委員 評価	取組実績やこれからの展望にかかる意見・感想 ・印象に残った取組 ・発展的な実施を期待される取組 ・達成不十分なため継続的な実施を求める取組 ・長期的な実施が期待される取組 など
【大項目】 大学の教育研究等の質の向上に 関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標			
中項目1	ア 学士課程		
中項目2	(ア)国際政策学部		
中項目3	(イ)人間福祉学部		
中項目4	(ウ)看護学部		
中項目5	イ 大学院課程 (ア)看護学研究科		

【大項目】 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標		
ア 学士課程		
中項目6	(ア)入学者の受入	
中項目7	(イ)教育課程及び教育内容の充実	
中項目8	(ウ)成績評価	
イ 大学院課程		
中項目9	(ア)入学者の受入	
中項目10	(イ)教育課程及び教育内容の充実	
中項目11	(ウ)成績評価	
【大項目】 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標		
中項目12	ア 教職員の配置	
中項目13	イ 教育環境の整備	
中項目14	ウ 教育の質の改善	

【大項目】	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(4) 学生の支援に関する目標	

中項目15	(4) 学生の支援に関する目標	
中項目16	ア 学修支援	
中項目17	イ 生活支援	
中項目18	ウ 就職支援	
中項目19	エ 多様な学生に対する支援	

【大項目】	
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	

中項目20	ア 目指すべき研究の方向と水準	
中項目21	イ 研究成果の発信と社会への還元	

【大項目】	
2 研究に関する目標	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	

中項目22	ア 研究実施体制等の整備	
中項目23	イ 研究環境の整備	
中項目24	ウ 研究活動の評価及び改善	

【大項目 】 3 地域貢献等に関する目標		
中項目25	(1) 地域貢献に関する 目標	
中項目26	ア 社会人教育の充実	
中項目27	イ 地域との連携	
中項目28	ウ 産学官民の連携	
中項目29	エ 他大学等の連携	
中項目30	オ 教育現場との連携	
中項目31	カ 地域への優秀な人 材の供給	
【大項目 】3 地域貢献等に関する目標 (2) 国際交流等に関する目標		
中項目32	ア 学生の国際交流の 推進	
中項目33	イ 教職員の国際交流 の推進	
中項目34	ウ 地域の国際交流の 推進	
【大項目 】 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
中項目35	1 運営体制の改善に 関する目標	
中項目36	2 教育研究組織の見 直しに関する目標	
中項目37	3 人事の適正化に関す る目標	
中項目38	4 事務等の効率化・合 理化・高度化に関する目 標	

【大項目】 財務内容の改善に関する目標		
中項目39	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
中項目40	2 経費の抑制に関する目標	
中項目41	3 資産の運用管理の改善に関する目標	
【大項目】 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		
【大項目】 その他業務運営に関する目標		
中項目43	1 情報公開等の推進に関する目標	
中項目44	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	
中項目45	3 安全管理等に関する目標	
中項目46	4 社会的責任に関する目標	

<p>全体を通しての意見等</p>	
-------------------	--

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>目次 (前文) 山梨県立大学の基本的な目標</p> <p>第1 中期目標の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>3 安全管理等に関する目標</p> <p>4 社会的責任に関する目標</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>第7 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画</p> <p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第10 剰余金の使途</p> <p>第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>はじめに</p> <p>山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。</p> <p>建学の理念を「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。</p> <p>山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。</p> <p>山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。</p> <p>(基本的な目標)</p> <p>1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。</p> <p>3 自主・自律的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。</p>	

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。 2. 教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。 3. 専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。 5. 自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。 <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。 7. 乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。 8. 新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。 <p>(ウ) 看護学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。</p> <p>教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。</p> <p>専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。</p> <p>3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等</p>	<p>力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p> <p>10. 新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数 / 受験者数）を目指す。</p> <p>イ 大学院課程 11. 看護の特定分野における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。 12. 看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 13. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 14. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 15. 教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。 16. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。 17. 研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。 18. 社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。 19. 学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。 20. 大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p> <p>(ウ)成績評価等</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。</p> <p>イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>21. 教育評価方法についてG P A制度の導入等により適正化を図る。 22. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 23. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。 24. 社会人の受け入れを積極的に行う。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 25. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 26. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。 27. 専門看護師養成課程の充実を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 28. 修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。 29. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置 30. 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。 31. 企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。 32. 外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。 33. 臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 34. 学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 35. 図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p> <p>ウ 教育の質の改善 36. F D（ファカルティ・ディベロップメント）活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたF D活動を展開する。 37. 学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。</p> <p>イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。</p> <p>ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数 / 就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p> <p>38. 全教職員のF D・S D（スタッフ・ディベロップメント）活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、F D・S D研修会を定期的開催する。</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>39. 学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。</p> <p>ア 学習支援</p> <p>40. 適切な履修指導の充実を図る。 41. 学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。 42. 学生の自主学習活動の支援を強化する。 43. 成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p> <p>イ 生活支援</p> <p>44. 保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。 45. 学生の自主活動（自治会活動・サークル活動など）のための施設設備の充実など支援を行う 46. 人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。 47. 経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p> <p>ウ 就職支援</p> <p>48. キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。 49. 地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。 50. 就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率（就職者数 / 就職希望者数）を目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援</p> <p>51. 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 52. 基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。 53. 大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。 54. 学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。 55. 産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。 56. 企業や自治体等からの受託研究を推進する。 57. 研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 58. 大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究実施体制等の整備 59. 理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。 60. 民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。 61. 地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。 62. 研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。 63. 研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 64. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。 65. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 66. 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。 67. 全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>ア 社会人教育の充実</p> <p>社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>イ 地域との連携</p> <p>山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>ウ 産学官民の連携</p> <p>保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。</p> <p>エ 他大学等との連携</p> <p>他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携</p> <p>小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。</p>	<p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>68. 研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。</p> <p>ア 社会人教育の充実</p> <p>69. 学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p> <p>70. 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p> <p>71. 看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p> <p>イ 地域との連携</p> <p>72. 地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p> <p>73. 地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。</p> <p>74. 地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。</p> <p>75. 教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。</p> <p>ウ 産学官民の連携</p> <p>76. 学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。</p> <p>77. アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。</p> <p>エ 他大学等との連携</p> <p>78. 他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。</p> <p>79. 大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携</p> <p>80. 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>カ 地域への優秀な人材の供給 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標 ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>	<p>カ 地域への優秀な人材の供給 81. 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。 82. 看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ア 学生の国際交流の推進 83. 外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。 84. 外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。 85. 国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 86. 外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。 87. 教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 88. 各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 89. 理事長の下で、役員の分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。 90. 教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。 91. 法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。 92. 予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p>	<p>93. 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 94. 全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。 95. 教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。 96. 特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。 97. 一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置 98. 効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。 99. 業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。 100. 大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。 101. 学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 102. 科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。 103. 外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。 104. 科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。 105. 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 106. 限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>107. 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>108. 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。</p> <p>109. 毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>110. 自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。</p> <p>111. 自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>112. 大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。</p> <p>113. メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>114. 施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。</p> <p>115. 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>116. 労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。</p> <p>117. 保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。</p> <p>118. 災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。</p>	<p>制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。 119. 大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置 120. 大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。 121. 外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。 122. 男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。 123. 環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。</p>
	<p>第7以降 略</p>